



By your side, for life

第一生命ホールディングス
サステナビリティレポート

2018



第一生命ホールディングス

目次

社長メッセージ

社長メッセージ	01
---------	----

グループの理念体系と価値創造モデル

グループの理念体系	05
持続的な価値創造	08

グループのサステナビリティと重要課題

グループのサステナビリティの考え方	10
推進体制	11
重要課題への取組み	12
重要課題の選定プロセス	13
テーマ①健康の増進	16
テーマ②商品・サービスの充実	18
テーマ③地域課題の解決	20
テーマ④機関投資家としての責任	22
テーマ⑤働きやすい職場づくり	24
テーマ⑥地球環境の保護	26
テーマ⑦ガバナンスの強化	28

ステークホルダーコミュニケーション

お客さまへの取組み	29
地域・社会への取組み	31
環境への取組み	37
株主・投資家への取組み	40
お取引先への取組み	42
従業員への取組み	43
ステークホルダーコミュニケーション	48
ステークホルダーダイアログ 2018	50
これまでのステークホルダーダイアログ	54
社会からの評価・主な受賞	57
社会への宣言・イニシアティブへの参加	62

ガバナンス

コーポレートガバナンスの基本的な考え方	65
コーポレートガバナンス体制	66
情報開示	71
政策保有株式	72
内部統制	74
コンプライアンス(法令等遵守)	75
リスク管理	77
グループ会社等における業務の適正の確保	79
財務報告に係る内部統制	80
情報資産の保護	81
反社会的勢力への対応	82
内部監査	83
IT・サイバーセキュリティ	84
人権の尊重	85

サステナビリティ関連資料

GRI 内容索引 (スタンダード)	87
ISO26000	97
持続可能な開発目標 (SDGs)	100
ESG 情報インデックス	105
サステナビリティ関連データ	107

社長メッセージ



TOP
MESSAGE

新中期経営計画「CONNECT 2020」の
戦略を通じて、グループの強みである
「真っ直ぐに」「真っ先に」の力を
さらに強化していきます。

第一生命ホールディングス株式会社
代表取締役社長
稲垣 精二

第一生命グループの使命 ～社会課題解決への貢献～

1902年の創業以来、第一生命グループは、「生命保険事業などを通じた社会課題の解決への貢献」を使命として成長を続けてきました。戦前は貯蓄性生命保険の提供による国民生活の安定への貢献、戦後は保障性生活保険の提供による家計の保障充実や、企業への投融資を通じた日本の経済成長への貢献、そして近年では保険やその他の商品・サービスを通じた多様な人生設計への貢献など、私たちは人々の暮らしに寄り添い、日本社会の発展とともに歩んできました。

これからもグループの総力を結集し、事業を展開する世界中のすべての国と地域で人々や社会のさまざまなニーズに応えていくことで、これまで以上に「社会課題解決への貢献」を続けていきたいと考えています。

私からのメッセージでは、第一生命グループの使命を支えてきた強みが何であるか、そして今後その強みを活かし、どのように社会に貢献していきたいかを、お伝えしたいと思います。

私たちの使命を支えてきた強み ～「最良の追求」と「変革の精神」～

当社グループの使命を支えてきたものは、「最良の追求」と「変革の精神」という二つの強みです。創業者である矢野恒太の事業哲学は、「最大たるより最良たれ」「世間の人々が喜び、無くてもいいと思うかを考えよ」という言葉に表れています。当社の存在意義は事業規模の拡大ではなく、人々の幸福や社会の発展への貢献にあり、そのために真に必要なことをやるべし、というものであり、これが「最良の追求」です。この思いは100年以上にわたり受け継がれ、私たちのグループミッション「一生涯のパートナー」につながっています。

「変革の精神」もまた、創業者矢野恒太の事業哲学のひとつです。矢野は、第一生命を日本初の相互会社として設立しました。それは前例のない、まさにベンチャー的挑戦でしたが、矢野にとっては、当時における最良の保険会社経営を追求した結果であり、いわば必然でした。その後も矢野は、多くの他社とは異なり、あえて保険料は割高でも高率の配当を還元する方針を採り、財務・経営基盤を強化すると同時に、お客さまへの還元を長期的に最大化する経営を追求しました。こうした経営姿勢は、生命保険業の信用向上にも寄与し、日本における生命保険の普及と生命保険業界の健全な発展に大きく貢献したのです。矢野は明治元年から150周年の今年、政府（金融庁）が発表した「明治期に金融制度の確立等に貢献した人物」の一人に挙げられ、保険業におけるその功績が称えられています。

こうして、新たな変革に挑み、最良の追求を続けた矢野たちの功績により、第一生命は多くのお客さまのご支持を得て1932年に業界2位へと成長します。

その後も第一生命グループは創業者の精神を受け継ぎ、近年においても「最良の追求」に関しては、良質な商品・サービスを、自社での開発だけでなく提携戦略によってさまざまな生損保などから導入してお客さまに提供したり、多様な人生設計に応えるコンサルティング手法として「生涯設計」を確立したりすることで、取り組み高めたりしてきました。また、「変革の精神」についても、海外の生命保険事業・アセットマネジメント事業への早くからの展開、国内大手初の株式会社化、持株会社体制への移行などを通じて発揮されました。こうして、当社グループは国内外に広がる現在の事業基盤を築いてきました。

「真っ直ぐに」「真っ先に」

「最良の追求」と「変革の精神」という二つの強みを、私なりの言葉で言い換えるならば、「最良の追求」は「真っ直ぐに」、「変革の精神」は「真っ先に」、ということです。私は、第一生命グループの一人ひとりが今日においても創業者の精神を持って、強みをさらに伸ばしていこうと強く意識していくことが、今後の成長に欠かせないと考え、このような言葉にして国内外におけるグループ7万名の従業員と共有しています。

「真っ直ぐに」とは、お客さまの価値観やライフスタイルが多様化するなかで、今まで以上にお客さまニーズを満たすことのできるカスタマー・ファーストを追求していくことです。生命保険のニーズは、大きく変わりつつあります。例えば、従来の保険商品は、お客さまに何かあった時の経済的ニーズに応える「プロテクション（保障）」が主な役割でしたが、近年はその一歩手前にある健康増進や疾病予防といったニーズに応える「プリベンション（予防）」としての役割も期待されるようになってきたと考えています。こうした役割も私たちが担い、お客さまや社会の幅広いニーズ、新しいニーズに適切な商品・サービスでお応えすることが、カスタマー・ファーストに資する価値提供につながります。それが人々に喜ばれ評価される「真っ直ぐ」な事業です。

「真っ先に」とは、この「真っ直ぐに」を実現するために、絶えず変革に挑戦し、勇気を持って最初に行動するということです。今後、情報や医療などのテクノロジーがさらに進化し、社会構造が大きく変化することも予測されますが、変化を積極的に活用したビジネスモデルの変革に「真っ先に」挑戦していくことで、新たな成長の機会を創出することを目指していきたいと考えています。

グループが展開するすべての地域・社会において、「真っ直ぐ」な事業を「真っ先に」行うことこそが当社グループの強みの発揮であり、その結果としてさらに多くのお客さまや社会に喜ばれるようになることが、今後の成長実現につながっていくと考えています。



前中期経営計画の成果 ～「真っ直ぐに」「真っ先に」をグローバルに展開

～

2017年度までの前中期経営計画「D-Ambitious」では、これまでの「真っ直ぐに」「真っ先に」をグローバルに展開し、その取組みをグループとして大きく加速させました。

国内では、ほぼすべてのお客さま層のニーズを最適な形でカバーするために、第一生命、第一フロンティア生命、ネオファースト生命からなる3ブランド体制を確立しました。2007年に貯蓄ニーズの高まりを想定し、第一生命からいち早く分離設立した第一フロンティア生命は、保険窓販のシェアトップに成長し、2017年もその地位を堅持しました。2015年に営業を開始したネオファースト生命も、保険ショップをはじめとする代理店を通じた医療保険などの販売実績を大きく増加させ、成長を続けています。

海外各国では経済発展や市場・ニーズの変化などに的確に対応した商品・チャネル戦略が奏功し、特に第一生命ベトナム、豪州のTALはそれぞれの国で高いシェアを獲得・維持しました。米国のプロテクティブも、買収事業とリテール保険事業の2本柱による強力なビジネスモデルによってグループの利益成長を支えました。

アセットマネジメント事業では、グループ内2社が経営統合によりそれぞれ事業を拡大日米欧の3市場にまたがるグローバルな事業基盤を確立しました。

その結果、当社グループは事業基盤のグローバルレベルでの拡大・分散と、前中期経営計画で目指していた利益模の倍増を達成するとともに、株主還元も目標としていた総還元性向40%を捉えるなど、企業価値を着実に向上させました。また、2016年10月に持株会社体制に移行し、今後のさらなる成長に向けた経営態勢の強化も図りました。

グループの強みをさらに高める「CONNECT」への挑戦

当社グループは、これまで国内外で築いてきた事業基盤、強固な財務基盤、ブランド力多才で経験豊富な7万名の人財の力を存分に発揮して、新たな成長を目指していきます。

そのコンセプトが、「CONNECT」です。2018年度からスタートした新中期経営計画の名称も「CONNECT2020」とし、各種の取組みをスタートさせています。

この「CONNECT」のコンセプトに基づき、国内外のグループ各社の多様性を活かした連帯・協働による独自のシナジー創出や、社外のビジネスパートナーとの提携・連携の強化といった「つながり」を追求し、これらを通じて商品・サービス・チャネルの価値を高め、その結果として、より多くのお客さま・社会との「つながり」を増やしていきたいと考えています。

事業を通じてこれらを実現することで、私たちは生命保険の普及などによる生活の安定や、健康の増進、豊かな老後生活の実現といった、人々のQOL（Quality of Life）向上※のニーズに応え、世界中の新たな社会課題の解決に貢献していきます。

QOL向上を通じた社会課題解決への貢献という私たちの考え方は、国連の掲げる「持続可能な開発目標（SDGs）」の考えにも通じるものです。我々の強みを活かした事業によって世界的な課題の解決に貢献していくことは、国際社会の持続可能な発展に裨益するとともに、結果として当社グループの成長性と持続可能性を高めていくことになると考えています。

※QOL 向上：その人の望む人生や、こう生きたいという生き方を実現すること。また、よりその人らしい生活を送ること。



「CONNECT」の4つの戦略

「CONNECT」は4つの戦略から成り立っています。

1つ目は「お客さまとのCONNECT」です。より多くのお客さまに第一生命グループの商品・サービスを提供するために、販売チャネルの強化・多様化を進めるとともに、多くのお客さまにご支持いただけるよう提供価値自体も高めていきます。国内における3ブランド間の商品・サービス相互供給の加速、代理店チャネルの強化、健康増進などのQOL向上にフォーカスした新商品の投入などに加え、海外では新興国とりわけメコン地域への展開を通じて、同地域の保険普及と生活の安定に貢献していきます。

2つ目は「地域・社会とのCONNECT」です。事業を通じた人々の健康増進への貢献や、地域社会がそれぞれ持っている課題の解決を進めるために、自治体や医療機関との連携を通じた協働や、各国での医療・教育支援などをこれまで以上に推進していきます。

3つ目は「多様なビジネスパートナーとのCONNECT」です。多様な顧客層を持つビジネスパートナーと連携し、さまざまなお客さまとの新たな接点を確保していくほか、新ビジネス創出を目指す「InsTech」の取組みにおいても、さまざまな強みを持つ多様な異業種企業やスタートアップなどとの連携・協働を通じ、グループのイノベーションを加速させていきます。

そして4つ目は「グループ各社のCONNECT」です。さまざまな国や地域で事業を展開するグループ各社の多様性を活かし、各社が互いに学び合い、高め合う取組みを随所で発揮していくことで、各事業のさらなる成長やグループの経営態勢強化を追求します。例えば、生保事業とアセットマネジメント事業によるシナジーの創出や、グローバルベースでの人材・ノウハウ交流による課題解決、グループ総合力の向上などを図っていきます。

このように、国内外の各事業において、これら4つの「CONNECT」に基づく事業戦略の展開を通じ、私たち第一生命グループだからこそできる価値提供を目指していきます。

最後に

私たちは、これからも「最良の追求」と「変革の精神」という二つの強みを活かし、社会課題の解決へのさらなる貢献を目指して「真っ直ぐに」「真っ先に」進んでいきます。今後とも第一生命グループに対し、変わらぬご支援とご指導を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

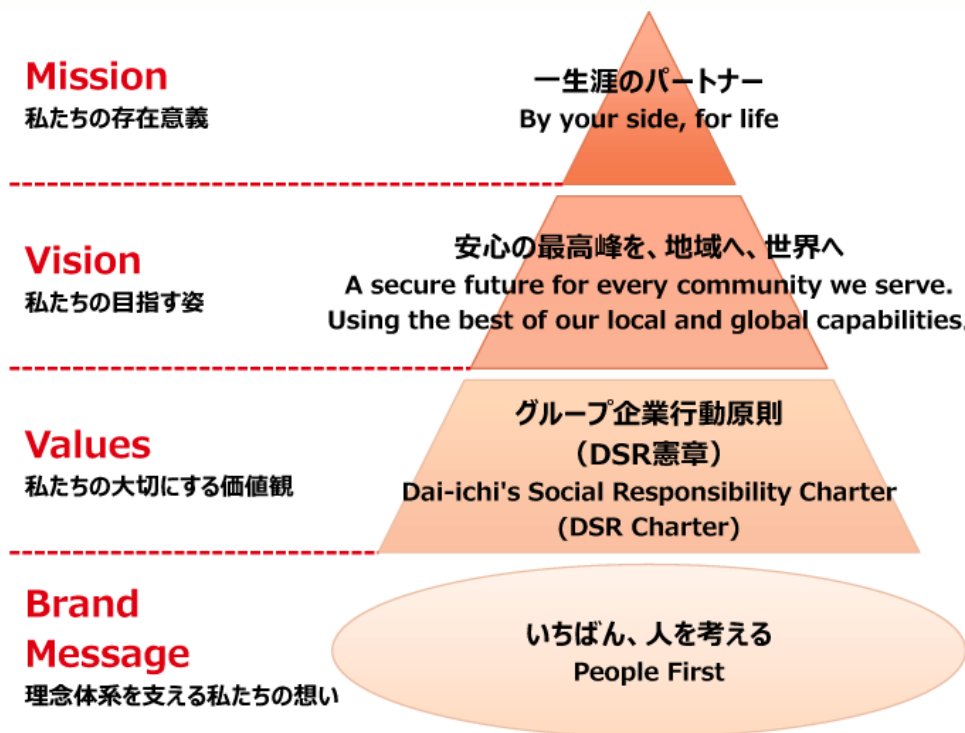
第一生命ホールディングス株式会社
代表取締役社長

稲垣 精二

グループの理念体系

グループ理念体系（Mission・Vision・Values・Brand Message）の共有により、グループ各社が、それぞれの地域や国で、生命保険の提供を中心に人々の安心で豊かな暮らしと地域社会の発展に貢献します。

また、グループ戦略の共有により、各社がベクトルをあわせてグループ価値の最大化と持続的な成長を目指します。



Mission : 私たちの存在意義

一生涯のパートナー By your side, for life

第一生命グループは、1902年、日本での創業以来、お客さま本位（お客さま第一）を経営の基本理念に据え、生命保険の提供を中心に、地域社会への貢献に努めてきました。

これからも、お客さまとお客さまの大切な人々の“一生涯のパートナー”として、グループ各社が、それぞれの地域で、人々の安心で豊かな暮らしと地域社会の発展に貢献していきます。

> グループの歴史

Vision : 私たちの目指す姿

安心の最高峰を、地域へ、世界へ A secure future for every community we serve. Using the best of our local and global capabilities.

第一生命グループは「安心の最高峰を、地域へ、世界へ」をビジョンとして掲げ、生命保険をはじめグループ事業を通じて国内外の各地域に「安心の最高峰」をお届けしていきます。

Values : 私たちの大切にしている価値観

グループ企業行動原則（DSR憲章）

Dai-ichi's Social Responsibility Charter（DSR Charter）

第一生命グループは、お客さま、社会、株主・投資家の皆さま、従業員からの期待に応え続けるための企業行動原則として「DSR憲章」を定め、持続可能な社会づくりに貢献します。

「DSR」とは、「第一生命グループの社会的責任（Dai-ichi's Social Responsibility = DSR）」を表し、PDCA サイクルを全社で回すことを通じた経営品質の絶えざる向上によって、各ステークホルダーに向けた社会的責任を果たすと同時に、第一生命グループの企業価値を高めていく独自の枠組みです。

お客さま満足

お客さまの「一生涯のパートナー」を目指し、お客さま一人ひとりの期待に誠実に応える商品・サービスをいち早く提供します。

コミュニケーション

すべてのステークホルダーに対して説明責任を果たすとともに、いただいたご意見を真摯に受け止め、積極的に企業経営に反映します。

コンプライアンス

高い倫理観を持ち、公正かつ健全な事業活動を行います。あらゆる事業活動においてコンプライアンスを徹底します。

人権尊重

各国・各地域において、文化および慣習を尊重し、その発展に貢献する経営を行います。また、人権を尊重し、人権啓発に積極的に取り組みます。

ダイバーシティ&インクルージョン

人材の多様性を尊重し、すべての従業員が活躍できる安心・安全かつ働きがいのある職場環境を確保し、積極的な人材育成を行います。

環境保護

地球環境保護を社会的責任と捉え、日常的かつ継続的に環境保護活動に取り組みます。

社会貢献

「良き企業市民」として地域社会とともに発展することを目指し、社会貢献活動を行います。

健康増進

地域の皆さまの健康増進に寄与する経営を行います。すべての従業員の心と身体の健康増進を図ります。

持続的な企業価値の創造

以上の8つの原則、イノベーションの推進、経営資源の有効活用、業務の生産性向上、財務基盤の維持・強化によって、持続的な企業価値の創造に取り組みます。

> サステナビリティ、社会の持続的発展に向けて

Brand Message : 理念体系を支える私たちの想い

いちばん、人を考える

People First

いちばん、お客さまから支持される保険グループになるために、誰よりも「人」を考える会社を目指していきます。

グループロゴの紹介

英字表記



和名表記



古代西洋の「盾」のフォルムに「地球」を表すデザインを加えることで、グローバルに展開する国内外の第一生命グループ会社が一丸となって、お客さまを災厄からお守りするという意思を表現しています。

加えて、地球の緯線においてゆるやかな右肩上がりのカーブを表すことで、お客さまの明るく輝かしい未来と、お客さまの「一生涯のパートナー」であり続けるために成長していく第一生命グループを表しています。

今後も、お客さまと、そのお客さまが大切に思う人々の「一生涯のパートナー」として、グループ一丸となって「安心の最高峰を、地域へ、世界へ」お届けします。

ご参考：第一生命社章

第一生命の社章は創業者の矢野恒太が「災厄を防ぐ」という保険の意義を象徴するため、自ら考案したもので、古代の盾を象ったものとなっています。

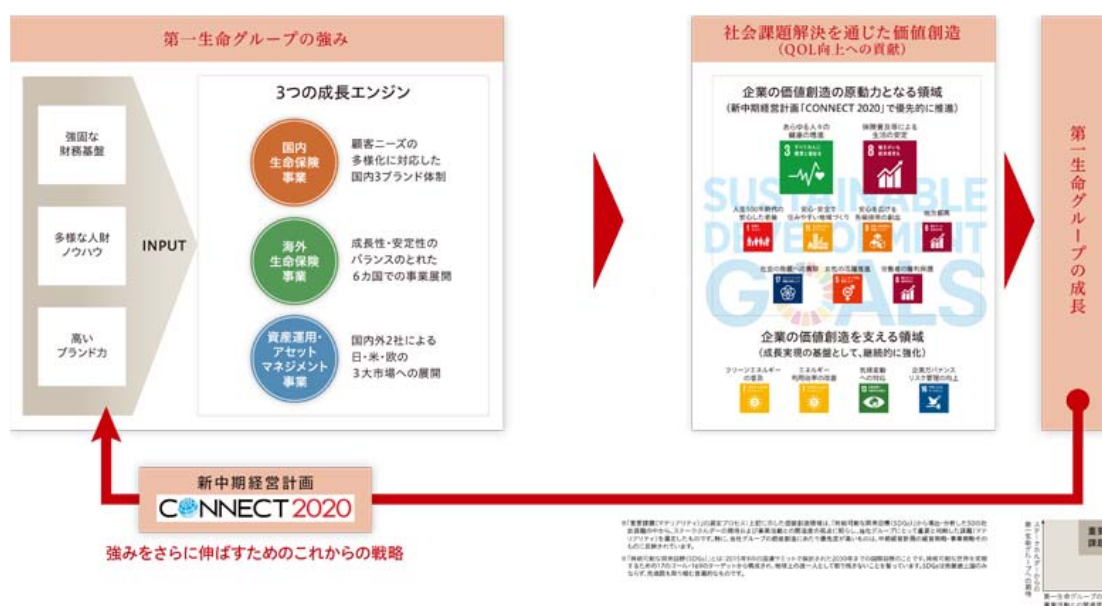


第一生命社章

持続的な価値創造

強みを活かし、社会課題解決と成長を実現

第一生命グループは、「一生涯のパートナー」のミッションに基づき、変革の精神を發揮しながらこれまでの116年の歴史の中で培ってきた独自の強みを活かして、社会課題解決を通じた価値創造（人々のQOL向上への貢献）と、これを通じたグループの更なる成長を実現していきます。



> マテリアリティの選定プロセスの詳細はこちらをご覧ください

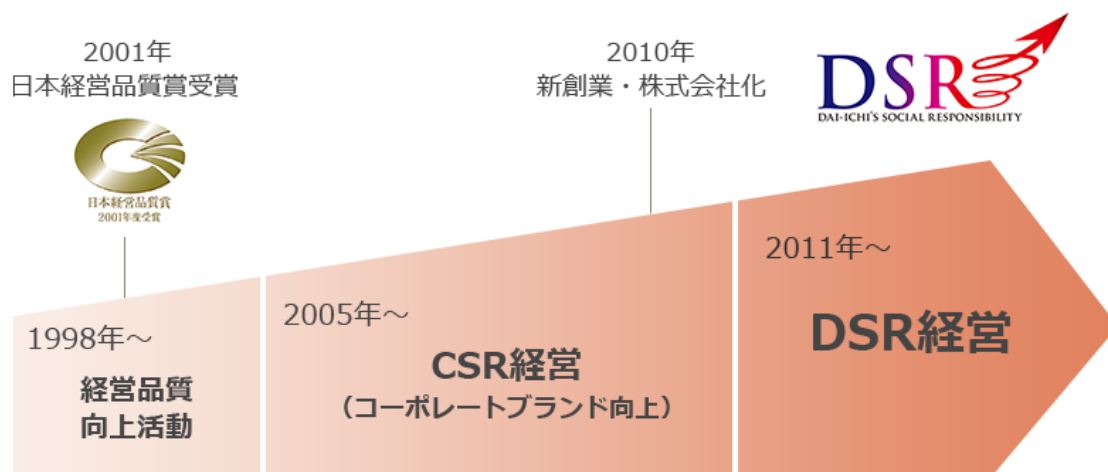
DSR経営

～第一生命グループならではの価値創造経営～

持続的な価値創造への挑戦

「DSR経営」※とは、第一生命グループの価値創造モデルを実践するための経営の枠組みです。第一生命では、お客さまの視点からあらゆる業務の品質を高める「経営品質向上活動」を1998年から始め、2001年には金融機関初の日本経営品質賞を受賞しました。受賞後も、取組みの進化に合わせて「CSR経営」、そして、株式上場を機に、当社らしさを更に發揮していくために「DSR経営」へと、経営トップが替わっても一貫して取り組んできました。こうした活動を続けてきたことで、第一生命グループでは、社員一人ひとりが、お客さまをはじめとした多様なステークホルダーにとっての最良を目指して、日々の創意工夫と弛まぬ努力を行う組織となっています。また、「DSR経営」の好事例を共有・顕彰する場として、「DSR推進大会」を年に一度開催し、国内外のグループ会社の代表者が参加しています。好事例を共有・活用することで、グループ全体でシナジー効果を生み、第一生命グループの成長を加速させています。**私たちは、これからも「DSR経営」の実践により、持続的な価値創造を実現していきます。**

※「DSR」とは、「第一生命グループの社会的責任（Dai-ichi's Social Responsibility）」を表します。



社員一人ひとりが「DSR経営」を支える



「DSR経営」好事例の共有・顕彰 (DSR推進大会)

グループのサステナビリティの考え方

第一生命グループは、従業員の行動の拠り所となる大切な価値観として「第一生命グループ企業行動原則（DSR憲章）」を定めています。これは、地球や社会のサステナビリティに加え、当社グループおよび当社グループを基点とするバリューチェーンのサステナビリティを目指すための指針であり、基本的な考え方です。

私たちが大切にしている価値観（DSR憲章）

お客さま満足

お客さまの「一生涯のパートナー」を目指し、お客さま一人ひとりの期待に誠実に応える商品・サービスをいち早く提供します。

コミュニケーション

すべてのステークホルダーに対して説明責任を果たすとともに、いただいたご意見を真摯に受け止め、積極的に企業経営に反映します。

コンプライアンス

高い倫理観を持ち、公正かつ健全な事業活動を行います。あらゆる事業活動においてコンプライアンスを徹底します。

人権尊重

各国・各地域において、文化および慣習を尊重し、その発展に貢献する経営を行います。人権を尊重し、人権啓発に積極的に取り組みます。

ダイバーシティ&インクルージョン

人財の多様性を尊重し、すべての従業員が活躍できる安心・安全かつ働きがいのある職場環境を確保し、積極的な人財育成を行います。

環境保護

地球環境保護を社会的責任と捉え、日常的かつ継続的に環境保護活動に取り組みます。

社会貢献

「良き企業市民」として地域社会とともに発展することを目指し、社会貢献活動を行います。

健康増進

地域の皆さまの健康増進に寄与する経営を行います。すべての従業員の心と身体の健康増進を図ります。

持続的な企業価値の創造

以上の8つの原則、イノベーションの推進、経営資源の有効活用、業務の生産性向上、財務基盤の維持・強化によって、持続的な企業価値の創造に取り組みます。

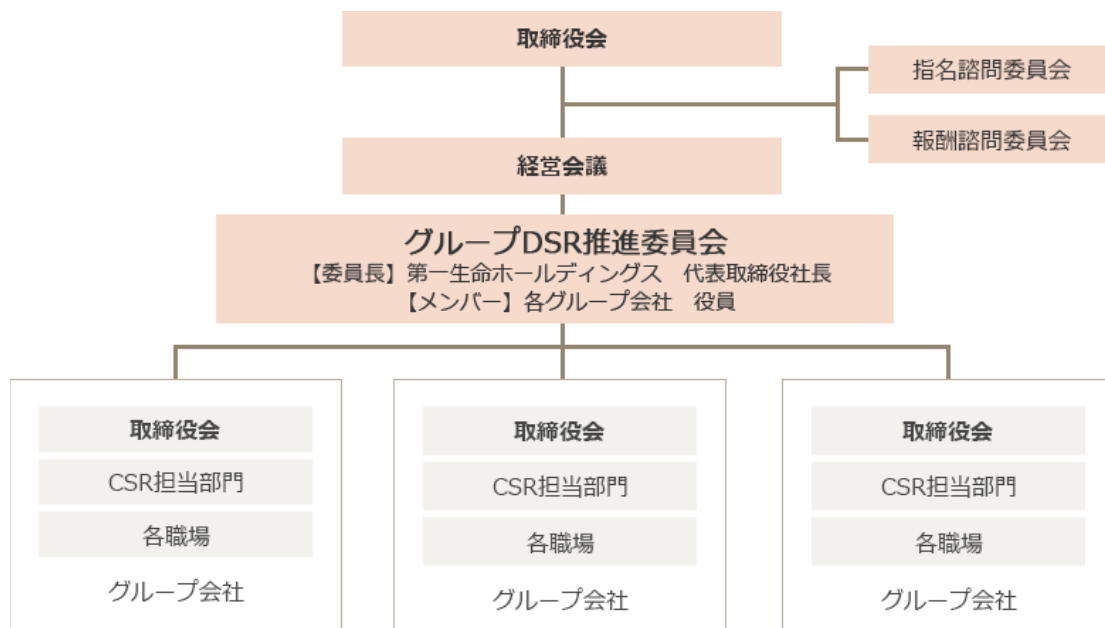
- > グループの理念体系
- > DSR経営

推進体制

グループ推進体制

第一生命グループでは、グループDSR推進委員会を設置し、当社グループの持続的な価値創造と地域・社会の持続的な発展に資するグループ横断的な取組みを推進しています。当委員会は年2回開催しており、当委員会での議論内容については、必要に応じて取締役会・経営会議との間で報告・指示の連携体制を整えています。

また、取組事例の共有や標準化を行うことで、グループのシナジー効果を発揮し、より一層充実した活動を目指しています。



重要課題への取り組み

重要課題の選定

第一生命グループが行う生命保険事業は、社会保障制度を補完するという役割を担う公共性・社会性の高い事業であるとともに、環境変化に俊敏に対応して持続的な成長を実現していくことが求められています。こうした期待や要請に応えるために、当社グループが取り組むべき重要課題を選定しました。選定にあたっては、国連で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」から50の社会課題を導出したうえで、ステークホルダーの皆さまの関心や当社グループの事業活動との関連を分析し、経営層による経営戦略視点での意見交換、外部有識者との対話などを実施しました。今後、当社グループの事業を取り巻く環境やステークホルダーの皆さまの関心などの変化とともに、必要に応じて見直しを行います。

> 重要課題の選定プロセスを詳しく見る

第一生命グループが取り組むべき課題

特定した重要課題から、当社グループが優先的に取り組む課題を明確にし、以下の7つのテーマにまとめました。

テーマ		関連する当社グループの重要課題	
①	> 健康の増進	 3 すべての人に健康と福祉を あらゆる人々の健康の増進	 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 安心を広げる先端技術の創出
②	> 商品・サービスの充実	 8 働きがいも経済成長も 保険普及等による生活の安定	 1 貧困をなくそう 人生100年時代の安心した老後
③	> 地域課題の解決	 8 働きがいも経済成長も 地方振興	 11 住み続けられるまちづくりを 安心・安全で住みやすい地域づくり
④	> 機関投資家としての責任	 17 パートナシップで目標を達成しよう 社会の発展への貢献	
⑤	> 働きやすい職場づくり	 5 ジェンダー平等を實現しよう 女性の活躍推進	 8 働きがいも経済成長も 労働者の権利保護
⑥	> 地球環境の保護	 13 気候変動に具体的な対策を 気候変動への対応	 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに エネルギー利用効率の改善 クリーンエネルギーの普及
⑦	> ガバナンスの強化	 16 平和と公正をすべての人に 企業ガバナンス・リスク管理の向上	

重要課題の選定プロセス

重要課題の選定



重要課題の素案をもとに、経営層・経営企画部門との意見交換、外部有識者との対話を経て、重要課題を選定しました。

重要課題のマッピング



> GRIマテリアル項目はこちら (400KB) [PDF](#)

ステップ③ 重要課題の特定

特に、当社グループの価値創造にあたり優先度が高いものは、中期経営計画の経営戦略・事業戦略そのものに反映されています。

> 中期経営計画「CONNECT 2020」

中期経営計画「CONNECT 2020」への反映



**ステップ④
対話・課題の見直し**

特定した重要課題については、ステークホルダーとの対話を継続的に行うと共にグループDSR推進委員会においてグループ横断的な対話を行い、当社グループの持続的な価値創造と地域・社会の持続的な発展に資する取組みの実効性を高めています。また、当社グループの事業展開の状況、事業活動が与える影響やステークホルダーの関心事項の変化などを踏まえ、必要に応じて重要課題の見直しを行います。このようなPDCAを軸に、本業を通じてお客さまや社会に対して価値を創造しながら、企業として持続的な成長の実現に努めます。

グループDSR委員会

> 第一生命グループの推進体制について

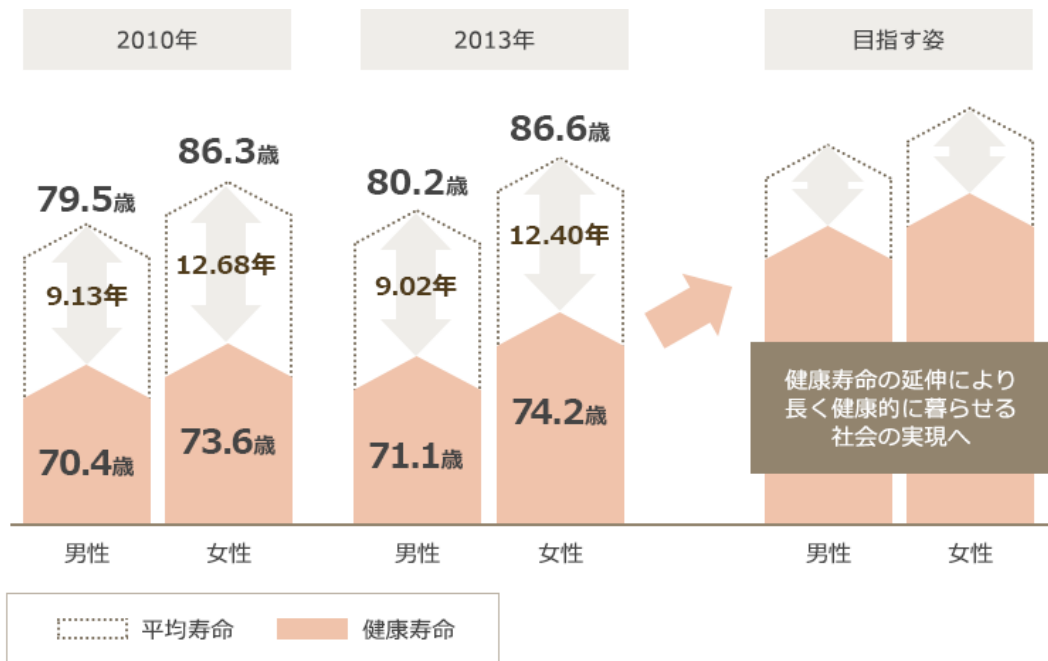


テーマ① 健康の増進

社会課題の認識

健康寿命とは、人生における「心身ともに自立し健康的に生活できる期間」を意味しています。高齢化が進む日本においては、一人ひとりがQOL※を保ち豊かな生活を送るためにも、平均寿命の延びとともに健康寿命を延伸させることが重要となってきています。さらに、平均寿命と健康寿命の差が拡大すれば、医療費の増大などによって社会保障制度の持続性にも大きな影響を与えることになり、まさに国家的な課題であるといえます。

※ “QOL(Quality of Life)”とは、物理的な豊かさや個々の身辺自立のみでなく、精神面を含めた生活全体の豊かさと自己実現を含めた概念



※ 2010年・2013年指標は厚生労働省「厚生科学審議会地域保健健康増進栄養部会（2014年10月1日）」資料をもとに、当社にて作成

関連する重要課題（[重要課題](#)の詳細はこちらをご覧ください）



あらゆる人々の健康の増進



安心を広げる先端技術の創出

目指す姿

第一生命グループの本業である生命保険を通じた安心のご提供とともに、社会保障制度を補完する立場としてお客さま、そして広く国民の皆さまの健康増進をサポートする様々な取組みを提供することで、あらゆる人々のQOL向上に貢献していきます。

アプローチ

重要課題のうち、経営戦略の視点から優先度が高いものを中期経営計画に反映しています。

CONNECT 2020

＞ 第一生命グループ 2018-20年度中期経営計画『CONNECT 2020』（4,131KB） [PDF](#)

- QOL向上を訴求する商品戦略を展開
- 健康増進をサポートすることにより、「健康寿命の延伸」など日本が抱える課題へ挑戦
- 社内外の医療ビッグデータ解析によるさらなるご加入可能範囲の拡大、新たな商品・サービスを提供

進捗状況

取組指標	指標解説	累計
健康増進への寄与度 （「健康第一」アプリのダウンロード数）	様々なお客さま接点を通じた「健康第一」アプリの活用促進の結果、サービス開始からアプリがダウンロードされた数	約81万件※

※ 2018年3月末時点

主な取組み

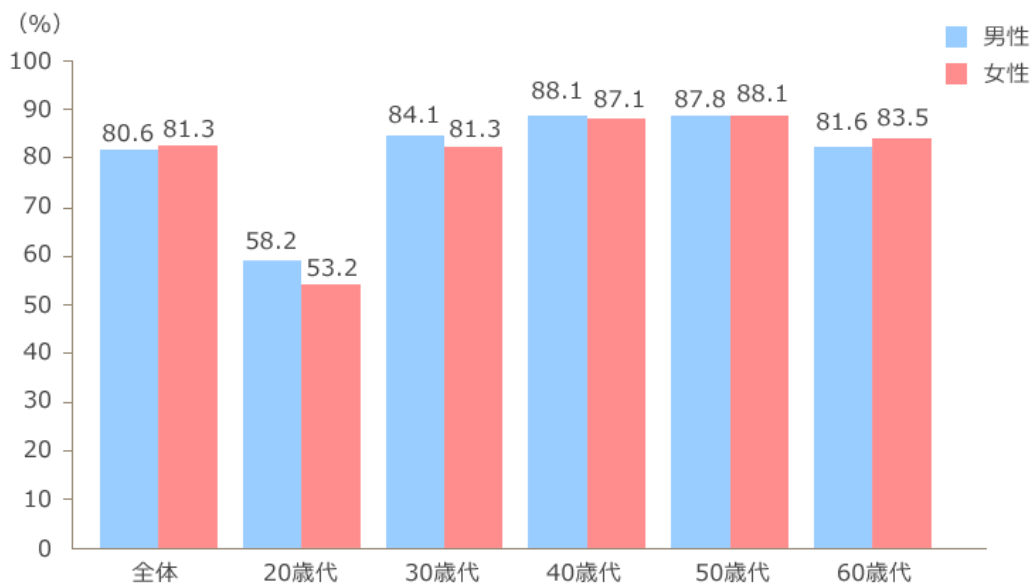
- ＞ 健康増進につながる商品・サービスの提供
- ＞ Instechへの取組み
- ＞ 専門医療機関とのネットワーク
- ＞ 自治体との連携
- ＞ 多様なパートナーシップとの協働

テーマ② 商品・サービスの充実

社会課題の認識

日本における生命保険加入率は、世界のなかでも高い水準にありますが、若年層の加入率は50%台にとどまっています。また、必要と感じる保障額と実際の準備額にギャップがある現状もあります。日本のみならず、当社グループが展開する各国において、お客さま一人ひとりに必要な保障を認識していただくことが必要だと考えます。

■生命保険加入率（性別・年齢別）



「生活保障に関する調査」 / 平成28年度 (出典) 生命保険文化センター

関連する重要課題 ([重要課題](#)の詳細はこちらをご覧ください)



保険普及等による
生活の安定



人生100年時代の
安心した老後

目指す姿

国内外に生命保険会社をもつグループの強みを生かし、お客さまの多様なニーズや価値観に最適な商品やサービスを提供することで、あらゆる人々に、“確かな安心”をお届けすることを目指しています。

アプローチ

重要課題のうち、経営戦略の視点から優先度が高いものを中期経営計画に反映しています。

CONNECT 2020

＞ 第一生命グループ 2018-20年度中期経営計画『CONNECT 2020』（4,131KB） [PDF](#)

- 国内3ブランド体制は商品・サービスの相互利用を拡大する新たな次元へ
- 国内における生涯設計デザイナーのコンサルティング力強化。代理店チャネルの積極拡大によるマルチチャネル化も加速
- 海外における安定市場の持続的成長の堅持、成長市場のチャネル強化等による各国の市場シェア拡大

進捗状況

取組指標	指標解説	2015年度	2016年度	2017年度
お客さま満足度	第一生命におけるお客さま満足度調査結果 ※1	—※1	54.1%	54.5%
保有件数	第一生命・第一フロンティア生命・ネオファースト生命における個人保険および個人年金の保有件数	1,436 万件	1,481 万件	1,513万 件
解約失効率	第一生命における当年度に解約・失効となった契約の保有契約年換算保険料に締める割合	3.57%	3.33%	3.26%

※1 第一生命におけるお客さま満足度調査結果は、外部調査機関が実施する顧客満足度調査を2017年度より導入。総合満足度の肯定回答占率と否定回答占率の差。

主な取組み

- ＞ 日本国内における多様なニーズに応える商品・サービスの充実
- ＞ 海外におけるマイクロインシュアランス等の提供
- ＞ お客さまの声をお聴きする仕組み
- ＞ お客さまの声を活かす仕組み

関連データ

- ＞ サステナビリティ関連データ（持続可能な社会を目指す主な商品・サービス等ラインアップ）
- ＞ サステナビリティ関連データ（お客さまとのかかわり）

テーマ③ 地域課題の解決

社会課題の認識

世界の各地域が抱える課題は多様で、その深刻度もさまざまです。日本においては、地方部における過疎化や、待機児童問題をはじめとした、都市部において対応が求められている課題もあります。これらの課題に対しては、自治体のみならず、リソース・ノウハウをもつ企業も積極的に解決策を投じることの期待が高まっていると考えます。

関連する重要課題（[重要課題](#)の詳細はこちらをご覧ください）



地方振興



安心・安全で
住みやすい地域づくり

目指す姿

第一生命グループでは、生命保険事業を展開するそれぞれの国や地域の課題解決により、地域社会と共生しながら、あらゆる人々が明るく健康的な生活を送り、緑あふれる環境の下で、全ての世代が生き活きと暮らせる豊かな社会づくりを目指します。

生命保険事業と親和性のある3つのテーマを掲げ、当社グループならではのノウハウやリソースの活用など、独自の価値を提供することにより、社会課題の解決に挑戦します。

3つの取組みテーマ



> 各テーマの考え方についてはこちらをご覧ください

アプローチ

重要課題のうち、経営戦略の視点から優先度が高いものを中期経営計画に反映しています。

CONNECT 2020

> 第一生命グループ 2018-20年度中期経営計画『CONNECT 2020』（4,131KB） [PDF](#)

- 地域との結びつきを強化し、地域課題解決に貢献
- お客さまの生活スタイルにフィットする様々な接点の構築・多様化

主な取組みと進捗状況

▶ 専門医療機関とのネットワーク

ナショナルセンターとの連携や自治体との連携協定等に基づいた、健康増進やがん啓発、ライフデザインなどに関するセミナーを実施しています。

取組指標	指標解説		2015年度	2016年度	2017年度
地域課題解決への寄与度	各地域で実施したセミナー※	実施回数	317回	249回	363回
		参加者数	22,003人	18,065人	22,095人

▶ 子育て支援への取組み

2011年より自社保育不動産への保育所誘致の取組みを、全国の保育所入所待機児童数約25,556人（厚生労働省発表：平成23年4月時点）の約1割に相当する2,500人の児童収容を目指して行っています。

取組指標	指標解説	2015年度	2016年度	2017年度
保育所誘致実施状況	受入可能児童定員数	769人	996人	1,224人

取組み

- > 自治体との連携
- > 専門医療機関とのネットワーク
- > 多様なパートナーシップとの協働
- > 子育て支援への取組み
- > 次世代の担い手への教育支援
- > 開発途上国への支援
- > 文化・社会貢献活動等への取組み

関連データ

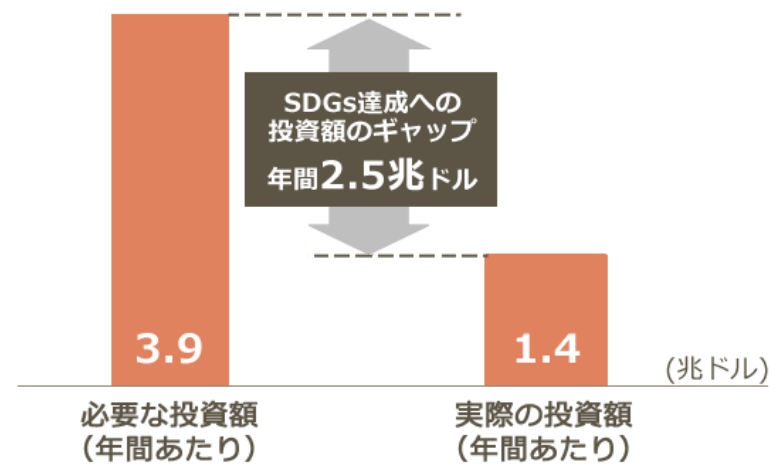
- > サステナビリティ関連データ（地域社会とともに）

テーマ④ 機関投資家としての責任

社会課題の認識

国連の調査によると、2030年までの持続可能な開発目標（SDGs）達成に必要とされる年間の投資額約3.9兆ドルに対して、約2.5兆ドルの不足があるとされています。SDGs達成に向けては民間からの投資資金の供給が必須とされており、機関投資家に求められる責任・役割が大きくなっていると考えます。

■ SDGs達成に向けた2015-2030年における年間投資額の推定



国際連合貿易開発会議 「World Investment Report 2014」 をもとに、当社にて作成

関連する重要課題（[重要課題](#)の詳細はこちらをご覧ください）



社会の発展への
貢献

目指す姿

第一生命では、持続的な企業価値向上を迫及する「スチュワードシップ活動」と、収益性を確保しつつ社会の持続的発展に寄与する「ESG投資」を柱にして、機関投資家としての社会的責任を踏まえた投資（責任投資）を積極的に推進していきます。

アプローチ

重要課題のうち、経営戦略の視点から優先度が高いものを中期経営計画に反映しています。

CONNECT 2020

> 第一生命グループ 2018-20年度中期経営計画『CONNECT 2020』（4,131KB） [PDF](#)

- 機関投資家への社会的要請の高まりを踏まえ、責任投資（ESG投資・スチュワードシップ活動）の取組を深化

目標と進捗状況

取組指標	指標解説	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
対話活動・議決権行使状況	建設的な「目的をもった対話」を実施した社数	110社	233社	277社	271社

主な取組み

第一生命では、従来より機関投資家としての社会的責任を踏まえた投資（責任投資）に取り組んでいます。

基本的な考え方

＞ 第一生命ホームページ（機関投資家として：基本的な考え方）[☞](#)

ESG投資取組方針

＞ 第一生命ホームページ（機関投資家として：ESG投資）[☞](#)

「日本版スチュワードシップ・コード」に対する取組方針

＞ 第一生命ホームページ（機関投資家として：スチュワードシップ活動）[☞](#)

ESG投資の事例

■ 社会貢献型債権への投資

国際開発金融機関の取組みを金融面からサポートし、収益性の向上と社会課題解決に貢献するべく、社会貢献型債券への投資を積極的に行っています。

2017年3月にアジア開発銀行の発行した「ヘルス・ボンド」^{※1}へ約110億円を投資を行いました。

なお、ESG投資の事例は、第一生命ホームページにて詳細に掲載しています。

＞ 第一生命ホームページ（機関投資家として：ESG投資）[☞](#)



ヘルス・ボンドにより支援されるプロジェクトのイメージ
(写真提供：アジア開発銀行)

※1 ヘルス・ボンドにより調達された資金は、アジア太平洋地域の保健衛生に関する課題に取り組むため、アジア開発銀行の保健衛生プロジェクトに使用されます。

関連データ

＞ サステナビリティ関連データ（機関投資家として）

テーマ⑤ 働きやすい職場づくり

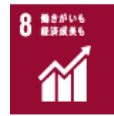
社会課題の認識

働くことに対する価値観が多様化する現在、労働力の確保や従業員満足の上に向けて、人間の幸せを追求した価値観である「人権尊重」への取組みやダイバーシティの推進、ワーク・ライフ・バランスの実現をはじめとする働きやすい職場づくりに向けた取組みを推進していくことが必要だと考えます。

関連する重要課題（[重要課題](#)の詳細はこちらをご覧ください）



女性の活躍推進



労働者の権利保護

目指す姿

新しい価値を創造していくうえでは、さまざまな個性の活躍がベースとなります。第一生命グループは、「人権尊重」という価値観に根ざし、世界7カ国7万名の人財の「多様性（ダイバーシティ）」をお互いに「包摂（インクルージョン）」することで、グループ全体として新たな価値を創造していくことを目指します。

アプローチ

重要課題のうち、経営戦略の視点から優先度が高いものを中期経営計画に反映しています。

CONNECT 2020

> 第一生命グループ 2018-20年度中期経営計画『CONNECT 2020』（4,131KB） [PDF](#)

- 人財のダイバーシティ（多様性） & インクルージョン（包摂）を持続的成長の原動力として、変革と新しい価値創造を実現

目標と進捗状況

下記は第一生命ホールディングスおよび国内生保グループ（第一生命・第一フロンティア生命・ネオファースト生命）の目標と進捗状況です。

取組指標	指標解説	2016年度	2017年度	2018年度	目標
女性管理職占率	各年度4月1日時点における管理職（部長相当・課長相当）での女性占率	23.3%	24.2%	25.2%	2021年度4月 25%以上
障がい者雇用率	翌年の6月1日時点の雇用率	2.23%	2.22% ※1	2.20% ※1	— ※2

※1 第一生命ホールディングス、第一生命保険、第一生命チャレンジド、第一生命ビジネスサービス、第一生命情報システムの合算値

※2 障がい者雇用率については、法定雇用率に則した取組みとしています。

主な取組み

- > 人権の尊重
- > ダイバーシティ&インクルージョンに向けた取組み
- > 人財育成に向けた取組み
- > 従業員の健康増進に向けた取組み
- > 働きやすい職場づくりに向けた取組み

関連データ

- > サステナビリティ関連データ（従業員の状況）

テーマ⑥ 地球環境の保護

社会課題の認識

地球全体が直面する環境問題は、人々の生活や健康に大きく関係する問題になります。特に、気候変動への対応は国際社会全体で取り組む課題との認識が広まっており、グローバルな事業活動を行う当社にとっても、重要な課題であると考えます。

関連する重要課題（[重要課題](#)の詳細はこちらをご覧ください）



気候変動への対応



エネルギー
利用効率の改善
クリーンエネルギー
の普及

目指す姿

第一生命グループは、社会の一員として地球環境保護および循環型社会の構築を企業の社会的な責任と捉え、グループ一丸となって環境保護・保全と環境負荷低減を目指します。

グループ環境取組方針

基本的な考え方

第一生命グループは、社会の一員として各地域の環境保全・地球環境保護および循環型社会の構築を企業の社会的な責任と捉え、日常のかつ継続的に以下の行動指針に沿って環境保全に取り組むとともに、継続的に取組みを改善し、社会の持続可能な発展に貢献します。

行動指針

1	事業活動における環境配慮行動 事業活動において、環境保全に関する諸法規等を遵守し、常に環境への影響に配慮した行動を行うよう努めます。
2	事業活動に伴う環境負荷の低減 事業活動に伴う資源・エネルギーの消費や廃棄物等の排出について、省資源、省エネルギー、資源のリサイクルを推進し、環境負荷の低減に努めます。
3	環境啓発活動の推進 役員・従業員の環境問題に対する意識の向上をはかるとともに、環境保全活動への助成・支援をはじめとした環境啓発活動に努めます。

目標と進捗状況

取組指標	指標解説	2015年度	2016年度	2017年度	目標
CO ₂ 排出量	第一生命グループにおける総排出量（スコープ1+スコープ2）	178,100 t-CO2	171,900 t-CO2	166,000 t-CO2	対前年比1%削減

下記は第一生命保険株式会社の目標と進捗状況です。

取組指標	指標解説	2015年度	2016年度	2017年度	目標
CO ₂ 排出量	当社投資用物件・営業用物件・厚生用物件の総排出量※1	159,500 t-CO2	156,000 t-CO2	149,000 t-CO2	2030年度 40%削減 2050年度 70%削減 (2013年度比)
電気使用量	当社投資用物件・営業用物件・厚生用物件の総使用量	259,414 千kWh	259,392 千kWh	253,887 千kWh	2020年度 年平均1%削減 (2009年度比)
紙総使用量	全社での紙総使用量（OA用紙、パンフレット、保障設計書など）	6,291t	6,726t	6,231t	10年移動平均にて対前年比削減

※1 エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）第7条第3項の規定に基づき算出。

なお、2016年度実績まで2009年度の係数を適用していたため、2017年度実績と共に過年度実績についても改めて計算しています。

主な取組み

- > CO2削減への取組み
- > 物流に関わる削減の取組み
- > 再生可能エネルギーの利用
- > 第三者検証の取得
- > お客さま向け各種帳票の見直し
- > 環境に配慮した不動産投資
- > 保有不動産を活用した環境学習イベントの開催
- > 気候変動リスク・機会への対応

関連データ

- > サステナビリティ関連データ（環境取組）

テーマ⑦ ガバナンスの強化

社会課題の認識

グローバルに事業を展開する企業に対して、事業を通じて社会に及ぼし得る負の影響を最小化するため、経営の透明性・公平性を高めることが国際社会から求められており、当社もその重要性を認識しています。

関連する重要課題（[重要課題](#)の詳細はこちらをご覧ください）



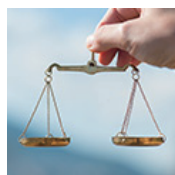
企業ガバナンス・
リスク管理の向上

目指す姿

第一生命グループは、マルチステークホルダーからの負託に応え、コーポレートガバナンス体制の強化・充実を図ることにより、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指していきます。

第一生命グループとしての基本的な考え方や推進体制についてご紹介します。

▶ コーポレートガバナンス



第一生命グループのコーポレートガバナンスに関する取組みをご紹介します。

▶ 内部統制



第一生命グループの内部統制に関する取組みをご紹介します。

▶ 人権の尊重



第一生命グループの人権の尊重に関する取組みをご紹介します。

関連データ

▶ サステナビリティ関連データ（コーポレートガバナンス）

お客さまへの取組み

第一生命グループでは、グループミッションとして「一生涯のパートナー」を掲げ、お客さまに寄り添いながら、お客さま満足を目指した高い品質の商品・サービスの提供を目指しております。多様化するお客さまニーズに柔軟に対応するため、グループ一丸となり、各社の特徴を活かしながら今後も取り組んでいきます。

具体的な取組み

日本国内における多様なニーズに応える商品・サービスの提供

第一生命グループでは、国内で第一生命（対面チャネル中心）、第一フロンティア生命（銀行・証券会社の窓販中心）、ネオファースト生命（銀行・代理店中心）の3社が、変化するお客さまニーズに迅速且つ的確に対応する体制を築いています。第一生命・ネオファースト生命を通じて、お客さまニーズに合った保障性商品の販売を進めていくとともに、第一フロンティア生命を中心に根強い貯蓄性商品へのニーズに応えていきます。



海外におけるマイクロインシュアランス等の提供

当社グループでは、ベトナム、インド、インドネシアなどに拠点を置く海外グループ会社において、低所得者層を含む幅広い層への保険普及を目指して、小額で加入しやすいマイクロインシュアランスの提供に取り組んでいます。



第一生命ベトナムでは、ベトナム全土にわたってネットワークを持つベトナム郵便を通じてマイクロインシュアランスの販売を行っており、生命保険の普及を促進しています。



パニン・第一ライフでは、パニン銀行との共同取組みとしてマイクロインシュアランス“SIGAP”の販売を開始し、シンプルなプロセスで迅速かつ容易にアクセスできるマイクロファイナンスサービスを促進する政府の取組みをサポートしています。



スター・ユニオン・第一ライフでは、インド政府が推進する低コストで生命保険に加入できる社会保障スキーム（Pradhan Mantri Jeevan Jyoti Bima Yojana）にもとづく小口団体定期保険商品を、合併パートナー銀行である Bank of India、Union Bank of India の支店で販売しており、インド全土での保険普及に貢献しております。



マイクロインシュアランス“SIGAP”の販売（インドネシア：パニン・第一ライフ）

お客さまの声をお聴きする仕組み

第一生命グループでは、商品・サービスなどの改善に向けてお客さまのご意見・ご要望を収集しています。

お客さま満足度調査

第一生命グループでは、お客さま満足度調査を実施し、その結果をお客さま満足向上の取組みに役立てています。

第一生命のお客さま満足度調査結果については、ホームページをご覧ください。

第一フロンティア生命・ネオファースト生命のお客さま満足度調査結果については、「お客さま第一の業務運営方針」に基づく具体的取組みをご覧ください。

＞ 第一生命ホームページ [🔗](#)

お客さまの声を活かす仕組み

お客さまから寄せられる声を広く収集し、経営や業務に反映させる仕組みを導入しています。

詳しい取組みについては、各社ホームページをご覧ください。

＞ 第一生命ホームページ [🔗](#)

＞ 第一フロンティア生命ホームページ [🔗](#)

＞ ネオファースト生命ホームページ [🔗](#)

「お客さま第一の業務運営方針」に基づく具体的取組み

第一生命グループで定めた「お客さま第一の業務運営方針」に基づく、各社の取組み状況について公表しています。

詳しい取組みについては、各社ホームページをご覧ください。

＞ 第一生命ホームページ (2,359KB) [PDF](#)

＞ 第一フロンティア生命ホームページ [PDF](#)

＞ ネオファースト生命ホームページ [PDF](#)

地域・社会への取組み


基本的な考え方

グループ社会貢献取組方針

第一生命グループは、社会性・公共性の高い生命保険事業を通じて、豊かで安心感あふれる生活・社会づくりに努めつつ、「良き企業市民」として地域・国際社会とともに持続的に発展することを「グループ社会貢献取組方針」に定めています。生命保険事業と親和性のある3つのテーマに掲げ、当社グループならではのノウハウやリソースの活用など、独自の価値を提供することにより、社会課題の解決に挑戦しています。

＞ 詳細な内容はこちらをご覧ください (60KB) [PDF](#)

 <p>健康の増進</p>	 <p>豊かな次世代 社会の創造</p>	 <p>環境の保全</p>
---	--	---



健康の増進

世界の国々は、それぞれの健康課題を抱えています。
先進国では、近代的な生活の中でも急速な少子高齢化・生活習慣病患者の増加などによる社会保障制度の持続性が問われ、経済格差による生活困窮のために十分な医療が受けられない方々があります。また、新興国・開発途上国では、衛生環境の悪化による感染症の拡大、経済的理由で適切な治療が受けられないなど、深刻な課題を抱えています。あらゆる国あらゆる年齢の人々が健康的な生活を確保することは、誰もが願うことであり、将来のその国の発展へとつながります。当社グループは、お客さまの健康を第一に考え、生命保険を通じて、お客さまへ「健康」という安心をお届けしていきます。

具体的な取組み

健康増進につながる商品・サービスの提供

第一生命グループでは、市場環境の変化やお客さまニーズの多様化を見据え、健康をはじめとする新たな価値を提供する商品・サービスの提供につとめています。そのなかで第一生命は、中期経営計画「CONNECT 2020」のスタートにあわせ、必要な保障を組み合わせるお客さま一人ひとりに“ぴったり”な保険をご提供できる新商品「ジャスト」^{※1}を発売しました。

さらに、契約時に健康診断書等を提出するだけで保険料を割引くという生保業界初^{※2}の保険料割引制度である健康診断割引特約（「健診割」）^{※1}の導入を開始しています。この制度を通じてお客さまの健康診断受診が促進されることで、生活習慣の改善や疾病の早期発見・治療につながるものと考えています。このように健康増進につながる商品・サービスの提供を通じて、お客さま一人ひとりのQOL向上や「健康寿命の延伸」の実現を目指しています。



※1 商品の詳しい説明は第一生命保険ホームページをご覧ください。

※2 2018年2月第一生命調べ。所定の健康診断書等を提出するだけで、保険料の割引が適用される商品は生保業界初です。

Instechへの取組み

当社グループでは、保険ビジネス（Insurance）とテクノロジー（Technology）の両面から生命保険事業独自のイノベーションを創出する取組みを「InsTech」と銘打ち、最優先の戦略課題としてグループ全体で推進しています。

スマートフォン向けアプリ『健康第一アプリ』の開発

第一生命では、健康増進をサポートする無料のスマートフォンアプリ『健康第一』を開発しています。5つの疾患について将来の発症リスクを確認できる機能等を提供しており、お客さまの多様なニーズによりきめ細かくお答えできる「商品」と「サービス」の提供を通じて、お客さま一人ひとりのQOL向上と「健康寿命の延伸」といった日本が抱える課題へ果敢に挑戦し、お客さまに健康などの新たな付加価値を提供する取組みを推進しています。

医療ビッグデータ解析・活用

医療ビッグデータ解析によって保険引受基準の見直しを進めており、これにより、年間約12,000件の契約を新たに引き受けることができるようになりました。また、解析結果に基づき、健康年齢、健康診断割引などの新しい商品・サービスを開発を行っています。今後もビッグデータ解析を活用したQOL向上、健康寿命の延伸への貢献を目指します。

イノベーション創出の加速

既存ビジネスモデルの延長にとどまらない、新たな市場をつくりだすために、イノベーションの創出を加速しています。2018年には東京・渋谷と米国シリコンバレーに「Dai-ichi Life Innovation Lab」を創設し、機動的で小規模な概念実証などを繰り返すことで、ヘルスケア領域やシニア層を対象とした領域において新しい付加価値の提供などに市場創造に取り組んでいます。



自治体との連携

日本は課題先進国と言われるほど多様な社会課題を抱えており、地域ごとの課題やその深刻度はさまざまです。

第一生命グループでは、全国47都道府県の全てに約1,400の営業拠点と約4万名の生涯設計デザイナーを有している強みを活かし、全都道府県と協定等を選び、各地域の課題解決に取り組んでいます。健康分野では、生涯設計デザイナーが、がん検診の受診率向上に向けた健康・医療情報などをお届けしています。

また、高齢者のみ世帯が急増する中、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう高齢者孤立化防止活動協定を締結し、生涯設計デザイナーが高齢世帯の異変に気づいた際に自治体と連携する体制を整えました。更に、認知症への理解を深めるため認知症サポーター養成講座を受講し、知識を習得した社員が認知症患者に対応する活動も実践しています。

そのほか、企業・従業員に対するワーク・ライフ・バランス推進や、振り込め詐欺の注意喚起活動、ビジネスマッチングなど、幅広い分野で自治体との協働体制を築いています。東京都を含む21都道府県とは包括連携協定を締結し（2018年7月時点）、各地域のさまざまな課題に広く取り組んでいます。今後も、自治体と共に地域課題の解決に努めていきます。



専門医療機関とのネットワーク

第一生命では、病気についての正しい知識や予防法など幅広い医療情報をお客さまへ提供するため、各専門機関と保険業界トップクラスの情報ネットワークを構築しています。具体的には、「がん」や「認知症その他の長寿医療」・「成育医療」・「感染症・糖尿病・肝炎」・「循環器病」などにおけるナショナルセンターと連携することで、生涯設計デザイナーの営業活動・会社が主催する健康セミナー・ご契約者さま向けの相談サービスなどを通じて質の高い情報提供を行っています。今後も同社の活動を通じて、お客さまが健康に生活できるよう取組みを継続していきます。



多様なパートナーシップとの協働

第一生命は、社会貢献活動に対する思い・姿勢が相通ずる団体と共に社会課題解決に取り組むために協働取組みを進めています。LDH JAPANとPGAは異なる業種同士ではありますが、地域社会の活性化や発展を願い、子どもの育成・健康増進・スポーツ振興といった第一生命グループの社会貢献取組方針に資する協働取組みを進めていくために協定締結を行いました。

主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもの育成および子育て支援 ● 健康増進 ● スポーツ振興 ● 地域社会の活性化



2017年9月
株式会社LDH JAPANとの包括連携協定を締結
(親子ダンス教室の共催 など)



2018年2月
公益社団法人日本プロゴルフ協会 (PGA) との包括連携協定を締結
(ゴルフイベントの共催 など)



豊かな次世代 社会の創造

当社グループが目指す「豊かな次世代社会」とは、心身共に健康であり、緑豊かな生活環境のもと、誰もが必要な教育を受け、文化・芸術に親しむことができるなど、社会の成長基盤となるあらゆる面で「豊かさ」を共有できる社会です。

生命保険は数十年という長きにわたってお客さまとつながりを持つことができる稀有な商品です。何世代にもわたって会社とお客さまが共に歩んでいくこともあります。当社グループは持続的な社会を創造し、さらに発展させていくために、子育て支援、次世代を担う子どもたちの育成支援などに取り組みます。

具体的な取り組み

子育て支援への取り組み

自社保有不動産への保育所誘致

当社グループでは、保育所待機児童の受け皿拡大のため、2011年より自社保有不動産への保育所誘致[※]に取り組んでいます。更に近年では、「小1・小4の壁」と言われる学童保育不足問題も深刻化しており、2016年より学童保育誘致[※]にも取り組みを拡げています。また、子どもたちに良質な保育が提供されることを目指し、第一生命財団では2013年より新設保育所などへの遊具などの購入費用の助成事業を行っています。そのほかにも、誘致・助成した施設での社員ボランティア活動による継続的な支援や、自社の女性活躍、ワーク・ライフ・バランス推進活動の成功例を全国に活かすべく自治体と協働支援を行うなど、当社グループが一体となって面での展開を図っています。

生命保険業にも影響を及ぼす少子化問題への当社グループの対策は、不動産賃貸収入などの事業収益の向上や少子化の歯止めを資するなど、本業と社会課題解決を両立させた取り組みとなっています。今後も、当社グループが持つ、さまざまなリソースを総合的に活用し、より効果的な取り組みを推進していきます。

※ 本取り組みは生命保険業界では初の試み（第一生命調べ）



鎌倉第一生命ビル「うちゅう保育園かまくら」



施設での社員ボランティア活動の様子

地域の保育サービス向上への取り組み

第一生命では、2018年7月に東京都世田谷区と地域の保育サービスの質の向上を目的とする「第一生命グラウンド使用に関する協定」を締結しました。世田谷区では、保育所入所待機児童問題の解決に向けて、保育所の整備が進められている一方で、都市部に新設された保育所については、十分な広さの園庭を併設することが難しく、近隣の公園を園庭として利用する場合でも複数の保育所の利用が重なる等、外遊びできるスペースが不足するという課題が生じています。

こうした課題を解決するため、第一生命が世田谷区内に保有する「第一生命グラウンド」の未利用時間帯を、同区内の複数の保育所が共同利用する園庭(シェア園庭)として提供することに至りました。今後、周辺の約50の保育所(定員合計:約750名)が同グラウンドをシェア園庭として利用する予定となっており、より一層の地域活性化・地方創生に取り組んでいきます。

次世代の担い手への教育支援

持続的な社会を創造し、さらに発展させていくために、第一生命グループでは次世代の担い手を対象としたさまざまな形の教育支援を推進しています。

消費者教育・金融保険教育支援

第一生命では、ゲームを楽しみながら、「お金の大切さ」「様々なリスクに対する必要な備え」「消費者被害にあわないための必要な知識」などを学ぶことができる、すごろく形式の教材（「ライフサイクルゲームⅡ～生涯設計のススメ～」）を製作・提供し、学校や企業などへの「出張授業」を通じて消費者教育・金融保険教育の推進に貢献しています。

大学・研究機関への寄付

第一生命とプロテクトイブ（米国）は2015年より5年間にわたり、共同でアラバマ州の大学・研究機関などに総額2,300万ドルの寄付を行っています。寄付の一部は、アラバマ大学ビジネススクールにおける保険数理分野の人財育成にあてられます。



インド国内の教育支援

スター・ユニオン・第一ライフ（インド）は、マハラシュトラ州の学校に対し、施設の修復、備品の供給、給水設備・コンピュータールームの設置を実施したほか、生徒たちへ学用品の贈呈を行いました。また、インド国内の学生に対する学費支援や、幼稚園・小学校への絵本寄贈も実施しています。



公益財団法人 国際保険振興会（FALIA）への支援

第一生命が設立し支援している国際保険振興会では、「アジアを中心とした国々における正しい保険思想の啓発・普及・並びに当該地域の経済発展や社会保障の充実に少しでもお役に立てるように」という考えのもと、海外の保険事業関係者を招いた研修・セミナーを開催しています。また、2014年度からは新たに新興国の留学生を対象とした懸賞論文などを開始し、保険行政および事業を担う人財の育成・教育にも努めています。

開発途上国への支援

当社グループでは海外グループ会社を通じて、インフラ整備や住民の生活水準向上などを課題とする開発途上国に対して、継続的な支援活動を実施しています。



第一生命ベトナムは、農村地域にコンクリート製の橋を建設する「ブリッジ・ビルディング・プロジェクト～Million Bricks For a Happy Life～」に取り組み、ベトナム国内の計10省で約2万名の住民の生活向上に貢献しています。

また、主に農村地域を中心に、経済的理由で手術を受けることができない白内障患者に対して手術を無償提供する活動を展開しており、これまでに4,500名以上の患者の手術を実現させてきました。

第一生命ベトナムは、こうしたCSR活動をより中長期的な視点で取り組むべく、2016年にCSR財団「For A Better Life Fund」を設立しました。同財団には第一生命からの寄付金が拠出されています。



スター・ユニオン・第一ライフ（インド）では自社で設立したSUDLife財団を通じて、農村部が3～5年かけて自立することを目指した保健衛生・教育・灌漑事業などの支援活動を行っています。2016年にはインドのモウプリ村・ボレガオン村を対象に、農業レベルの向上を目的とした灌漑設備設置、科学的農業手法の教育、若年層・女性の就業支援を行っています。



橋の建設現場（ベトナム：第一生命ベトナム）



灌漑事業支援（インド：スター・ユニオン・第一ライフ）



環境の保全

世界規模の課題である地球温暖化は、異常気象や自然災害など人々の生活に深刻な影響を与え、当社グループのビジネスにも大きな影響を及ぼします。

当社グループは、環境保全の取組みとして省資源・省エネルギーを実行し、植林や緑化推進のための助成・顕彰を行っています。また環境に配慮した不動産投資を行うなど、多角的に環境保全に資する取組みを継続しています。

具体的な取組み

＞ 具体的な取組みについてはこちら

文化・社会貢献活動等への取組み

- ＞ 第一生命での取組みはこちら [🔗](#)
- ＞ 第一フロンティア生命での取組みはこちら [🔗](#)
- ＞ ネオファースト生命での取組みはこちら [🔗](#)

環境への取組み

社会・経済の発展と地球環境との調和を目指し、持続可能な社会の実現に寄与するため、第一生命グループはグローバル保険グループとして、地球環境に関する取組みを推進していきます。

具体的な取組み

CO₂削減への取組み

第一生命グループは、地球温暖化防止に向けて、事業所活動に伴うエネルギー使用量の削減など、温暖化ガス排出量の削減に取り組んでいます。第一生命では、照明や空調など社屋設備の徹底した合理的運用を中心に、クールビズ運営などによる省エネ取組みの全社展開を継続しています。新築物件や設備更新を行う物件へのLEDや高効率空調設備・蓄熱設備など省エネ効果の高い機器、環境負荷低減に資する設備への切替を推進しています。



物流に関わる削減の取組み

第一生命では、約款やマニュアル、お客さま宛通知物などの帳票類を日常的に全国の事業所間で配送させる物流において、消費エネルギーおよびコストの両面から検討し、冊子類の軽量化および社内物流の運用見直しや荷物集積所の分離などの取組みを実施しています。

再生可能エネルギーの利用

一部の事業所や投資用不動産では太陽光発電設備を設置し、再生可能エネルギー由来の電力を使用しています。



第一生命新大井事業所

第三者検証の取得

当社グループは、CO₂ 排出量実績の信頼性向上のため、2017年度の直接的なCO₂排出量（スコープ1）、エネルギー起源の間接的なCO₂排出量（スコープ2）およびその他の間接的なCO₂ 排出量（スコープ3）について、一般財団法人日本品質保証機構による第三者保証を受けています。



温室効果ガス排出量検証報告書 

紙使用量削減への取り組み

当社グループは、事業活動において紙をはじめとした資源を多く使用しています。そのため、会社全体から社員一人ひとりまでのさまざまなレベルで、紙使用量の削減・再生紙使用率の向上・事務消耗品などのグリーン購入の推進・廃棄物リサイクルなどを推進し、省資源に取り組んでいます。また、社内会議でのプロジェクター活用、配布資料削減に加え、両面コピー・2in1印刷の徹底といった全社員の自律的削減取組や事務プロセスにおける文書の電子化など全社的にOA用紙・コピー用紙の削減取組を強化しています。

お客さま向け各種帳票の見直し

第一生命では、ご加入手続きの電子化やパンフレットなどの各種お客さま向け印刷物・社内帳票の種類削減などにより、紙使用量の削減に取り組んでいます。



(左) ご契約のしおり-約款DVD (右) DL Padによる手続き

環境に配慮した不動産投資

全国に275棟（2018年3月末時点）の投資用不動産を所有している第一生命では、建物のハード・ソフト面の両観点から省エネに取り組んでいます。ハード面においては、新築・改修・建替えに際し、高効率機器の導入により環境性能の向上を図るとともに、建物の緑化にも努めています。また、日常の管理運営によるソフト面においても、（株）第一ビルディングをはじめとする管理会社と連携のうえ継続的な改善を実施し、省エネ効果を上げています。



東京スクエアガーデン（東京都中央区）
緑化空間「京橋の丘」

保有不動産を活用した環境学習イベントの開催

環境保護や生物多様性保全に対する意識を醸成すべく、第一生命と清水建設の2社合同で、両社社員を対象にした環境学習イベントを開催。体験型の環境啓発イベントとして、第一生命が保有する不動産の屋上を活用した都市型養蜂体験や、屋上緑化工エリアでの自然体験型ゲーム等を実施しました。京橋第一生命ビルディングの屋上における養蜂プロジェクトは、ビルの管理会社である第一ビルディングと当社の協同取組であり、NPO法人の銀座ミツバチプロジェクトの協力のもと、実施したものです。



養蜂体験風景

気候変動リスク・機会への対応

気候変動への対応は国際社会全体で取り組む課題との認識が広まっており、グローバルな事業活動を行う当社にとっても、重要な課題であると考えます。また、気候変動を起因とした自然災害・感染症の拡大等による生命・健康への影響や低炭素社会への移行に伴う政策変更等による投融資への影響など、当社グループの生命保険事業・資産運用事業に与えるリスクと機会について分析を深めてまいります。

株主・投資家への取組み

第一生命グループでは、会社情報について適時・適切に開示するとともに、株主・投資家の皆さまとの対話において把握した有用な意見や要望を会社経営の参考とするため、以下の取組みを行っています。

具体的な取組み

株主総会

株主総会では、会社に関わる重要な事項を株主の皆さまに報告し、決議していただく場として、毎年6月下旬に定時株主総会を開催しています。社長による事業内容や経営計画の説明に加え、質疑応答を通じた双方向のコミュニケーションの充実に努めています。また議決権行使の環境整備に向けて、インターネットでの行使や、機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームへの参加などの取組みも行っています。

※ 2016年度までは第一生命として、2017年度以降は第一生命ホールディングスとして、株主総会を行います。



株主総会の様子



会場にて肌年齢・血管年齢の体験イベントを開催

決算電話会議の開催

機関投資家やアナリストの皆さま向けに、第一生命グループの決算について経営幹部が説明する決算電話会議を、年に4回開催しています。また説明資料、音声及び質疑応答の要旨を、皆さまにインターネットで開示しています。

決算・経営説明会等の開催

機関投資家やアナリストの皆さま向けに、第一生命グループの経営戦略について社長が説明する決算・経営説明会を、年に2回開催しています。説明資料、映像及び質疑応答の要旨を、皆さまにインターネットで開示しています。また、第一生命グループの主要部門の役員が、それぞれ担当分野の経営戦略を説明する「アナリスト・デー」を開催し、説明資料を皆さまにインターネットで開示しています。



国内外の機関投資家への訪問や個別取材等への対応

年間のべ約300回国内外の機関投資家の皆さまと、個別またはグループでの対話を行っており、そのうち約3割は海外投資家の皆さまです。経営幹部による対応を含め、積極的な対話に取り組んでいます。

セルサイドアナリスト等からの取材への対応

証券会社等に在籍し、業績の分析や株価の見通しをレポートにまとめてアドバイスを行う、セルサイドアナリスト等からの取材に適宜対応しています。

個人投資家との交流

会社説明会の個別開催（年10回程度）を通じ、株式投資に積極的な個人投資家の皆さまに対して、第一生命グループの戦略や業績について説明を行うなど、積極的に交流を行っています。



講演する稲垣社長

お取引先への取組み

第一生命グループでは、物品・サービスの購買先や委託先、ならびに代理店の皆さまと公平・公正な取引を推進し、健全な関係を築くため、以下の取組みを行っています。

具体的な取組み

委託先への取組み

第一生命では、委託先の選定時に、情報の安全管理や反社会的勢力の排除など複数の観点で評価し、必要に応じて実査を行っています。また、年に一度、委託内容の定期点検を行い、適切な委託業務管理に努めています。

なお、当社では、保険契約の引受けや保全に関する事務、お客さま宛て文書・帳票などの印刷・発送をはじめとする業務において、その一部を外部に委託しています。

業務委託先との対話

サプライチェーンを含めたグループ全体で長期的に企業ブランドを向上させるために、業務委託の締結に対し「サステナビリティアセスメントシート」の取付を実施しています。「サステナビリティアセスメントシート」において、当社グループにおける人権・労働・環境・腐敗防止等、サステナビリティに関する考え方を業務委託先に説明し理解を求めるとともに、業務委託先のサステナビリティに関する態勢を確認しています。

取引先選定時の環境配慮

第一生命では、大口の取引先企業については、環境取組状況の調査を定期的実施しています。また、環境に配慮したOA機器を導入すると共に、環境負荷の小さい商品を優先的に購入する「グリーン購入」を推進しています。自社の「グリーン購入ガイドライン」を策定のうえ、事務消耗品などの購入に際して原則グリーン購入適合商品を社内一括購入システムにより購入しています。

代理店への研修・教育・支援

第一生命では、包括業務提携を結ぶ損保ジャパン日本興亜のプロ代理店に、当社商品の販売を委託しており、お客さまに、生保・損保合わせたトータルコンサルティングを提供していくため、提案手法や保険設計書作成などの活動支援を日々行っています。また毎年表彰式を開催しており、当社商品の販売において顕著な成績を残した代理店を顕彰する制度を設けています。また第一フロンティア生命では、お客さま向けのコールセンターとは別に代理店専用のコールセンターを設置し、商品内容や諸手続に関するご照会に迅速かつ正確にお答えできる体制の強化を継続的に進めています。

従業員への取組み

新しい価値を創造していくうえでは、さまざまな個性の活躍がベースになりますが、「多様性（ダイバーシティ）」をお互いに「包摂（インクルージョン）」することで、組織全体として新たな価値を創造していくことが重要と考えます。

具体的な取組み

ダイバーシティ & インクルージョンに向けた取組み

第一生命グループのダイバーシティ&インクルージョン推進の取組みをまとめた冊子（2017年8月発行）を掲載しました。

[ダイバーシティ&インクルージョン推進の取組み（12,192KB）](#)
PDF

女性の活躍推進

－社員の力を最大限に発揮できる職場環境づくりと人財育成－

国内生保グループでは、社員の多くを占める女性が活躍できるよう、「意識・風土の改革」「能力開発の充実」「ワーク・ライフ・バランスの推進」の3本柱で取組みを推進しています。特に次世代女性リーダーの育成に注力し、役員の育成への直接関与や上位職の女性によるロールモデル提供などにより女性管理職候補者の意識改革に取り組んでいます。この結果、2018年4月1日時点で管理職以上の女性社員は908名、比率は25.2%となりました。引き続き、女性管理職比率においては、「中期経営計画期間25%以上」の目標を掲げ、「2020年代30%」を目指し、女性リーダーの安定輩出と定着を推進していきます。

[第一生命ホームページ（女性の活躍）](#)

グローバル・ダイバーシティ

－グローバル人財の育成とグループシナジーの加速－

第一生命グループでは、グローバルな視点で競争力の高い人財を確保・育成するため、「グローバル人財育成プログラム」による能力開発や外国人留学生の採用など、さまざまな取組みでグローバル人財の育成を強化しています。また、各国の海外グループ会社が集まり、階層・セクション別での人財交流やベストプラクティスなどの共有を通じて、グループ内のシナジー効果を発揮していくことを目的とした会議・研修などを定期的に実施しています。

詳しくは第一生命ホームページをご覧ください。

[第一生命ホームページ（グローバル・ダイバーシティ）](#)



グループ各社の人財交流
「Global Talent Exchange Program (GTEX)」

障がい者の活躍推進

－ノーマライゼーション※の実現－

第一生命グループでは、障がい者の積極的な採用を進めるだけでなく、入社後のフォロー面談、人権研修による障がい者理解などを通じて、働きやすい環境整備に取組み、ノーマライゼーションの実現を目指しています。全国で965名の障がいのある社員が活躍しています。（2018年6月時点の障がい者雇用率2.2%）

詳しくは第一生命ホームページをご覧ください。

➤ [第一生命ホームページ（障がい者の活躍）](#) 

※ ノーマライゼーションとは：

障がいのある人もない人も社会の一員として、お互いを尊重し、支え合いながら、地域の中で共に生活する社会こそ当然の社会であるという理念



第一生命日比谷本社ビル1階
「dl. café（ディーエル・カフェ）皇居前店」

社員のQOL向上

－ワーク・ライフ・バランスの推進－

国内生保グループでは、ファミリーフレンドリー制度（両立支援制度）とワークスタイル変革の2本柱で取組を推進しています。両立支援制度の戦略的活用促進やテレワーク推進とともに、管理職向けのアンコンシャスバイアス（無意識の偏見）研修などの実施により、多様な働き方への理解促進にも努めています。

詳しくは第一生命ホームページをご覧ください。

➤ [第一生命ホームページ（ワーク・ライフ・バランス）](#) 




復職セミナーの実施

LGBTフレンドリー

第一生命グループでは、「第一生命の人権宣言」において基本的な人権の尊重を明確に打ち出しているほか、研修やセミナーによる社員の理解促進や休暇制度・社宅の拡大適用など、LGBTフレンドリーな企業を目指した取組みを推進しています。

詳しくは第一生命ホームページをご覧ください。

➤ [第一生命ホームページ（LGBTフレンドリー）](#) 



東京レインボープライドパレードに参加

※ LGBT：

女性同性愛者（レズビアン、Lesbian）、男性同性愛者（ゲイ、Gay）、両性愛者（バイセクシュアル、Bisexual）、そして性同一性障害を含む性別越境者など（トランスジェンダー、Transgender）の人々を意味する頭字。

人権啓発への取組み

第一生命グループは、人権尊重は企業の経営基盤であるという考えのもと、人権啓発に取り組んでいます。企業を支えるのは人財であり、社員一人ひとりが人権問題を正しく理解し認識を深めて、日常の活動につなげていくためには、社員に対する人権啓発の取組みを地道に繰り返して実施していくことが重要です。

全社員対象の所属別研修をはじめ、人権啓発委員研修、新人社員への人権啓発を通じて、「人権尊重」という価値観をしっかりと企業行動に組み込んでいます。

人財育成に向けた取組み

第一生命グループには、国内最大規模を誇る約4万名もの生涯設計デザイナーをはじめ、様々な役割を担う従業員が存在します。

従業員一人ひとりにおけるスキル・働き方の見直しを通じた付加価値向上、上司・部下間、部内・部門間の連携の強化などを通じた組織マネジメント力強化に向け育成体系を定め、それぞれの職層に応じた育成プログラムや、eラーニングなど自己啓発制度を充実させています。

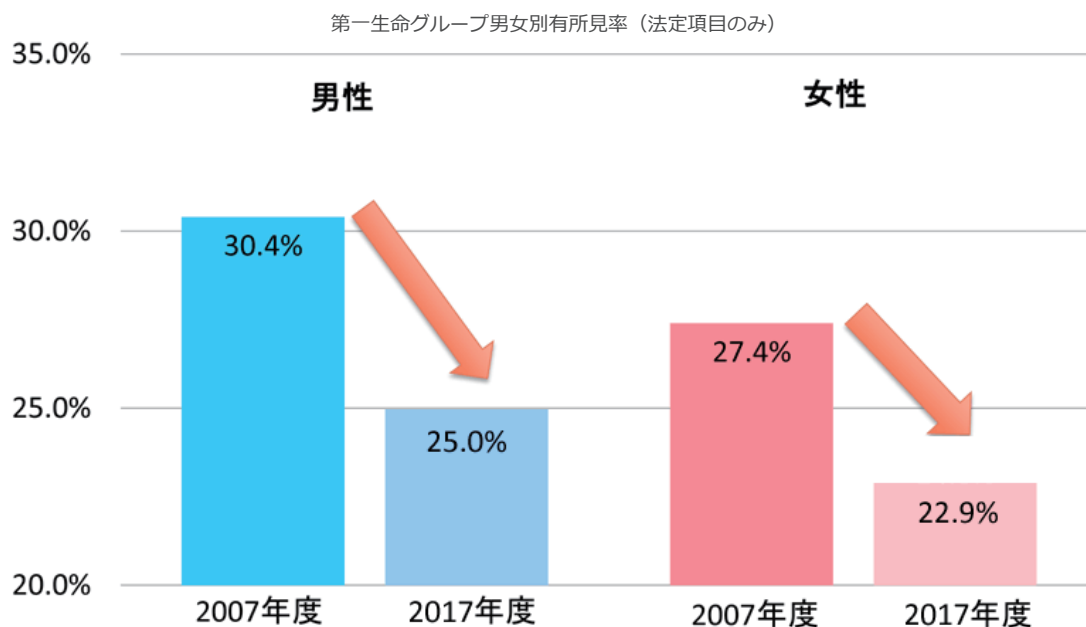
なかでも集合研修では、お客さまに信頼いただき、お役に立てる高度な知識、スキルの習得を目指すだけでなく、全国から集まった参加者がそれぞれ課題を持ち寄りディスカッションすることで、多様な考え方、価値観を共有し、次世代リーダーとしての素養を鍛え、実践力の強化を図る場ともなっています。

> [第一生命ホームページ（人財育成）](#)

従業員の健康増進に向けた取組み

健康診断受診の徹底

第一生命グループでは、定期健康診断後の再検査の受診勧奨、メタボリックシンドローム対策としての特定健診・特定保健指導の受診勧奨を徹底することにより、定期健康診断有所見率※の低下に取り組んでいます。また、各種がん検診の受診勧奨にも力を入れており、健診費用の全額健保補助を行うとともに、乳がん検診については、マンモバスを全国約320ヶ所に走らせることにより、全国平均の倍近い約50%の受診率となっております。



※有所見率：健康診断の結果「要受診」「要精密検査」「治療中」と判定された人数／受診者総数

生活習慣改善の取組み

第一生命グループでは、生活習慣改善のきっかけ作りとして、全国の事業所ごとに健康課題に合わせた健康セミナーや健康測定会を開催しています。また、禁煙の取組みとして、禁煙推進学術ネットワーク※が推進する毎月22日の「禁煙の日」を更に拡大し、毎月2のつく日（2日・12日・22日）を「禁煙の日」と制定し、喫煙室の一部閉鎖や禁煙の重要性を呼びかけるポスターの掲示など、禁煙の啓発活動を積極的に行っています。

2014年度からは、毎年秋の一ヶ月間を「第一生命健康増進月間」と位置づけ、健康増進キャンペーンの実施や健康イベントの開催など、全社を挙げて健康増進に取り組んでいます。

詳しくは第一生命のホームページをご覧ください。

> [第一生命ホームページ](#)

※ [禁煙推進学術ネットワークホームページ](#)



健康増進月間の取組み

働きやすい職場づくりに向けた取組み

社長メッセージ

第一生命グループでは、イントラネットを活用し社長と従業員をダイレクトに結ぶ仕組みを設けています。経営層の考えや創立記念日などの社長講話を「メッセージ」「公式スピーチ」として全社へ知らせるなど、経営ビジョン共有に向けた運営を行っています。従業員は日ごろの業務で感じた疑問や気付きを社長へ伝えることもでき、その回答も全社へフィードバックされるなど、双方向コミュニケーションを実現しています。



イントラネットを通じた社長メッセージ（イメージ）

経営層との対話

第一生命グループでは、経営層が従業員の声に真剣に耳を傾ける場として、経営層との対話を実施しています。各役員が直接足を運び、さまざまな経営課題についてその背景や考え方を従業員と共有するとともに、従業員からの質問や意見を経営層が真正面から受け止める場ともなっています。こうしたダイレクトな対話を通じて、社内コミュニケーションの活性化、一体感のある活気あふれる組織づくりに努めています。



経営層との対話の様子

従業員満足度の把握

第一生命グループでは、従業員満足度（ES）の現状と課題を把握し解決策を検討するために、ES調査を実施しています。課題の抽出とその解決策の実施により、より働きやすい職場づくりに取り組んでいます。

内部通報制度（社内・社外窓口）

第一生命グループでは、会社としてコーポレートガバナンスの充実を図るため、従業員がコンプライアンスに関する重要事項を直接通報・相談できる公益通報者保護法に対応した相談窓口を各社内および社外弁護士事務所に設置しています。具体的には、各社内の窓口にて法令・社内ルールの違反などの通報を受け付けるとともに、社外窓口にて社外の弁護士が各社の従業員からの通報を受け付け、経営陣から独立した体制で適切な対応・解決に取り組んでいます。今後も、さまざまな声に真摯に耳を傾け、ガバナンス向上、お客さまの信頼向上に努めていきます。

人事に関する相談窓口

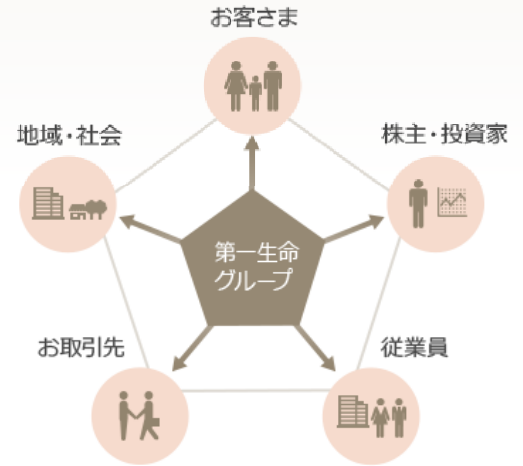
第一生命グループでは、従業員の働くうえでの不安や悩みを解消し、一人ひとりがいきいきと活躍するためのサポート体制を整えています。例えば、従業員のキャリア開発を支援するキャリア支援デスクや、両立支援相談窓口・LGBT相談窓口・障がい者職業生活相談窓口を設置するなど、個別の相談体制を整備しています。

労働組合

第一生命労働組合は、内勤職および営業職が組合員となるユニオンショップ制を採用しており、同組合の組合員の条件に該当する人数は約52,000人（2018年4月1日現在）です。会社と組合は、より豊かで明るい生活の実現、やりがい・働きがいのある職場づくりのために、各種協議会を通じて対話を重ね、両者が活発に意見交換しています。

ステークホルダーコミュニケーション

第一生命グループは、お客さま、地域・社会、株主・投資家、お取引先、従業員を事業活動に深いかかわりを持つステークホルダーと捉えております。さまざまなステークホルダーとの活発なコミュニケーションを通じて得られたご意見や評価などをもとに、課題の把握を行い事業活動に反映することで、より質の高い活動を推進し企業価値の向上を目指しています。



各ステークホルダーとのコミュニケーション

各ステークホルダーとのコミュニケーション方法について、ご紹介します。

お客さま

第一生命グループでは、グループミッションであるお客さまの「一生涯のパートナー」を目指し、商品・サービスなどの改善を行うため、以下の取組みを行っています。

コミュニケーション方法（例）

- お客さま懇談会
- お客さま満足度調査

> 詳細は「お客さまへの取組み」をご覧ください

地域・社会

第一生命グループでは、良き企業市民として、地域・社会の皆さまと共に発展するため、以下の取組みを行っています。

コミュニケーション方法（例）

- 外部団体との協働
- 社外有識者との対話
- 自治体との連携

> 詳細は「地域・社会への取組み」をご覧ください

株主・投資家

第一生命グループでは、会社情報について適時・適切に開示するとともに、株主・投資家の皆さまとの対話において把握した有用な意見や要望を会社経営の参考とするため、以下の取組みを行っています。

コミュニケーション方法（例）

- 株主総会
- 決算・経営説明会等の開催
- 個人投資家向けセミナー

＞ 詳細は「株主・投資家への取組み」をご覧ください

お取引先

第一生命グループでは、物品・サービスの購買先や委託先、ならびに代理店の皆さまと公平・公正な取引を推進し、健全な関係を築くため、以下の取組みを行っています。

コミュニケーション方法（例）

- 委託業務管理
- 代理店への研修・教育・支援

＞ 詳細は「お取引先への取組み」をご覧ください

従業員

多様な人材が活躍できる働きがいのある職場環境の実現に向け、「人財」の育成とともに、トップダウン・ボトムアップ両面からの取組み、ならびに双方向のコミュニケーション強化を図っていきます。

コミュニケーション方法（例）

- 社内イントラネットを活用した社長メッセージの発信
- 従業員満足度の把握
- 内部通報制度
- 労使間協議

＞ 詳細は「従業員への取組み」をご覧ください

▶ ステークホルダーダイアログ



第一生命グループの事業活動にさまざまなステークホルダーの意見を反映するべく、社外有識者と当社の役員や社員が双方向に対話する場として、毎年定期的に開催しているステークホルダーダイアログについてご紹介します。

ガバナンスの実効性を高め成長戦略を加速

新中期経営計画の策定において社外取締役が担った役割や、コーポレートガバナンスの強化に向けた今後の課題などをテーマに社外取締役による座談会を開催しました。



(後列の左から) 社外取締役 (監査等委員) 朱 殷卿 社外取締役 George Olcott 社外取締役 前田 幸一
 社外取締役 (監査等委員) 増田 宏一 社外取締役 (監査等委員) 佐藤 りえ子 社外取締役 井上 由里子

開催概要

テーマ	ガバナンスの実効性を高め成長戦略を加速
ステークホルダー	<ul style="list-style-type: none"> 社外取締役 (監査等委員) 朱殷卿 社外取締役 ジョージ・オルコット 社外取締役 前田幸一 社外取締役 (監査等委員) 増田宏一 社外取締役 (監査等委員) 佐藤りえ子 社外取締役 井上由里子

※ こちらのダイアログは第一生命ホールディングスアニュアルレポート (2018年8月発行) 制作にあたり開催したものであり、所属や役職は当時のものとなります。

新中期経営計画「CONNECT 2020」に対する評価

——この春に発表した新中期経営計画「CONNECT 2020」について、社外取締役としてどう見えていますか。

オルコツト | まず、計画の策定プロセスを評価したいです。日本企業の意思決定は、執行側が用意したものを取締役会に提出して「これを承認してください」というやり方が多いように思いますが、今回の中期経営計画では、ドラフト段階から2~3回取締役会で審議しました。そうした議論に参加したことで、私も意思決定にある程度貢献できた、という実感を持つことができました。

前田 | 同感ですね。新中期経営計画の最終決定に至るまで、1年くらい前から何回も審議して、さまざまな面から計画案を検討しました。「2020年に向けて、どのような成長戦略をとっていくのか？」という大きなテーマのもとで話し合い、私たち社外の人間の意見もコンバインしながらまとめられていきました。つくり方として評価できるプロセスだったと思います。



佐藤 | 本当に、長い時間をかけて議論を重ねましたね。社外取締役だけの会議もありました。それも当社の社外取締役だけでなく、第一生命の社外役員にも意見を聞き、「中期経営計画の策定にあたり、どういう視点が必要なのか？」という議論をしました。

増田 | 私は持株会社体制移行後に社外取締役に就任しましたので、監査等委員会設置会社という新しい機関設計の取締役会において中期経営計画がどう議論されるのか、大変注目していました。皆さんがおっしゃるように、今回の決定プロセスは非常に良かったと思います。「そもそも3カ年計画で良いのか？5カ年計画にすべきではないか？」といった根本的な議論の段階から参加できたことで、第一生命グループの目指すべき方向性や今後の課題についてもこれまで以上に多くのことが見えてきました。



前田 | 株式会社化以降、当社は次のステップに向けた新機軸を打ち出してきました。前中期経営計画は、国内生命保険事業、海外生命保険事業、資産運用・アセットマネジメント事業という3つの成長エンジンの基盤づくりを重視したものでしたが、今回の計画はその基盤の上で持続的成長を目指していくためのプランと位置付けられます。

朱 | 上場以降、当社は「国内から海外へ」という戦略を推進しています。引き続きこの戦略を推進していくためには、改めて国内事業の足腰を鍛えること、すなわち国内事業の自律的な収益性を維持・拡大していくことが重要です。新たな中期経営計画は、そこにもフォーカスしており、しっかりした認識のもとに策定された計画だと評価しています。

佐藤 | 中期経営計画のコンセプトである「CONNECT」は、議論を尽くすなかで執行側から提示されたと記憶していますが、この言葉には、カスタマーファーストでお客さまとつながる、代理店や銀行など営業上のパートナーとつながる、さらにまだリーチしていない層につながるなど、いろいろな意味を含んでいます。グループの強みをすべて活かしていこう、という狙いをよく表していると思います。



朱 「CONNECT」とは、これまでに構築してきた市場や経営資源を深掘りすることだと理解しています。海外企業のM&Aなどによる新たなリソースの獲得や、国内市場における営業チャネルの多角化による新たな顧客層へのリーチなど、これまでの戦略で得た新たな経験・ノウハウを新しい分野に再活用していくといったアプローチの表現として、「CONNECT」はステークホルダーにも伝わる言葉ですね。

井上 私はこの6月に社外取締役役に就任したばかりで策定プロセスには直接関わっていませんが、その前に当社のアドバイザーボードに参加しており、原案を提示されました。そこで注目したのは、新中期経営計画がInsTechの推進やビッグデータの解析などによってイノベーションの創出を目指していることです。さまざまな業界において、異業種との連携でデータ活用のプラットフォームを構築し、利用者にもビジネスパートナーにもメリットをもたらすエコシステムを形成していくことが、経営戦略の新しい定石となっています。この考え方は生命保険業界とも親和性が高いと思いますので、当社のこれからの取組みに期待しています。

コーポレートガバナンスの強化に向けて取り組むべきこと

—コーポレートガバナンスの面で課題と認識していることはありますか。

オルコット 一つはM&Aで取得した海外グループ会社のガバナンスです。当社はグローバルでの成長を急ピッチで推進していますが、国ごとに規制のある生命保険業では、製造業のような海外の事業所に日本からエキスパートを送って運営するやり方は有効ではありません。必然的に現地企業を買収するわけですが、全く違う歴史や文化を持つ組織がグループに加わるので、相手の経営層との信頼関係をどう構築するかが大きな課題になります。例えばプロテクトィブやTALが現地で事業買収をすると孫会社ができますが、良い信頼関係が築けていなければそうした戦略も安心して任せることは難しいでしょう。本社でのグローバル人材の育成とともに、買収先企業にも日本の本社をよく知ってもらい、“One第一生命”をつくっていくことが非常に大事だと思います。

佐藤 海外グループ会社のガバナンスは極めて難しい問題ですね。買収時の相手の経営陣と良い関係を築けたとしても、世代交代したらどうなるか、といった潜在的な問題もあります。当社の場合は、子会社の後継者指名についても意識していますので、そのあたりを私たち社外取締役がどう支援していけるかだと思っています。

朱 日本企業は買収先の自立性に配慮して、ステップバイステップでゆっくり進めることが多いですね。当社の場合は、信頼を重視する生命保険業の文化を活かして買収先の経営陣との信頼関係づくりは比較的しっかりできている印象がありますが、今後も買収先企業のマネジメントを積極的に取り込み、買収後の統合をスピード感を持って進めていくべきだと考えています。



前田 これまでいろいろな事業買収を見てきましたが、当社は非常によく人と企業を見ており、今までの買収案件についてはうまくいっていると思います。これからの3年間は、M&Aで取得した事業基盤がコア事業に対してどのようなシナジー効果を生み、新しいビジネス創出につなげていくのか、あるいは日本と海外で相互に活用できるものはないか、ガバナンスの観点からどこまで統治していくのか、買収先の人財をいかにグローバルに活用していくのかなど、さまざまな観点から検証して、新たな基盤として仕上げていく期間になると思います。

井上 少し話は変わりますが、取締役会の実効性という観点から言うと、今後は取締役会の多様性をもっと高めていくことも重要だと思います。私は会社経営の経験はありませんが、そういうメンバーも含めて取締役会の多様性を高めることは、より多くのステークホルダーの視点を経営に反映させることにつながります。一方で、私たちが意思決定に参加して有効なアドバイスをするためには、当社の事業や戦略に対する理解を深める必要があります。



増田 | 当社では、非常に重層的に、手厚くトレーニングが行われていますよ。資料提供、事前説明もしっかりされていますし、現場を知るための見学会なども定期的に用意されています。国内各地の現場で生涯設計デザイナーと話したり、海外拠点を視察したりする機会もあってとても勉強になります。

朱 | 会社の内部の人々は、ずっと同じ風土・文化でキャリアを積み、継続的に進めてきたものを踏まえて戦略を考えていくので、どうしても議論が同じ方向に収束しがちになります。それに対して「こういうことは考えていますか？」と疑問を投げ掛けることに社外取締役の存在意義があるのだと思います。

佐藤 | そうですね。疑問点について率直に発言することこそが、社内取締役や執行側に対して、社内にはない、全く違う視点を示すことになり意味があるのだと思っています。

朱 | 私からもう一つ意見を述べると、ESGの観点なども踏まえて、より長期視点での議論も必要だと思います。生命保険という業種はそれ自身が公共性の高い生業です。ですから当社にとってのESG、あるいはCSRとは、サステナブルにこの生業ができるよう正しいやり方で「稼ぎ続ける」ことです。日本の生命保険業界が難しい環境になってきたなかで、当社は新市場・新チャネルの開拓など、新機軸をいち早く打ち出し、スピード感をもって取組みを進めています。今後も安定して稼ぎ続けるためには、優先順位に基づく事業の選別や新しい取組みについて、取締役会で規律ある議論と意思決定を行っていくことが重要です。

オルコット | 未来の環境変化を見通すことは難しいですが、だからこそ20年、30年後にはどんな世界がやってきて、そこで第一生命グループがどのようなビジネスモデルによって成長し続けていくのか、もう一度白紙の状態から考えてみる必要があるのではないかと思います。当社には、長期ビジョンに基づいて成長シナリオを描き、その実現に向けた施策を実行してもらえたらと期待しています。



< これまでのステークホルダーダイアログ

ステークホルダーダイアログ

第一生命グループとしての基本的な考え方

第一生命グループでは、事業活動にさまざまなステークホルダーの意見を反映するべく、社外有識者と当社の役員や社員が双方向に対話する場として、毎年定期的にステークホルダーダイアログを開催しています。さまざまな分野の有識者をお招きし、最新の社会情勢を踏まえながらいただいたご意見や評価などを、当社グループの事業活動に反映し、より質の高い取組みを目指しています。

※ 社名、従業員および外部の方の所属・役職は当時のものです

2018年度ステークホルダーダイアログ

▶ ガバナンスの実効性を高め成長戦略を加速



ステークホルダー

- 社外取締役（監査等委員） 朱殷卿
- 社外取締役 ジョージ・オルコット
- 社外取締役 前田幸一
- 社外取締役（監査等委員） 増田宏一
- 社外取締役（監査等委員） 佐藤りえ子
- 社外取締役 井上由里子

これまでのステークホルダーダイアログ

2017年度

▶ 持続的な価値創造を実現するためのグローバルなガバナンス体制の構築へ



社外ステークホルダー

- 公益社団法人会社役員育成機構 代表理事 ニコラス・E・ベネシュ 氏

当社からの参加者

- 代表取締役社長 稲垣 精二
- 取締役（上席常勤監査等委員） 長濱 守信
- 社外取締役（監査等委員） 佐藤 りえ子
- 執行役員 経営企画ユニット長 隅野 俊亮

2016年度

▶ ガバナンス強化に向けて ～第一生命の取組みと社外取締役の役割～



ステークホルダー	社外取締役 ジョージ・オルコット
----------	------------------

2015年度

▶ ガバナンスで日本を牽引するロールモデルになるために



社外ステークホルダー	EYジャパンエリアCCaSSリーダー 牛島 慶一 氏
当社からの参加者	常務執行役員 グループ経営戦略ユニット長 兼 経営企画部長 稲垣 精二

2014年度

▶ 「いちばん、人を考える会社になる。」ために 第一生命グループとして取り組むことを考える。



社外ステークホルダー	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会 常任顧問 古谷 由紀子 氏
当社からの参加者	当社従業員

2013年度

▶ 持続可能な社会に向けて第一生命に求められる役割とは



社外ステークホルダー	株式会社三菱総合研究所 理事長/プラチナ構想ネットワーク会長 小宮山 宏 氏
当社からの参加者	DSR推進室 兼 人事部 部長 銭谷 美幸

2012年度

▶ 第一生命に求められる社会的役割とは



<p>社外ステークホルダー</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会 常任顧問 古谷 由紀子 氏 • 高崎経済大学経済学部 教授 水口 剛 氏
<p>当社からの参加者</p>	<ul style="list-style-type: none"> • DSR推進室 室長 平本 洋 • 補佐役 兼 DSR品質推進部 部長 菅原 功 • 経営企画部 部長 山口 仁史

社会からの評価・主な受賞

第一生命グループに対する社会からの評価・主な受賞

第一生命保険

「21世紀金融行動原則」 最優良取組事例（環境大臣賞）

機関投資家としての社会的責任を踏まえた投資に先進的に取り組んできたことが評価され、生命保険業界で初めて環境大臣賞（総合部門）を受賞しました。

> その他の表彰はこちら



TAL

AFA / Strategic Insight Platinum Award for Life Company

財務健全性、成長性、保険料、サービス品質などが総合的に評価され、オーストラリアの生命保険会社にとって最も栄誉あるStrategic Insight Platinum Award for Life CompanyをAssociation of Financial Advisers (AFA)より受賞しました。

> その他の表彰はこちら



第一生命ベトナム

The Third Class Labor Medal Award

経済的理由から手術を受けることができない白内障患者に手術を無償提供する活動の他、教育支援や災害地域支援活動等の社会貢献活動を積極的に継続してきたことが評価され、ベトナム国家より三等労働勲章を受章しました。

> その他の表彰はこちら



スター・ユニオン・第一ライフ

Golden Peacock Awards for Excellence in Corporate Governance

Institute of Directors (IOD), Indiaよりコーポレートガバナンスの優秀さが評価され、ゴールドンピーコック賞を受賞しました。

> その他の表彰はこちら



パニン・第一ライフ

2017 The Best Life Insurance Company

Invester誌より財務内容が評価され、総資産1~15兆インドネシアルピアの生命保険会社の部門で最優秀賞を受賞しました。



＞ その他の表彰はこちら

オーシャンライフ

Thailand Outstanding ASEAN Women Entrepreneurs Awards 2017

ASEAN Women Entrepreneurs Networkより優れた女性起業家として生命保険業界を牽引してきたとして、Thailand Outstanding ASEAN Women Entrepreneurs Awards 2017を受賞しました。

＞ その他の表彰はこちら

その他の表彰



受賞会社	主催団体	評価・受賞内容
第一生命ホールディングス	東洋経済新報社	CSR企業ランキング 金融機関第2位
第一生命ホールディングス	株式会社日経リサーチ	日経「スマートワーク経営」調査2017 4つ星
第一生命ホールディングス	CDP	「CDP気候変動レポート2017」Bランク認定
第一生命保険	Global Real Estate Sustainability Benchmark	GRESBリアルエステイト評価で国内生保初「グリーンスター」を獲得
第一フロンティア生命	一般社団法人ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会	「UCDAアワード2017」において「実行委員会特別表彰」を受賞
ネオファースト生命	HDI-Japan	「HDI格付けベンチマーク」において11年連続で『三ツ星』を獲得
アセットマネジメントOne	ニッキン投信情報	「第11回運用会社ブランド力調査」銀行総合ランキング1位
第一生命ベトナム	Enterprise Asia	The Asia Responsible Entrepreneurship Awards (AREA) 2017
オーシャン・ライフ	the Ministry of Labour	The Best of DSD (Employee Skill Development Award)
オーシャン・ライフ	Office of The Consumer Protection Board	Outstanding Consumer Protection Contact Center 2017
パニン・第一ライフ	Warta Ekonomi	The Winner of Indonesia Digital Innovation Award 2017

受賞会社	主催団体	評価・受賞内容
パニン・第一ライフ	ISEA	SPECIAL AWARDS - INDONESIA SENIOR EXECUIVE ASSOCIATION
パニン・第一ライフ	Investor	2017 The Best Life Insurance Company
パニン・第一ライフ	Warta Ekonomi	The Best Financial Performance Life Insurance Company
パニン・第一ライフ	Business News	TOP Life Insurance 2017
プロテクティブ	Birmingham Corporate Challenge	First Place
プロテクティブ	The Cincinnati Enquirer	Top Work Places
プロテクティブ	St. Louis Post-Dispatch	Top Work Places
スター・ユニオン・第一ライフ	Institute of Directors (IOD), India	Golden Peacock Awards for Excellence in Corporate Governance
TAL	Roy Morgan Satisfaction with Risk and Life Insurer Customer Survey	Top life insurer for customer satisfaction (InsuranceLine)
TAL	TDI Asian Insurance Innovation Awards	Top Asian insurance innovator (TAL and Qantas)
TAL	Money Management/DEXX&R Risk Company of the Year Awards	Disability Income Product Award Winner for TAL Accelerated Protection Income Protection Premier
TAL	iCMG ANZ & Asia Pacific Architecture Excellence Awards	Winner for Architecture Excellence in the Banking, Financial Services and Insurance category
TAL	SMA Innovation in Action Awards	Insurance Winner
TAL	ANZIIF Australian Insurance Industry Awards Winner	Women's Employer of the Year
TAL	CANSTAR Life Insurance Awards	Outstanding Value Income Protection Insurance Award Winner
TAL	Strategic Insight Direct Life Insurance Awards	Overall Direct Life Insurance Excellence Winner, Term Life Product Winner, Omnibus Product Winner, Customer Service Winner, Marketer Customer Service Winner
TAL	Money Magazine Best of the Best Awards	Best Featured Income Protection Insurance

受賞会社	主催団体	評価・受賞内容
TAL	AB+F Australian Insurance Awards	Australian Insurance Executive of the Year (Brett Clark) & Marketing Campaign of the Year
TAL	Strategic Insights/AFA Life Company of the Year Awards 2017	Overall Platinum Life Company of the Year Winner, Service Quality Award Winner, Trauma Product of the Year

ESGインデックスの組入れ

当社グループは、国内外の社会的責任投資（ESG）インデックス（株価指標）に組み入れられています。（2018年8月時点）

FTSE4Good Index Series

世界的なインデックス企業である英国のFTSE Russell社により、環境（Environment）、社会（Social）、企業統治（Governance）のリスク管理に関する国際基準を満たす企業を選定する「FTSE4Good Index Series」において、8年連続で選定されています。

> [FTSE4Good Index Series](#)



FTSE4Good

FTSE Blossom Japan Index

環境、社会、ガバナンスについて優れた対応を行っている日本企業を選定する「FTSE Blossom Japan Index」にも2年連続で選定されています。

> [FTSE Blossom Japan Index](#)



FTSE Blossom Japan

MSCI ジャパン ESG セレクト・リーダー

> [MSCI ジャパン ESG セレクト・リーダー](#)



2018 Constituent
MSCI ジャパンESG
セレクト・リーダーズ指数

MSCI 日本株女性活躍指数

> [MSCI日本株女性活躍指数 \(WIN\)](#)



2018 Constituent
MSCI日本株
女性活躍指数 (WIN)

米国のMSCI Inc.が選定する「MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数」、「MSCI 日本株女性活躍指数」の構成銘柄に選定されています。

モーニングスター社会的責任投資株価指数（MS-SRI）

モーニングスター株式会社が開発した社会的責任投資株価指数MS-SRIの構成銘柄に選定されています。



RobecoSAM社「サステナビリティイヤーブック2018」選定

RobecoSAM社が1月に発表した「サステナビリティイヤーブック2018」において、イヤーブックメンバーに選定されました。

社会への宣言・イニシアティブへの参加

第一生命グループは、国内外のイニシアティブへの参加を通じ、持続可能な社会を実現するための取組みを推進していきます。

国連グローバル・コンパクト（UNGC）

国連グローバル・コンパクト（UNGC）は、参加企業が社会の良き一員として行動し、持続可能な成長を実現するための取組みで、人権、労働、環境、腐敗防止に関する10の行動原則から成り立ちます。この原則の趣旨は、第一生命グループの取組み姿勢やDSR憲章と共通するものであることから、第一生命ホールディングスは、2014年5月に署名し、支持を表明しています。



- > 国連グローバル・コンパクト10原則
- > 国連グローバル・コンパクト [🔗](#)

女性のエンパワーメント原則（WEPEs）

女性のエンパワーメント原則は、ジェンダー平等と女性のエンパワーメントのための国連機関（UN Women）と国連グローバル・コンパクト（UNGC）が共同で策定した企業の行動原則で、女性が可能性を十分に発揮し、能力を高め、その努力を正当に評価されるような労働環境・社会環境を整備することを定めています。第一生命ホールディングスは原則の趣旨に賛同し、2012年12月に署名しています。



- > 女性のエンパワーメント原則 [🔗](#)

国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）

国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）は、金融機関から構成される持続可能な発展を目指す国際的な金融機関のネットワークです。経済的発展と環境・サステナビリティが両立する持続可能な発展を目指し、それらに配慮した金融機関のさまざまな業務やサービスを推進しています。第一生命グループ内では、TALが取組み趣旨に賛同し、本イニシアティブのうち、持続可能な保険原則（PSI）に署名しています。

- > 国連環境計画・金融イニシアティブ [🔗](#)

持続可能な保険原則（PSI）

持続可能な保険原則（PSI）は、保険会社が事業運営のなかでESG課題に配慮することを宣言したもので、国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）によって2012年6月に策定されました。第一生命グループ内では、TALが原則の趣旨に賛同し、署名しています。

- > 持続可能な保険原則 [🔗](#)

国連責任投資原則 (PRI)

国連責任投資原則 (PRI) は、持続可能な社会を実現させるため、機関投資家に対しESG (環境・社会・ガバナンス) を巡る課題を投資の意思決定プロセスに組み込むことを提唱するイニシアティブです。

当社グループ内では、第一生命・アセットマネジメントOne・Janus Henderson Group plcの3社が原則の趣旨に賛同し、署名しています。

Signatory of:



> [国連責任投資原則](#)

モントリオール炭素公約

モントリオール炭素公約とは、2014年9月にカナダのモントリオールで国連責任投資原則 (PRI) が行った年次総会で策定された、温室効果ガス (CO2e) 削減に向けた新たな取組みです。賛同した機関投資家は、自らが運用する一部または全ての株式ポートフォリオの温室効果ガスの排出量を把握し、開示します。第一生命グループ内では、アセットマネジメントOneが趣旨に賛同しています。

Signatory of:



> [モントリオール炭素公約](#)

CDP (カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト)

CDP (カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト) は、世界の機関投資家が連携し、企業に対して気候変動への戦略や具体的な温室効果ガスの排出量に関する公表を求めるプロジェクトです。

当社グループ内では、Janus Henderson Group plcがその趣旨に賛同し、署名しています。

> [CDP](#)

持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則 (21世紀金融行動原則)

21世紀金融行動原則は、持続可能な社会の形成のために必要な責任と役割を果たしたいと考える金融機関のCSR全般に関する行動指針です。第一生命は、本原則の策定にあたって起草委員会に委員として参画し、2011年11月に署名したほか、ネオファースト生命も本原則の趣旨に賛同し、署名しています。



> [21世紀金融行動原則](#)

コーポレートガバナンス・コード

コーポレートガバナンスとは、会社が株主を始め顧客・従業員・地域社会等の立場を踏まえた上で、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うための仕組みです。またコーポレートガバナンス・コードとは、企業の持続的成長と中長期的な企業価値の向上のための自律的な対応を促し、会社、投資家、そして経済全体が発展することを目指すためのものです。第一生命ホールディングスでは、健全で透明性の高いコーポレートガバナンスを構築し、グループ各社を適切に統治するため、コーポレートガバナンス・コードを踏まえた、「コーポレートガバナンス基本方針」を策定し、企業の持続的な成長に向けた取組みを推進しています。




> [第一生命グループのコーポレートガバナンス基本方針についてはこちらをご覧ください](#)

> [日本取引所グループホームページ \(コーポレートガバナンスについて\)](#)

「責任ある機関投資家」の諸原則（日本版スチュワードシップ・コード）

日本版スチュワードシップ・コードにおいて、「スチュワードシップ責任とは、機関投資家が、投資先企業やその事業環境等に関する深い理解にも基づく建設的な「目的を持った対話」（エンゲージメント）などを通じて、当該企業の企業価値の向上や持続的成長を促すことにより、「顧客・受益者」（最終受益者を含む）の中長期的な投資リターンを拡大を図る責任を意味する」と示されています。

第一生命グループ内では、第一生命・アセットマネジメントOneの2社が趣旨に賛同し、受入れを表明しています。

- ▶ [第一生命のスチュワードシップ・コード受入表明についてはこちらをご覧ください](#) 
- ▶ [アセットマネジメントOneのスチュワードシップ・コード受入表明についてはこちらをご覧ください](#) 
- ▶ [金融庁ホームページ（日本版スチュワードシップ・コードについて）](#) 

東京人権啓発企業連絡会

東京人権啓発企業連絡会は、東京に本社を置く企業を主体に125社（2016年5月時点）で組織され、1979年11月に発足して以来、「自主的運営と全員参加の精神」を基本理念として、企業の立場から同和問題を始め、さまざまな人権問題の解決に向けて取り組む任意団体です。第一生命は取組み趣旨に賛同し、参加しています。

経団連自然保護協議会（KCNC）

日本経団連1%クラブ




企業市民協議会（CBCC）

経団連自然保護協議会（KCNC）は、経団連自然保護基金を通じて生物多様性保全・自然保護に取り組むNPO/NGOへの資金支援を行うとともに、企業への啓発・普及、NPO/NGOとの交流・協働を推進しています。

日本経団連1%クラブは、企業の社会貢献活動を推進するため、企業の社会貢献活動に関する情報提供、企業とNPO/NGOなどが協働するためのコーディネートなどを行っています。

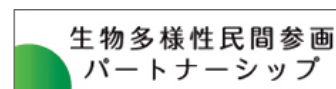
企業市民協議会（CBCC）は、経団連により設立された、CSRに関する講演会などの開催をはじめ、海外のCSR関連団体との交流・連携、海外へのミッション派遣などを通じた調査や研究を行う団体です。

第一生命は各団体の取組み趣旨に賛同し、参加しています。

- ▶ [経団連自然保護協議会ホームページ](#) 
- ▶ [日本経団連1%クラブホームページ](#) 
- ▶ [企業市民協議会ホームページ](#) 

生物多様性民間参画パートナーシップ

生物多様性民間参画パートナーシップは、2010年10月、生物多様性条約第10回締約国会議の開催を契機に、事業者の生物多様性への取組みを推進するため、「生物多様性民間参画パートナーシップ行動指針」の趣旨に賛同した事業者、およびそのような事業者の取組みを支援する意思のある経済団体、NPO/NGO、政府などにより設立されました。第一生命グループ内では、第一生命・ネオファースト生命・第一生命経済研究所の3社が趣旨に賛同し、参加しています。



- ▶ [生物多様性民間参画パートナーシップ](#) 

KENKO企業会

KENKO企業会は、経営トップのリーダーシップのもと社員の健康増進に積極的に取り組む企業によって2015年6月に設立されたものです。参加企業が一体となり、共通の健康増進テーマに取組み、相互のベンチマーキングを通じてレベルアップを図ることを目指しており、会員企業のみならず、活動に基づく情報を会員以外の企業へも提供し、日本全体の健康寿命延伸に貢献することを目指しています。第一生命は取組み趣旨に賛同し、参加しています。



コーポレートガバナンスの基本的な考え方

第一生命グループは、お客さま、株主、社会、従業員等のマルチステークホルダーからの負託に応え、その持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するため、経営の監督と業務執行のバランスを取りつつ、透明・公平かつ迅速・果断な意思決定を行うことを目的として、「コーポレートガバナンス基本方針」の定めるところにより、コーポレートガバナンス体制を構築します。

＞ コーポレートガバナンス基本方針（262KB） [PDF](#)

＞ コーポレートガバナンス報告書（154KB） [PDF](#)

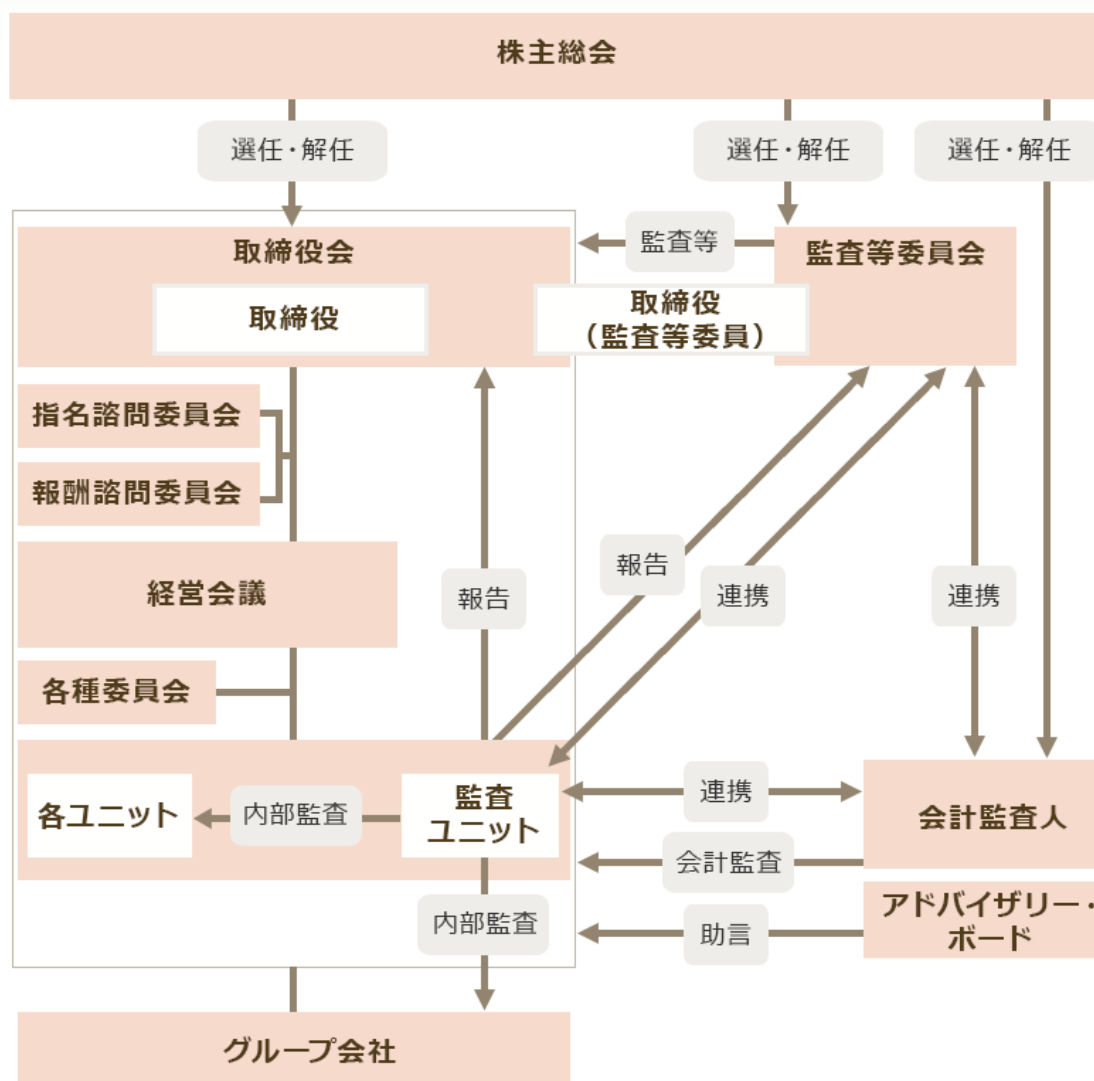
▶ コーポレートガバナンス体制

▶ 情報開示

▶ 政策保有株式

コーポレートガバナンス体制

経営管理体制



業務執行について

取締役会

第一生命ホールディングスは取締役会において第一生命グループの経営戦略、経営計画等の重要な意思決定及び業務執行の監督を行っています。経営を的確、公正かつ効率的に遂行するための知識及び経験を有する社内取締役と、監督機能を十分に発揮するための高い見識や豊富な経験と独立性を兼ね備えた社外取締役で構成し、社外取締役を原則として3分の1以上選任しています。加えて、取締役会のダイバーシティ（多様性）についても考慮しております。なお、取締役会は原則毎月開催し、必要に応じて臨時に開催することとしています。

また、経営の透明性を一層高めるために、取締役会の任意の諮問委員会として、会長、社長および社外委員で構成される指名諮問委員会および報酬諮問委員会を設置しています。指名諮問委員会においては、取締役選任候補者の適格性を確認し、取締役・執行役員の選任および解任について審議するとともに、当社が定める社外取締役の独立性基準に基づく独立性の確認を行っています。報酬諮問委員会においては、取締役、執行役員の役員報酬制度などについて審議しています。

さらに、外部環境の変化を踏まえた経営事項全般に関して、中長期的な視点にもとづき、幅広い視点・テーマについて直接助言を得ることにより、ガバナンスの更なる強化・充実と当社企業価値の向上をより一層図ることなどを目的とし、任意の組織として、企業経営者・有識者から構成される「アドバイザリー・ボード」を設置しています。

取締役の人数	15名 うち監査等委員である取締役5名 (2018年6月25日時点)
社外取締役の人数	6名 うち監査等委員である取締役3名 (2018年6月25日時点)
取締役会の開催回数	14回 (2017年度)

> [取締役一覧はこちら](#)

取締役会の自己評価

当社取締役会は、意思決定の有効性・実効性を担保するために、毎年、自己評価等の方法により、会議運営の効率性および決議の有効性・実効性について分析を行い、その結果の概要を開示することとしております。

2017年度につきましては、第一生命ホールディングスの取締役会の出席メンバーである全取締役に対し、主として取締役会の運営および議論の内容について、第三者評価を交えた「自己評価アンケート」を実施いたしました。

2017年度の評価結果につきましては、添付ファイルをご参照ください。

取締役会の実効性向上の観点から、取締役会の運営および議論のさらなる充実に向け、アンケートの継続実施など、PDCAをまわし改善を続けていきます。

> [2017年度当社取締役会の実効性に関する自己評価結果（概要）](#) (227KB) [PDF](#)

業務執行

当社では、意思決定・監督と業務執行を分離し機能強化を図るため、執行役員制度を導入しています。執行役員は取締役会決議によって選任され、取締役会の決議により定められた分担に従い、業務を執行します。社長および社長の指名する執行役員で構成する経営会議を原則月2回開催し、経営上の重要事項および重要な業務の執行の審議を行っています。

監査等委員会

監査等委員会は、取締役の職務の執行（子会社等の経営管理その他の業務）について、実効性の確認及び評価を行い、適法性・妥当性の監査を行います。

実効性の確認・評価等を行うために、内部監査・内部統制部門に対する報告の指示、重要な会議への出席、取締役及び使用人等への意見聴取、重要な書類の閲覧等を行うなど、必要な情報を収集いたします。

また、監査等委員会は、取締役等の選任及び報酬に関する意見を述べることを通じて、取締役会の監督機能を担います。当該意見の形成に際しては、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の審議状況が適切であるかを確認いたします。

なお、監査等委員を補助すべき使用人を「監査等委員会室」に配置し、当該使用人の人事異動及び評価等に関しては監査等委員と協議を行う等、取締役からの独立性を確保しております。

監査等委員の人数	5名 (2018年6月25日時点)
社外監査等委員の人数	3名 (2018年6月25日時点)
監査等委員会	23回 (2017年度)

社外取締役の選任理由・活動状況

役職	氏名	選任理由	2016年度 活動状況
社外取締役	ジョージ・オルコット	グローバル経営における人財育成・コーポレートガバナンスの専門家であるとともに、金融機関における企業経営者としての豊富な経験や高い見識及び他の会社の社外取締役としての豊富な経験を有しており、取締役会等において、グローバルかつ客観的な視点から経営全般に係る積極的な意見をいただくとともに、経営を監督する役割を担っていただいております。同氏の経験等を当社グループの経営の監督に活かしていただけるものと判断し、社外取締役としております。	取締役会14回開催 うち14回出席
社外取締役	前田 幸一	公共性の高い企業における経営者としての豊富な経験や高い見識を有しており、取締役会等において、グローバルかつ客観的な視点から経営全般に係る積極的な意見をいただくとともに、経営を監督する役割を担っていただいております。同氏の経験等を当社グループの経営の監督に活かしていただけるものと判断し、社外取締役としております。	取締役会14回開催 うち14回出席
社外取締役	井上 由里子	知的財産法の担当教授としての豊富な経験や高度かつ専門的な知識及び専門分野を活かしたIT関連の制度・政策に関する知見を有しており、取締役会等において、客観的な視点から主に企業法務やIT戦略におけるデータガバナンスに係る積極的な意見をいただくとともに、経営を監督する役割を担っていただけるものと判断し、社外取締役としております。	-
社外取締役 (監査等委員)	佐藤 りえ子	弁護士としての豊富な経験や高度かつ専門的な知識及び他の会社の社外監査役としての豊富な経験を有しており、取締役会等において、客観的な視点から主に企業法務に係る積極的な意見をいただくとともに、経営を監督・監査する役割を担っていただいております。同氏の経験等を当社グループの経営の監督・監査に活かしていただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役としております。	取締役会14回開催 うち14回出席 監査等委員会23回開催 うち23回出席
社外取締役 (監査等委員)	朱 殷卿	金融機関における企業経営者としての豊富な経験や高い見識を有しており、取締役会等において、グローバルかつ客観的な視点から経営全般に係る積極的な意見をいただくとともに、経営を監督・監査する役割を担っていただいております。同氏の経験等を当社グループの経営の監督・監査に活かしていただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役としております。	取締役会14回開催 うち14回出席 監査等委員会23回開催 うち22回出席

役職	氏名	選任理由	2016年度活動状況
社外取締役 (監査等委員)	増田 宏一	公認会計士としての豊富な経験や高度かつ専門的な知識及び他の会社の社外取締役（監査等委員）・社外監査役としての豊富な経験を有しており、取締役会等において、客観的な視点から主に財務に係る積極的な意見をいただくとともに、経営を監督・監査する役割を担っていただいております。同氏の経験等を当社グループの経営の監督・監査に活かしていただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役としております。	取締役会14回開催 うち14回出席 監査等委員会23回開催 うち23回出席

役員報酬について

基本方針および基本原則

役員報酬制度を当社グループの発展を担う役員に対する「公正な処遇」の重要な要素として位置付け、次の事項を基本方針および基本原則とする。

基本方針および基本原則

基本方針

- 公正な処遇を構成するものであること
- グループの持続的価値創造の実現に対する貢献を評価・報奨するものであること
- 適切でかつ競争力のある内容・水準であること

基本原則

- 責任・期待値に応じた報酬
- グループとして重視する戦略との整合
- 会社・個人業績との連動
- あらゆるステークホルダーとの利益共有
- 適切な報酬水準
- 客観性・透明性の確保

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）の役員報酬について、基本報酬、会社業績報酬、個人業績報酬および株式報酬で構成しています。社外取締役については、基本報酬で構成しています。これらの報酬の水準は、第三者による国内企業経営者の報酬等に関する調査等を活用し、設定することとしています。なお、本方針は、報酬諮問委員会に諮問の上、取締役会において決定しています。監査等委員である取締役の役員報酬については基本報酬で構成しており、報酬の水準は第三者による国内企業経営者の報酬等に関する調査等を活用し、設定することとしています。なお、本方針は、監査等委員会での協議によって定めています。

役員区分毎の報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)					対象となる役員 の員数
		基本 報酬	ストックオプ ション	賞 与	退 職 慰 労 金	そ の 他	
取締役 (監査等委員である取締役および社外 取締役を除く)	265	219	45	—	—	0	8
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く)	78	78	—	—	—	0	2
社外役員	79	79	—	—	—	0	6

(注)

- 2017年6月26日に当社を退任した取締役1名を含んでいます。
- 取締役の使用人としての報酬その他職務遂行の対価はありません。
- 持株会社体制移行後の第一生命ホールディングス株式会社における取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は年額840百万円、監査等委員である取締役の報酬は年額200百万円と定めています。

役員毎の連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分
渡邊 光一郎	101	取締役
稲垣 精二	110	取締役

(注)


連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しています。詳細は有価証券報告書をご覧ください。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

社外取締役の独立性基準

当社は、コーポレートガバナンス強化の一環として、当社の社外取締役について、当社が独立性を判断するための基準を定めております。なお、独立性確保の観点から、在任期間の上限を、監査等委員を除く社外取締役については8年、監査等委員である社外取締役については12年としています。

> 社外取締役の独立性基準 (89KB) 

情報開示

情報開示基本方針

当社は、社会、お客さま、株主・投資家の皆さまに対して第一生命グループの情報を適時・適切に開示し経営の透明性を高めることで、当社について正確に認識・判断いただくことが重要であると考えています。そこで、グループに対する信頼と適切な評価を得るため、情報開示基本方針を制定するとともに、不適切な事象が発生した場合の公表について社内規程を定めています。

1. 金融商品取引法等の法令および東京証券取引所の有価証券上場規程等の定めに従い情報開示を行います。
2. 上記に加え、社会、お客さま、株主・投資家の皆さまにとって重要と判断される情報について、適時・適切に情報開示を行います。
3. 社会、お客さま、株主・投資家の皆さまに対する公平な情報開示に努めます。

(注) 上記2に掲げる情報開示係基準などの細目については別途定め、適時適切に情報を開示します。

情報開示の方法

情報開示は、以下の方法で行います。

1. 金融商品取引法に基づく情報開示は、金融庁の提供する「金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム」(EDINET)を用いて行います。
2. 有価証券上場規程に基づく情報開示は、東京証券取引所の提供する「適時開示情報伝達システム」(TDnet)を用いて行います。
3. その他の情報開示については、ディスクロージャー誌、ニュースリリース、ホームページ等を用いて行います。

情報開示の充実

情報開示基本方針に則り、情報開示のさらなる充実を図っています。

> ニュースリリース

政策保有株式

基本的な考え方

生命保険事業を営む第一生命グループ各社が株式を保有する場合は、資産運用の一環として原則として純投資目的で株式を保有しますが、業務提携による関係強化等、純投資以外のグループ戦略上重要な目的を併せ持つ政策保有株式も一部保有する。なお、個別に保有の合理性を確認したうえで縮減の是非を判断し、取締役会における検証の内容は、毎年、開示する。

議決権行使

政策保有株式に係る議決権行使は、政策保有株式以外の株式と同一であり、別に定める議決権行使基準に則り、適切に対応します。

取締役会における検証の内容

■ 検証の考え方

当社及び政策保有株式を有する第一生命グループ各社は、個別の上場政策保有株式について、保有目的の適切性や資本コスト対比の収益性を、各社の取締役会で毎年度確認しています。なお、保有の適切性・合理性が認められない場合に加え、純投資としての保有意義も認められない場合は、売却を行います。

■ 検証の結果（2018年3月末基準）

当社及び第一生命の取締役会は、検証対象について、保有目的及び資本コスト対比の収益性の観点から、いずれも保有が適切であることを確認しました。

純投資目的以外の目的である投資株式 (2018年3月31日時点)

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式 (第一生命ホールディングス株式会社保有分)

銘柄数	2銘柄
貸借対照表計上額の合計額	915億円

特定投資株式

銘柄	株式数（千株）	貸借対照表計上額（億円）
Janus Henderson Group plc	25,981	913

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式 (第一生命保険株式会社保有分)

銘柄数	10銘柄
貸借対照表計上額の合計額	1,381億円

特定投資株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (億円)
株式会社りそなホールディングス	125,241	726
株式会社みずほフィナンシャルグループ	255,691	496
SOMPOホールディングス株式会社	3,688	151

みなし保有株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (億円)
SOMPOホールディングス株式会社	4,492	192
株式会社みずほフィナンシャルグループ	69,208	132

内部統制

当社は内部統制に関する基本的な考え方や取組方針を「グループ内部統制基本方針」として制定しています。同方針は、当社が、第一生命グループの業務の健全性・適正の確保および企業価値の維持と創造を図るにあたっての、内部統制体制の整備および運営に関する基本的な事項について定めています。

グループ内部統制基本方針

1. グループにおける業務の適正を確保するための体制
2. 取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
3. リスク管理に関する体制
4. 取締役、執行役員および使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
5. 財務報告の適正性および信頼性を確保するための体制
6. 取締役および執行役員の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
7. 内部監査の実効性を確保するための体制
8. 監査等委員会の職務の執行に関する体制

▶ グループ内部統制基本方針の詳細はこちら (137KB) [PDF](#)

▶ コンプライアンス (法令等遵守)

▶ リスク管理

▶ グループ会社等における業務の適正の確保

▶ 財務報告に係る内部統制

▶ 情報資産の保護

▶ 反社会的勢力への対応

▶ 内部監査

▶ IT・サイバーセキュリティ

コンプライアンス（法令等遵守）

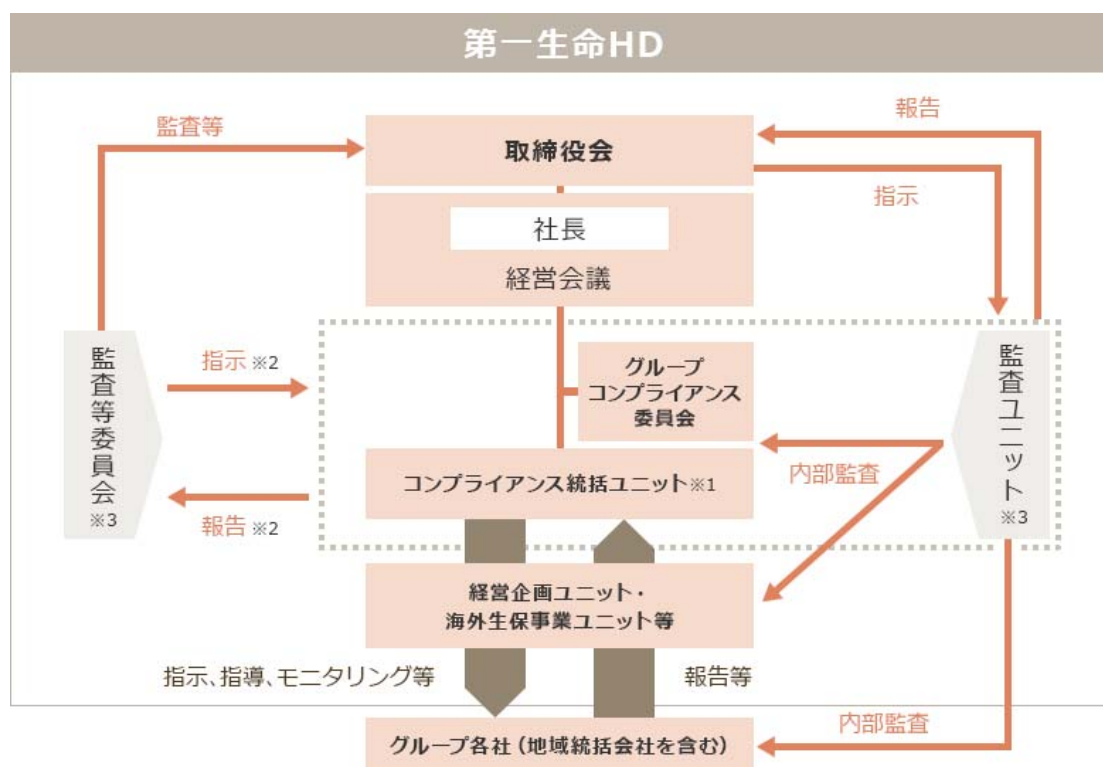
第一生命グループでは、法令・定款などを遵守し、社会的規範、市場ルールに従うことが事業活動を行ううえでの大前提であると認識しています。当社では、社会的責任および公共的使命を果たすため、グループの事業運営においてコンプライアンスを推進していく態勢整備を行っています。

方針・規程など

当社ではDSR憲章を踏まえ、「グループ内部統制基本方針」のなかで、グループのコンプライアンスに関する態勢の整備および運営に関する基本的な事項について定めています。この基本方針のもと、グループのコンプライアンス推進にあたっての基本的な考え方などの事項を「グループコンプライアンス基本方針」で、各種運営にかかる事項を「グループコンプライアンス規程」で、それぞれ定めています。

組織体制

当社では、「コンプライアンス統括ユニット」を設置し、グループ各社の属性を踏まえたグループとしてのコンプライアンス態勢の整備・強化に努めています。コンプライアンス統括ユニットは、グループ各社の報告などに基づき、各社のコンプライアンス推進状況をモニタリングするとともに必要な指導・支援を行い、グループ各社において発生した問題事象などについては、その重要性に応じて、取締役会、社長、経営会議、監査等委員会などに報告する態勢としています。これらの体制の有効性・適切性は、監査ユニットが検証しています。また、グループコンプライアンス委員会を設置し、グループ各社のコンプライアンス推進状況をモニタリングするほか、グループコンプライアンスに関する態勢整備および推進に関する重要事項について協議し、経営会議や社長、取締役会に報告する態勢としています。当社では、公益通報者保護法に対応した内部通報窓口を社内（コンプライアンス統括ユニット）および社外（社外弁護士事務所）に設置しています。当社グループ各社で設置している内部通報窓口とあわせ、当社グループに属する役員・従業員が法令違反などのコンプライアンスに係わる事項を直接通報・相談できるルートを複数確保し、業務の適正を維持する態勢を整備しています。なお、正当な通報・相談者が、通報・相談したことを理由として不利益な取扱を受けることのないようプライバシーの確保を含めた適正な運営を徹底しております。



※1 必要に応じて他ユニットと連携

※2 点線枠は、監査等委員会の指示・報告対象を示す

※3 監査等委員会と監査ユニットは連携

コンプライアンスの推進

当社グループでは、グループ各社が年度毎の取組み課題に応じて「コンプライアンス・プログラム」などの年度計画を策定し、それをもとに各課題へ取組むとともに、適宜遂行状況を検証し課題の見直しを行うなど、PDCAを実践することによりコンプライアンスを推進しています。また法令・社内ルールに対する知識や、コンプライアンス意識の強化へ向けて、各社で教育・研修の充実を図っています。

リスク管理

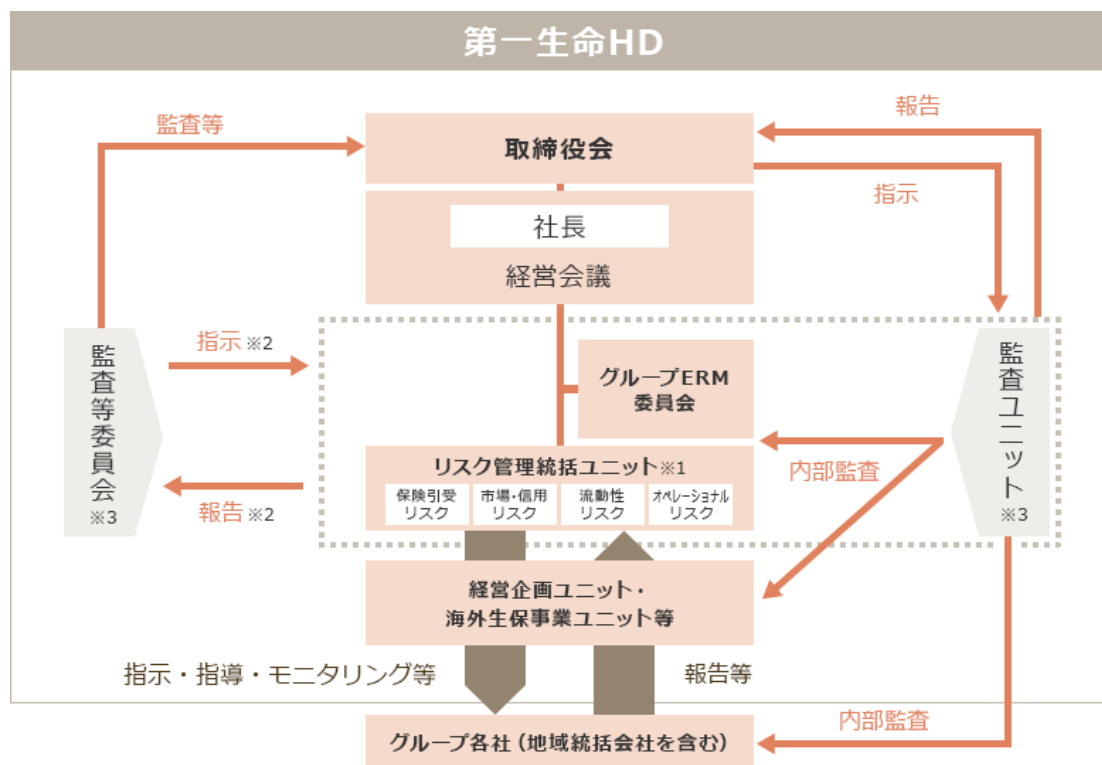
第一生命グループでは、健全かつ適切な業務運営を確保し、保険契約上の責務を確実に履行するために、グループにおけるさまざまなリスクについての把握・評価と各リスクの特性に基づいた的確な対応を行うとともに、それらのリスクを統合的に管理することとしています。さらに、それらのリスク量と自己資本などの財務基盤をグループ全体で管理し、健全性向上に努めています。また、通常のリスク管理だけでは対処できないような危機や大規模災害が発生する事態に備え、管理体制を整備しています。

方針・規程など

当社では、まず「グループ内部統制基本方針」のなかで、グループリスク管理に関する体制の整備および運営に関する基本的な事項について定めています。この基本方針のもと、リスクごとの管理のプロセスなどグループリスク管理に関する基本的な事項を「グループリスク管理基本方針」で、また、より詳細な管理方法を含むグループリスク管理を行うにあたっての具体的な承認・報告体制および管理方法を「グループリスク管理規程」でそれぞれ定めています。

組織体制

グループの健全性および業務の適正性の確保に向け、グループリスク管理基本方針に基づき、リスク管理統括ユニットがグループリスク管理態勢の整備および運営を推進しています。さらに、グループ全体のリスク管理状況および健全性の状況については、リスク管理統括ユニットが中心となってモニタリング・コントロールを実施するとともに、グループリスク管理態勢の強化を推進しています。また、グループERM委員会を設置、定期的開催し、リスク管理方針の策定とその遵守状況の確認、リスク管理態勢の高度化に向けた検討等を行う体制としています。こうしたリスク管理体制の有効性・適切性は監査ユニットが検証しています。さらに監査等委員会は、経営層をはじめとし、グループ全体のリスク管理全般を対象に監査を実施しています。



※1 必要に応じて他ユニットと連携

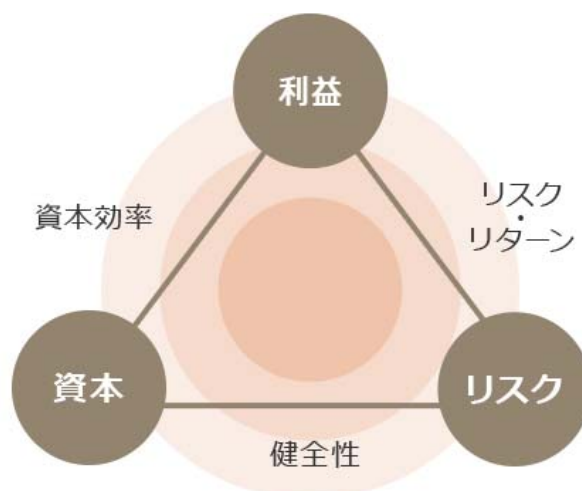
※2 点線枠は、監査等委員会の指示・報告対象を示す

※3 監査等委員会と監査ユニットは連携

ERMの推進

当社グループは、資本・リスク・利益の状況に応じた経営計画・資本政策などを策定し、事業活動を推進するエンタープライズ・リスク・マネジメント（ERM：Enterprise Risk Management）を推進しています。

ERMに関するリスク管理の取組みとして、経営計画や資本政策などを策定する際に、リスク管理統括ユニットがその妥当性を検証するほか、リスク許容度を設定・管理することなどにより、リスクの所在、種類および特性を踏まえて資本・リスク・利益を適切にコントロールするとともに、グループリスク管理の高度化を推進しています。



当社グループでは、経済価値ベース、会計ベースおよび規制ベースで、各種リスクを統合し自己資本などと対比することなどにより、健全性をコントロールしています。経済価値ベースのリスク管理では、生命保険会社の企業価値を表す指標のひとつであるエンベディッド・バリュー（Embedded Value：潜在的価値）と統合的なリスクの評価方法を採用しています。

また、モデルによるリスクの計量化ではとらえきれない事象を認識・把握する際は、金融市場の混乱や大規模災害などの過去の出来事や、将来見通しなどに基づき考えられる最悪の状況を想定したストレス・テストを実施しています。その上で、健全性に与える影響を分析し、結果を取締役会・経営会議などに報告するとともに、必要に応じて市場環境などの確認、モニタリングの強化、経営上あるいは財務上の対応を検討・実施します。

危機管理態勢

当社は、「グループ危機管理基本方針」を制定し、グループの危機管理の状況を一元的に把握・管理するとともに、平時の危機管理推進体制を構築し、危機の発生防止、想定危機に備えたリスク軽減のための事前準備等、危機管理にかかる諸対応を推進しています。

具体的には、グループ会社に対し危機発生のおそれがある事態の報告を求めるとともに、主体的に危機発生懸念の探知、グループ会社および各ユニットへの指示・注意喚起を行い、危機の回避に努めます。

また、危機発生時の連絡体制等、迅速な初動対応体制を整備し、危機発生時には迅速な初動対応および正確な情報収集を行い、危機の収束のための諸対応をグループ会社と連携して実施できる態勢としています。

グループ会社等における業務の適正の確保

当社は、当社のグループ会社の取締役会などによる意思決定および業務執行の監督についてモニタリングを行うことを基本とし、業務執行の状況などを確認しています。また、グループ会社の業務の適正を確保する観点から、必要な社規・ルールなどを整備するとともに、グループ会社に係る内部統制を担当する所管は、必要に応じて業務の状況を取締役会、経営会議などに報告しています。

財務報告に係る内部統制

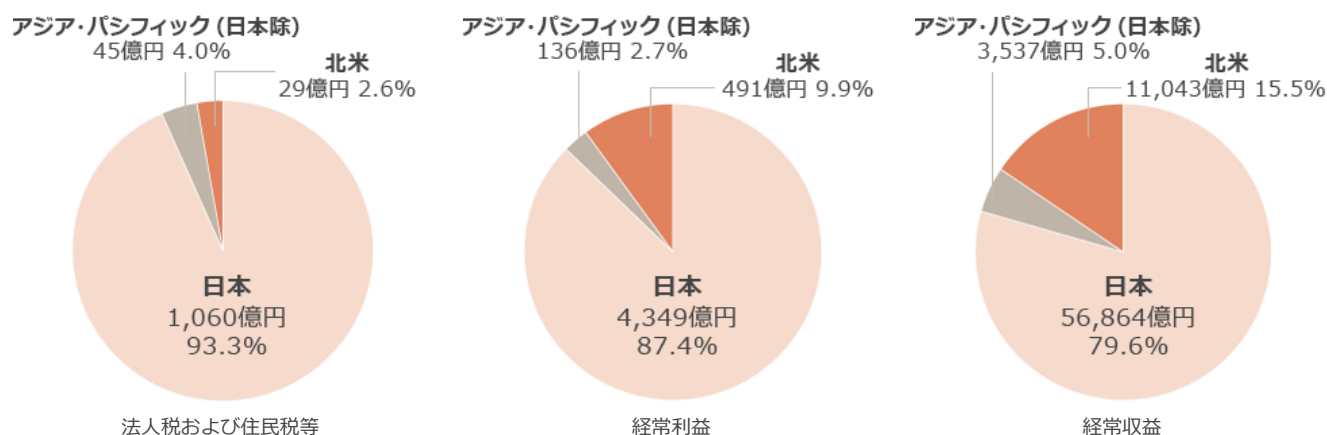
金融商品取引法に基づき、財務報告に係る内部統制を整備および運用しています。財務報告に関連する重要なプロセスや財務報告を作成する体制などの内部統制の有効性の評価を実施した結果、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した旨の「内部統制報告書」を作成し、有価証券報告書と併せて提出しています。また、内部統制報告書の適正性を確認するため、会計監査人による内部統制監査を受けています。

第一生命グループは、財務報告にあたり、準拠すべき法令、企業会計原則、社規など一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、正確かつ適切に行うとともに、関連する税法に基づいた正確な納税に努めております。

今後も、財務報告に係る内部統制の有効性評価を通じて、財務報告の信頼性確保に向けた取組みを継続していきます。

第一生命グループの地域別の納税額、経常利益、経常収益（主要連結子会社の合算）

第一生命グループは、財務報告にあたり、準拠すべき法令、企業会計原則、社規など一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、正確かつ適切に行うとともに、関連する税法に基づいた正確な納税に努めております。



各社[※]の2017年度個別財務諸表で計上されている数値を合算

※ 第一生命ホールディングス、第一生命、第一フロンティア生命、ネオファースト生命、プロテクトティブ、TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltd、第一生命ベトナムの7社

情報資産の保護

基本認識

第一生命グループでは、法令や社内規程などを遵守し、適切な情報資産保護管理を行うこと、サイバー攻撃や内部不正から情報資産を守ることが、株主さま等からの信頼を確保するための大前提であると認識しています。

情報資産保護に関する方針・規程など

当社では、「グループ内部統制基本方針」のなかで、グループの情報資産保護に関する態勢の整備および運営に関する基本的な事項について定めています。この基本方針のもと、グループの情報資産保護にあたっての基本的な考え方などの事項を「グループ情報資産保護管理基本方針」で、また、より具体的な承認・報告態勢および管理方法を「グループ情報資産保護管理規程」でそれぞれ定めています。さらに、巧妙化するサイバー攻撃に対しては「グループサイバーインシデント対応規程」を定めています。

情報資産保護に関する組織体制

当社では、情報資産保護の推進に関する重要事項は、グループコンプライアンス委員会で協議する体制としています。また、グループ各社における情報資産保護を推進する常設組織として、コンプライアンス統括ユニット内に情報資産保護推進グループを設置しています。情報資産保護推進グループは、グループ各社に対して業種・所持する情報の量・質などに応じ必要な指導・支援を行うとともに、各社における適正な情報資産保護管理の態勢整備・推進を図っています。

これらの態勢が有効に機能しているかについて監査ユニットが定期的に内部監査を行い、その結果は取締役会・経営会議に報告されています。

情報資産保護管理の推進

当グループでは、各国の法令等に基づき、個人情報等の漏えい、滅失または毀損の防止が図られるように必要かつ適切な各種安全管理措置を講じるなど、情報資産保護管理態勢を整備しています。

個人情報の開示等請求の取扱い

株主さま等からご自身の個人情報の開示などのご依頼があった場合は、請求者をご本人または正当な代理人であることを確認したうえで、迅速かつ適切に対応します。

なお、個人情報保護法に基づく開示などの請求については、当社およびグループ各社のホームページなどでもご案内しています。

お申出などへの対応

個人情報の取扱いに関してお申出などをいただいた場合は、迅速かつ適切に対応します。

反社会的勢力への対応

基本認識

第一生命グループでは、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展と企業活動を妨げる反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体で対応することとし、すべての取引において一切の関係遮断・被害防止に努めています。

反社会的勢力への対応に関する方針・規程など

「グループ内部統制基本方針」に基づく「グループ反社会的勢力対応基本方針」において、反社会的勢力との関係遮断・被害防止に関する基本的な考え方や取組方針について規定するとともに、「グループ反社会的勢力対応規程」を制定しグループ一体となった反社会的勢力排除態勢の強化を図っています。

反社会的勢力への対応体制

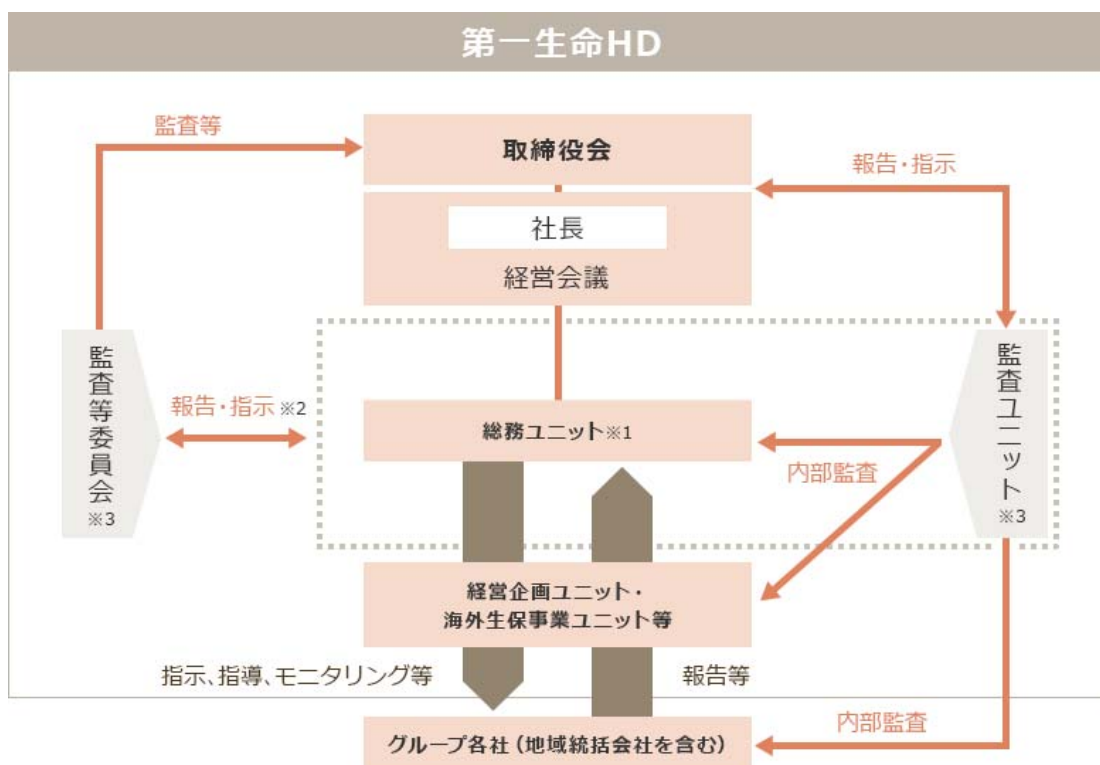
当社では「総務ユニット」を統括所管として、日常の事業運営において、グループ各社の属性を踏まえた関係遮断・被害防止態勢の整備・強化を推進し、必要に応じて指導・支援を実施するなど、グループとして適切な対応を図っています。

グループ会社の状況をモニタリングするほか、グループ各社から反社会的勢力排除に向けた取組み事項について報告を受けるなど、グループ横断的に対応を行っています。

反社会的勢力との取引が判明した場合には、適時・適切に取締役などへ報告のうえ速やかに関係遮断を図る態勢を構築するとともに、反社会的勢力との関係遮断の対応状況などについて定期的に取締役会などに報告するなど、経営層が適切に関与する態勢としています。

また、平素より、反社会的勢力との関係遮断・被害防止のため、所轄警察署、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関との緊密な連携体制の構築にも努めています。

反社会的勢力との関係遮断・被害防止に関する組織体制



※1 必要に応じて他ユニットと連携

※2 点線枠は、監査等委員会の指示・報告対象を示す

※3 監査等委員会と監査ユニットは連携

内部監査

当社では、グループの健全かつ適切な業務運営を確保するために、内部監査により内部統制などの適切性、有効性を検証することとしています。有効な内部監査を実施するために、内部監査部門の独立性の確保など必要な態勢の整備および運営を行うこととしています。

方針・規程など

当社では、「グループ内部統制基本方針」および「グループ内部監査基本方針」の中で内部監査に関する基本的な考え方や方針について定めています。「グループ内部監査基本方針」に基づき、内部監査の基本的事項を明らかにし、グループの内部監査に係わる全ての活動を円滑かつ効果的に推進するために「グループ内部監査規程」を制定しています。

組織体制

当社では、被監査組織に対し牽制機能が働く独立した組織として監査ユニットを設置し、グループ会社の内部統制態勢の整備および運用状況などの適切性・有効性を検証し、問題点の発見・指摘に加え、内部管理などについての評価および改善に関する提言などを行うとともに、内部監査結果を取締役会・経営会議などへ報告しています。

監査等委員会への報告など

当社は、社外取締役が過半数を占める監査等委員会を設置しています。監査ユニットは、監査等委員会の方針、計画、監査の視点を踏まえた内部監査を実施するとともに、内部監査計画や内部監査結果などについて監査等委員会に報告しています。

IT・サイバーセキュリティ

IT戦略

企業を取り巻く環境が著しく変わる中、ITは経営戦略と密接に関わる重要な分野となっています。第一生命グループでは、変化の激しい時代を的確に捉え、持続的な成長を実現するために、グループの経営戦略に沿ったIT戦略を策定し、取組みを推進しています。

ITガバナンス

経営に対するITの影響度が高まる中、ITの利活用を適切にコントロールし、ITがビジネスにもたらす価値を最大化すること、また、リスクを最小化することは経営戦略の実現に不可欠です。

第一生命グループでは、グローバルに展開するグループ経営を安定的に支え、世界各国のお客さまへの持続的な価値提供を実現するために、COBIT5（※）を採用したグループITガバナンスの態勢整備を推進しています。

2016年10月には「グループITガバナンス基本方針」を制定し、COBIT5をベースとしたITガバナンスの態勢整備の方向性をグループ内で共有しています。ITガバナンスの推進をベースとして、ITの各種取組みについて意見交換・情報共有を進めることで、国内外のグループ会社とシナジー創出を行い、グローバル経営へ貢献するIT活用を目指しています。また、国内外のグループ生命保険事業会社のIT責任者を一堂に会したカンファレンスを年に1度開催し、各社の事業特性を尊重しつつ、グループ共同での取組みなどの検討も進めています。

（※） COBIT5：米国情報システムコントロール協会・ITガバナンス協会の提唱するITガバナンスの成熟度を測るフレームワーク

サイバーセキュリティ対策

第一生命グループでは、日々高度化するサイバー攻撃から、グループ内の情報資産を保護し、お客さまをはじめとしたステークホルダーへ、安心・安全・安定を持続的にお届けするために、「人・組織」「プロセス」「技術」の各領域での更なる「進化」を目指しています。

2016年10月には「グループサイバーインシデント対応規程」を制定し、サイバーインシデント対応に関する態勢整備を推進するにあたっての具体的な事項をグループ各社で共有しています。システム面においては、不正アクセスやウイルス等の検知・防御の仕組みを複数組み合わせる、多層防御の整備を推し進めるなど、新たな脅威に対する対策を随時行っています。

また、高度な技術を備えた専任者を中心に構成される「CSIRT」（※）を設置し、サイバーセキュリティに関するインシデント対応や規程類の整備・啓蒙等、グループ内におけるサイバーセキュリティ態勢の強化活動を行っています。さらに、外部機関との連携を深めることにより、セキュリティ情報の共有と活用に努め、海外のグループ生命保険事業会社を含むグループ全体として、サイバーセキュリティ対策の最適化に取り組んでいます。

（※） Computer Security Incident Response Team

グループとしてのサイバーセキュリティ態勢の一層の強化

「人・組織」「プロセス」「技術」各領域において「国内・海外」で「進化」

【人・組織】

【プロセス】

【技術】

【国内】

国内グループ会社

【海外】

海外グループ会社

人権の尊重

基本的な考え方

第一生命グループは、全従業員が大切にしている価値観として第一生命グループ企業行動原則（DSR憲章）を定め、その中の項目として「人権尊重」に取り組むことを宣言しています。また、いちばんお客さまから支持される保険グループになるために、誰よりも「人」を考える会社となることを目指し、ブランドメッセージとして、「いちばん、人を考える」を掲げています。

さらに、国際人権章典や国連「ビジネスと人権に関する指導原則」、ILO「国際労働基準」、OECD「多国籍企業行動指針」、経団連「企業行動憲章」を尊重し、2014年5月に「国連グローバル・コンパクト」に署名しています。

国際社会の人権尊重に関する動向をいち早く掴むとともに、人権にかかる原則・イニシアチブ・ガイドラインを正しく理解し、これまで以上にあらゆる場において常に相手を思いやる心を持って行動できる従業員の育成に努め、人間の幸せを追求した「人権尊重」という価値観に根ざした企業となることを目指します。

グループ企業行動原則（DSR憲章）（抜粋）

【人権】

各国・各地域において、文化および慣習を尊重し、その発展に貢献する経営を行います。
人権を尊重し、人権啓発に積極的に取り組みます。

グループ企業行動原則について、詳しくは[こちら](#)をご覧ください。

第一生命グループ理念体系（抜粋）

Brand Message : 理念体系を支える私たちの想い

いちばん、人を考える

People First

第一生命グループ理念体系について、詳しくは[こちら](#)をご覧ください。

また、第一生命では、1986年に「第一生命の人権宣言（人権宣言3本の柱）」を制定しました。

さらに、「第一生命の行動規範」に人権に関わる内容を記載し、事業を進めていくうえで、いかなる人権の侵害も容認しない旨を規定しています。

第一生命の人権宣言3本の柱

1. 第一生命は基本的人権を尊重し、法の下に自由と平等と相互扶助の心の育成に努めます。
2. 第一生命は企業人である前に立派な社会人である社員の創造に努めます。
3. 第一生命は企業の社会的責任を正しく理解し行動できる人財の教育に努めます。

第一生命の行動規範（抜粋）

人財の多様性を尊重し、すべての従業員が活躍できる自由闊達な風土を醸成していく。

- ① 性別、国籍、文化、年齢、学歴、キャリア、性的指向・性自認、ライフスタイルなどさまざまな背景からなる個々人の多様な考え方や価値観を認め、それぞれの個性を活かし能力を発揮できる組織・環境を作る。
- ② 明るく、安心、安全で働きがいのある職場環境の維持に努めるとともに、心と身体健康増進を図る。
- ③ 性別、年齢、国籍、人種、民族、宗教、社会的地位、障がい、性的指向・性自認等を理由として差別しない。
- ④ セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント等のハラスメントは行わない。また、他人のこれらの行為を見逃さない。
- ⑤ 役員・従業員のプライバシーを尊重し、個人の情報を扱うにあたっては、最新の注意を払い、その適正な管理を行う。

第一生命の行動規範について、詳しくは[こちら \(265KB\)](#)  をご覧ください。

具体的な取組み

企業を支えるのは人財であり、社員一人ひとりが人権問題を正しく理解し認識を深めて、日常の活動につなげていくためには、社員に対する人権啓発の取組みを地道に繰返し実施していくことが重要です。社員への人権啓発を通じて、「人権尊重」という価値観をしっかりと企業行動に組み込むことで、生産性を高め、持続的に成長する企業を目指します。

従業員への取組み

- > 人権啓発への取組み
- > 従業員の健康増進に向けた取組み
- > 従業員満足度の把握
- > 内部通報制度
- > 人事に関する相談窓口
- > 労働組合

お客さまへの取組み

- > LGBTフレンドリー 

取引先への取組み

- > 業務委託先との対話

GRI内容索引

サステナビリティレポートは、GRI (Global Reporting Initiative) スタンダードの中核 (Core) オプションに準拠して制作しました。

一般開示項目

組織のプロフィール

GRIスタンダード・開示事項			記載場所	省略
GRI 102 : 一般開示事項 2016	102-1	組織の名称	> 会社概要	
	102-2	活動、ブランド、製品、サービス	> グループ企業一覧	
	102-3	本社の所在地	> 会社概要	
	102-4	事業所の所在地	> グループ企業一覧	「組織が事業を展開している国の数」は開示していません。
	102-5	所有形態および法人格	> 会社概要 > 株式基本情報	
	102-6	参入市場	> グループ企業一覧	
	102-7	組織の規模	> 会社概要 > グループ企業一覧 > サステナビリティ関連データ (従業員の状況) > 業績ハイライト・第一生命ホールディングス (従業員数)	
	102-8	従業員およびその他の労働者に関する情報	> サステナビリティ関連データ (従業員の状況)	第一生命の国内の従業員およびその他の労働者に関する情報を開示しています。
	102-9	サプライチェーン	> ステークホルダーコミュニケーション	

GRIスタンダード・開示事項			記載場所	省略
GRI 102：一般開示事項 2016	102-10	組織およびそのサプライチェーンに関する重大な変化	当期に重大な変化はありませんでした	
	102-11	予防原則または予防的アプローチ	> リスク管理	
	102-12	外部イニシアティブ	> 社会への宣言・イニシアティブへの参加	
	102-13	団体の会員資格	> 社会への宣言・イニシアティブへの参加	

戦略

GRIスタンダード・開示事項			記載場所	省略
GRI 102：一般開示事項 2016	102-14	上級意思決定者の声明	> 社長メッセージ	

倫理と誠実性

GRIスタンダード・開示事項			記載場所	省略
GRI 102：一般開示事項 2016	102-16	価値観、理念、行動基準・規範	> 私たちが大切にしている価値観（DSR憲章）	

ガバナンス

GRIスタンダード・開示事項			記載場所	省略
GRI 102：一般開示事項 2016	102-18	ガバナンス構造	> コーポレートガバナンス体制	

ステークホルダー・エンゲージメント

GRIスタンダード・開示事項			記載場所	省略
GRI 102：一般開示事項 2016	102-40	ステークホルダー・グループのリスト	> ステークホルダーコミュニケーション	
	102-41	団体交渉協定	> 労働組合 > 業績ハイライト・第一生命ホールディングス（連結）	

GRIスタンダード・開示事項			記載場所	省略
GRI 102 : 一般開示事項 2016	102-42	ステークホルダーの特定および選定	<ul style="list-style-type: none"> ▶ ステークホルダーコミュニケーション ▶ 反社会的勢力への対応 	
	102-43	ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ方法	<ul style="list-style-type: none"> ▶ ステークホルダーコミュニケーション ▶ サステナビリティ関連データ (お客さまとのかかわり) 	
	102-44	提起された重要な項目および懸念	<ul style="list-style-type: none"> ▶ ステークホルダーコミュニケーション ▶ お客さまへの取組み ▶ サステナビリティ関連データ (お客さまとのかかわり) 	

報告実務

GRIスタンダード・開示事項			記載場所	省略
GRI 102 : 一般開示事項 2016	102-45	連結財務諸表の対象になっている事業体	▶ グループ企業一覧	
	102-46	報告書の内容および項目の該当範囲の確定	▶ 重要課題の選定	
	102-47	マテリアルな項目のリスト	▶ 重要課題の選定	
	102-48	情報の再記述	当期に重要な事象の発生はありませんでした	
	102-49	報告における変更	当期に重要な事象の発生はありませんでした	
	102-50	報告期間	▶ サステナビリティレポート	
	102-51	前回発行した報告書の日付	▶ サステナビリティレポート	
	102-52	報告サイクル	▶ サステナビリティレポート	
	102-53	報告書に関する質問の窓口	▶ サステナビリティレポート	
	102-54	GRIスタンダードに準拠した報告であることの主張	GRIスタンダード	

GRIスタンダード・開示事項			記載場所	省略
GRI 102 : 一般開示事項 2016	102-55	GRI内容索引	GRIスタンダード	
	102-56	外部保証	> 第三者検証の取得	

マテリアルな項目

経済パフォーマンス

GRIスタンダード・開示事項			記載場所	省略
GRI 103 : マネジメント手法 2016	103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	> 重要課題の選定	
	103-2	マネジメント手法とその要素	> 社長メッセージ > グループの経営戦略	
GRI 201 : 経済パフォーマンス 2016	201-1	創出、分配した直接的経済価値	> 財務・業績	

腐敗防止

GRIスタンダード・開示事項			記載場所	省略
GRI 102 : 一般開示事項 2016	103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	> 重要課題の選定	
	103-2	マネジメント手法とその要素	> コンプライアンス（法令等遵守）	
GRI 205 : 腐敗防止 2016	205-1	腐敗に関するリスク評価を行っている事業所	> コンプライアンス（法令等遵守）	「腐敗に関するリスク評価の対象とした事業所の総数と割合」は開示していません。
	205-3	確定した腐敗事例と実施した措置	当期に重要な事象の発生はありませんでした	

反競争的行為

GRIスタンダード・開示事項			記載場所	省略
GRI 102 : 一般開示事項 2016	103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	<ul style="list-style-type: none"> 重要課題の選定 	
	103-2	マネジメント手法とその要素	<ul style="list-style-type: none"> コンプライアンス（法令等遵守） 	
GRI 206 : 反競争的行為 2016	206-1	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置	当期中に重要な事象の発生はありませんでした	

原材料

GRIスタンダード・開示事項			記載場所	省略
GRI 103 : マネジメント手法 2016	103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	<ul style="list-style-type: none"> 重要課題の選定 	
	103-2	マネジメント手法とその要素	<ul style="list-style-type: none"> 私たちが大切にしている価値観（DSR憲章） 推進体制 地球環境の保護 	
GRI 301 : 原材料 2016	301-1	使用原材料の重量または体積	<ul style="list-style-type: none"> サステナビリティ関連データ（環境取組） 	

エネルギー

GRIスタンダード・開示事項			記載場所	省略
GRI 103 : マネジメント手法 2016	103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	<ul style="list-style-type: none"> 重要課題の選定 	
	103-2	マネジメント手法とその要素	<ul style="list-style-type: none"> 私たちが大切にしている価値観（DSR憲章） 推進体制 地球環境の保護 	
GRI 302 : エネルギー 2016	302-1	組織内のエネルギー消費量	<ul style="list-style-type: none"> サステナビリティ関連データ（環境取組） 	
	302-2	組織外のエネルギー消費量	<ul style="list-style-type: none"> サステナビリティ関連データ（環境取組） 	

水

GRIスタンダード・開示事項			記載場所	省略
GRI 103 : マネジメント手法 2016	103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	> 重要課題の選定	
	103-2	マネジメント手法とその要素	> 私たちが大切にしている価値観 (DSR憲章) > 推進体制 > 地球環境の保護 > 第一生命保険WEB : 環境のために > 取組み 🔗	
GRI 303 : 水 2016	303-1	水源別の取水量	> サステナビリティ関連データ (環境取組)	

大気への排出

GRIスタンダード・開示事項			記載場所	省略
GRI 103 : マネジメント手法 2016	103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	> 重要課題の選定	
	103-2	マネジメント手法とその要素	> 私たちが大切にしている価値観 (DSR憲章) > 推進体制 > 地球環境の保護	
GRI 305 : 大気への排出 2016	305-1	直接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ1)	> サステナビリティ関連データ (環境取組)	
	305-2	間接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ2)	> サステナビリティ関連データ (環境取組)	
	305-3	その他の間接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ3)	> サステナビリティ関連データ (環境取組)	

排水および廃棄物

GRIスタンダード・開示事項			記載場所	省略
GRI 103 : マネジメント手法 2016	103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	> 重要課題の選定	

GRIスタンダード・開示事項			記載場所	省略
GRI 103 : マネジメン ト手法 2016	103-2	マネジメント手法とそ の要素	<ul style="list-style-type: none"> > 私たちが大切にしている価値観 (DSR憲章) > 推進体制 > 地球環境の保護 > 第一生命保険WEB : 環境の ために > 取組み 🔗 	
GRI 306 : 排水および 廃棄物 2016	306-2	種類別および処分方法 別の廃棄物	> サステナビリティ関連デー タ (環境取組)	廃棄物の処分は地方自 治体の処分方法により ます。

環境コンプライアンス

GRIスタンダード・開示事項			記載場所	省略
GRI 103 : マネジメン ト手法 2016	103-1	マテリアルな項目とそ の該当範囲の説明	> 重要課題の選定	
	103-2	マネジメント手法とそ の要素	<ul style="list-style-type: none"> > 私たちが大切にしている価値観 (DSR憲章) > 推進体制 > 地球環境の保護 	
GRI 307 : 環境コンプ ライアンス 2016	307-1	環境法規制の違反	当期に重要な事象の発生はあ りませんでした	

雇用

GRIスタンダード・開示事項			記載場所	省略
GRI 103 : マネジメン ト手法 2016	103-1	マテリアルな項目とそ の該当範囲の説明	> 重要課題の選定	
	103-2	マネジメント手法とそ の要素	<ul style="list-style-type: none"> > 私たちが大切にしている価値観 (DSR憲章) > 推進体制 > 働きやすい職場づくり 	
GRI 401 : 雇用 2016	401-1	従業員の新規雇用と離 職	> サステナビリティ関連デー タ (従業員の状況)	「新規雇用・離職の年 齢層、性別、地域によ る内訳」は開示してい ません。
	401-3	育児休暇	> サステナビリティ関連デー タ (従業員の状況)	「育児休暇を取る権利 を有していた従業員の 総数」は開示していま せん。

研修と教育

GRIスタンダード・開示事項			記載場所	省略
GRI 103 : マネジメント手法 2016	103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	<ul style="list-style-type: none"> > 重要課題の選定 	
	103-2	マネジメント手法とその要素	<ul style="list-style-type: none"> > 私たちが大切にしている価値観（DSR憲章） > 推進体制 > 従業員への取組み（人材育成） 	
GRI 404 : 研修と教育 2016	404-2	従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	<ul style="list-style-type: none"> > サステナビリティ関連データ（従業員の状況） > 第一生命保険WEB 人材育成 ☞ 	

ダイバーシティと機会均等

GRIスタンダード・開示事項			記載場所	省略
GRI 103 : マネジメント手法 2016	103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	<ul style="list-style-type: none"> > 重要課題の選定 	
	103-2	マネジメント手法とその要素	<ul style="list-style-type: none"> > 私たちが大切にしている価値観（DSR憲章） > 推進体制 > 働きやすい職場づくり > 働きやすい職場づくりに向けた取組み 	
GRI 405 : ダイバーシティと機会均等 2016	405-1	ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	<ul style="list-style-type: none"> > サステナビリティ関連データ（コーポレートガバナンス） > サステナビリティ関連データ（従業員の状況） > 働きやすい職場づくり 	「年齢層別」のデータは開示していません。

人権アセスメント

GRIスタンダード・開示事項			記載場所	省略
GRI 103 : マネジメント手法 2016	103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	<ul style="list-style-type: none"> 重要課題の選定 	
	103-2	マネジメント手法とその要素	<ul style="list-style-type: none"> 私たちが大切にしている価値観（DSR憲章） 推進体制 人権の尊重 	
GRI 412 : 人権アセスメント 2016	412-2	人権方針や手順に関する従業員研修	<ul style="list-style-type: none"> 人権の尊重 サステナビリティ関連データ（人権啓発研修） 	「従業員研修を実施した総時間数」は開示していません。

地域コミュニティ

GRIスタンダード・開示事項			記載場所	省略
GRI 103 : マネジメント手法 2016	103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	<ul style="list-style-type: none"> 重要課題の選定 	
	103-2	マネジメント手法とその要素	<ul style="list-style-type: none"> 私たちが大切にしている価値観（DSR憲章） 推進体制 地域課題の解決 地域・社会への取組み（基本的な考え方） 	
GRI 413 : 地域コミュニティ 2016	413-1	地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所	<ul style="list-style-type: none"> 地域・社会への取組み（基本的な考え方） サステナビリティ関連データ（地域社会とともに） 	当グループは単一セグメントのため「事業のうち、中略、コミュニティ開発プログラムを実施したものの比率」は対象外です。

顧客プライバシー

GRIスタンダード・開示事項			記載場所	省略
GRI 103 : マネジメント手法 2016	103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	<ul style="list-style-type: none"> 重要課題の選定 	
	103-2	マネジメント手法とその要素	<ul style="list-style-type: none"> 情報資産の保護 	
GRI 418 : 顧客プライバシー 2016	418-1	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立	<ul style="list-style-type: none"> 情報資産の保護（顧客のプライバシーの侵害および顧客データの損失に関する実証済みの苦情はありませんでした） 	

社会経済面のコンプライアンス

GRIスタンダード・開示事項			記載場所	省略
GRI 103 : マネジメント手法 2016	103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	> 重要課題の選定	
	103-2	マネジメント手法とその要素	> コンプライアンス（法令等遵守）	
GRI 419 : 社会経済面のコンプライアンス 2016	419-1	社会経済分野の法規制違反	当期に重要な事象の発生はありませんでした	

商品・サービスの充実

GRIスタンダード・開示事項			記載場所	省略
GRI 103 : マネジメント手法 2016	103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	> 重要課題の選定	
	103-2	マネジメント手法とその要素	> 推進体制 > 商品・サービスの充実	

健康の増進

GRIスタンダード・開示事項			記載場所	省略
GRI 103 : マネジメント手法 2016	103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	> 重要課題の選定	
	103-2	マネジメント手法とその要素	> 推進体制 > 健康の増進	

機関投資家としての責任

GRIスタンダード・開示事項			記載場所	省略
GRI 103 : マネジメント手法 2016	103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	> 重要課題の選定	
	103-2	マネジメント手法とその要素	> 推進体制 > 機関投資家としての責任	

ISO26000

サステナビリティレポートをISO26000の観点からご覧になる方に向けて、内容索引を作成しています。

6.2 組織統治

中核主題および課題		掲載場所
		<ul style="list-style-type: none"> > 社長メッセージ > グループのサステナビリティ > ガバナンス > ステークホルダーコミュニケーション > 機関投資家としての責任

6.3 人権

中核主題および課題		掲載場所
課題1	デューディリジェンス	> 人権の尊重
課題2	人権に関する危機的状況	—
課題3	加担の回避	<ul style="list-style-type: none"> > 人権の尊重 > 反社会的勢力への対応 > 第一生命保険WEB 機関投資家として ☞
課題4	苦情解決	> ステークホルダーコミュニケーション
課題5	差別及び社会的弱者	<ul style="list-style-type: none"> > 人権の尊重 > 機関投資家としての責任
課題6	市民的及び政治的権利	> 人権の尊重
課題7	経済的、社会的及び文化的権利	<ul style="list-style-type: none"> > 従業員への取組み > 地域・社会への取組み
課題8	労働における基本的原則及び権利	<ul style="list-style-type: none"> > 人権の尊重 > 従業員への取組み > 第一生命保険WEB 機関投資家として ☞

6.4 労働慣行

中核主題および課題		掲載場所
課題1	雇用及び雇用関係	<ul style="list-style-type: none"> > 人権の尊重 > 従業員への取組み > 第一生命保険WEB 機関投資家として ☞
課題2	労働条件及び社会的保護	<ul style="list-style-type: none"> > 人権の尊重 > 従業員への取組み
課題3	社会対話	<ul style="list-style-type: none"> > 従業員への取組み
課題4	労働における安全衛生	<ul style="list-style-type: none"> > 従業員への取組み
課題5	職場における人材育成及び訓練	<ul style="list-style-type: none"> > 従業員への取組み

6.5 環境

中核主題および課題		掲載場所
課題1	汚染の予防	<ul style="list-style-type: none"> > 環境への取組み > 第一生命保険WEB 機関投資家として ☞
課題2	持続可能な資源の利用	<ul style="list-style-type: none"> > 環境への取組み > 第一生命保険WEB 機関投資家として ☞
課題3	気候変動の緩和及び気候変動への適応	<ul style="list-style-type: none"> > 環境への取組み > 第一生命保険WEB 機関投資家として ☞
課題4	環境保護、生物多様性、及び自然生息地の回復	<ul style="list-style-type: none"> > 環境への取組み

6.6 公正な事業慣行

中核主題および課題		掲載場所
課題1	汚職防止	<ul style="list-style-type: none"> > グループのサステナビリティの考え方 > コンプライアンス（法令等遵守）
課題2	責任ある政治的関与	—
課題3	公正な競争	<ul style="list-style-type: none"> > コンプライアンス（法令等遵守）
課題4	バリューチェーンにおける社会的責任の推進	—
課題5	財産権の尊重	—

6.7 消費者課題

中核主題および課題		掲載場所
課題1	公正なマーケティング、事実に即した偏りのない情報、及び公正な契約慣行	<ul style="list-style-type: none"> ▷ お客さまへの取組み
課題2	消費者の安全衛生の保護	—
課題3	持続可能な消費	—
課題4	消費者に対するサービス、支援、並びに苦情及び紛争の解決	<ul style="list-style-type: none"> ▷ お客さまへの取組み ▷ 第一生命保険WEB 保険金・給付金のお支払いに関する取組み ☞
課題5	消費者データ保護及びプライバシー	<ul style="list-style-type: none"> ▷ 情報資産の保護 ▷ 個人情報の取扱いについて
課題6	必要不可欠なサービスへのアクセス	—
課題7	教育及び意識向上	<ul style="list-style-type: none"> ▷ お客さまへの取組み

6.8 コミュニティへの参画及びコミュニティの発展

中核主題および課題		掲載場所
課題1	コミュニティへの参画	<ul style="list-style-type: none"> ▷ 地域・社会への取組み
課題2	教育及び文化	<ul style="list-style-type: none"> ▷ 地域・社会への取組み
課題3	雇用創出及び技能開発	—
課題4	技術の開発及び技術へのアクセス	—
課題5	富及び所得の創出	—
課題6	健康	<ul style="list-style-type: none"> ▷ 健康の増進
課題7	社会的投資	<ul style="list-style-type: none"> ▷ 地域・社会への取組み

持続可能な開発目標（SDGs）

2015年9月、国連総会で「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、その中で17の目標と169のターゲットからなる「持続可能な開発目標」（SDGs：Sustainable Development Goals）が策定されました。

下の対照表は、「持続可能な開発目標（SDGs）」の17の目標に寄与する第一生命グループの取組みをまとめたものになります。第一生命グループは、今後もサステナビリティの実現に向けた取組みを推進することで、SDGsの解決に貢献していきます。

SDGsゴール	重要課題	取組み内容	記載箇所
 <p>1. 貧困をなくそう あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる</p>	人生100年時代の安心した老後	中期経営計画「CONNECT 2020」 <ul style="list-style-type: none"> マルチブランド・マルチチャネル体制の拡大・進化 QOL向上を訴求する商品戦略 パートナーシップの拡大 	<ul style="list-style-type: none"> 国内事業戦略 多様なニーズに応える商品・サービスの提供 健康増進につながる商品・サービスの提供 多様なパートナーシップとの協働
		中期経営計画「CONNECT 2020」 QOL向上への貢献を通じた社会価値の創造	<ul style="list-style-type: none"> 資産運用・アセットマネジメント事業
		中期経営計画「CONNECT 2020」 <ul style="list-style-type: none"> イノベーション創出の加速 海外におけるマイクロインシュアランスの等の提供 	<ul style="list-style-type: none"> Instech Instechへの取組み 海外におけるマイクロインシュアランスの提供
 <p>2. 飢餓をゼロに 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する</p>	—	ESG投融資の一環として「インクルーシブ・ビジネス・ボンド」等への投資	<ul style="list-style-type: none"> 機関投資家としての責任
		インドの農村部における科学的農業手法の教育	<ul style="list-style-type: none"> 開発途上国への支援
 <p>3. すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p>	あらゆる人々の健康の増進	中期経営計画「CONNECT 2020」 <ul style="list-style-type: none"> マルチブランド・マルチチャネル体制の拡大・進化 QOL向上を訴求する商品戦略 パートナーシップの拡大 	<ul style="list-style-type: none"> 国内事業戦略 多様なニーズに応える商品・サービスの提供 健康増進につながる商品・サービスの提供 多様なパートナーシップとの協働

SDGsゴール	重要課題	取組み内容	記載箇所
		<p>中期経営計画「CONNECT 2020」</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療ビッグデータ解析・活用によるご加入範囲拡大・進化 イノベーション創出の加速 	<ul style="list-style-type: none"> Instech Instechへの取組み
 <p>4.質の高い教育をみんなに すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する</p>	—	<p>消費者教育・金融保険教育支援</p> <p>大学・研究機関への寄付</p> <p>インドでの教育支援の継続的实施</p> <p>公益財団法人国際保険振興会 (FAILA) への支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> 次世代の担い手への教育支援
 <p>5.ジェンダー平等を実現しよう ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う</p>	女性の活躍推進	<p>中期経営計画「CONNECT 2020」</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な人材の活躍推進 ワーク・ライフ・バランス推進 働きがいのある職場作り 	<ul style="list-style-type: none"> ダイバーシティ・インクルージョン ダイバーシティ・インクルージョンに向けた取組み 働きやすい職場づくりに向けた取組み
 <p>6.安全な水とトイレを世界中に すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p>	—	海水淡水化プロジェクト「Victorian Desalination Project」への投資	<ul style="list-style-type: none"> 海外プロジェクトファイナンス投資領域の拡大～当社初の案件組成（入札）段階からの参画・メザニン案件への取組み～ (230KB) PDF
 <p>7.エネルギーをみんなにそしてクリーンに すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する</p>	<p>クリーンエネルギーの普及</p> <p>エネルギー利用効率の改善</p>	海外プロジェクトファイナンスに投融资する信託スキームを活用した洋上風力発電設備建設プロジェクトへの投資	<ul style="list-style-type: none"> 第一生命保険ニュースリリース「海外洋上風力発電事業に対するプロジェクトファイナンス投資について」 (215KB) PDF

SDGsゴール	重要課題	取組み内容	記載箇所
 <p>8.働きがいも経済成長も 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する</p>	<p>保険普及等による生活の安定</p>	<p>中期経営計画「CONNECT 2020」</p> <ul style="list-style-type: none"> マルチブランド・マルチチャネル体制の拡大・進化 QOL向上を訴求する商品戦略 パートナーシップの拡大 	<ul style="list-style-type: none"> 国内事業戦略 多様なニーズに応える商品・サービスの提供 健康増進につながる商品・サービスの提供 多様なパートナーシップとの協働
	<p>地方振興</p>	<p>中期経営計画「CONNECT 2020」 海外における安定市場の持続的成長の堅持、成長市場のチャネル強化等による各国の市場シェア拡大</p>	<ul style="list-style-type: none"> 海外事業戦略
	<p>労働者の権利保護</p>	<p>中期経営計画「CONNECT 2020」</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な人材の活躍推進 ワーク・ライフ・バランス推進 働きがいのある職場作り 	<ul style="list-style-type: none"> ダイバーシティ・インクルージョン ダイバーシティ・インクルージョンに向けた取組み 働きやすい職場づくりに向けた取組み
 <p>9.産業と技術革新の基盤を作ろう 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p>	<p>安心を広げる先端技術の創出</p>	<p>中期経営計画「CONNECT 2020」</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療ビッグデータ解析・活用によるご加入範囲拡大・進化 先端技術活用による利便性・生産性の向上 イノベーション創出の加速 	<ul style="list-style-type: none"> Instech Instechへの取組み
 <p>10.人や国の不平等をなくそう 各国内及び各国間の不平等を是正する</p>	<p>—</p>	<p>中期経営計画「CONNECT 2020」</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がい者の働く環境の整備 LGBTフレンドリーによる多様な人々の包含 	<ul style="list-style-type: none"> ダイバーシティ・インクルージョンに向けた取組み
	<p>人権尊重</p>	<ul style="list-style-type: none"> 人権尊重 	
	<p>専門機関と連携した認知症・長寿医療に関する情報提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> 専門医療機関とのネットワーク 	

SDGsゴール	重要課題	取組み内容	記載箇所
 <p>11.住み続けられるまちづくりを 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p>	<p>安心安全で住みやすい地域づくり</p>	<p>中期経営計画「CONNECT 2020」</p> <ul style="list-style-type: none"> マルチブランド・マルチチャネル体制の拡大・進化 QOL向上を訴求する商品戦略 パートナーシップの拡大 <p>エネルギー使用・温暖化ガス排出・紙・廃棄物削減を推進し、都市の環境上の悪影響を低減</p>	<ul style="list-style-type: none"> 国内事業戦略 多様なニーズに応える商品・サービスの提供 健康増進につながる商品・サービスの提供 多様なパートナーシップとの協働 <p>環境への取組み</p>
 <p>12.つくる責任つかう責任 持続可能な生産消費形態を確保する</p>	<p>—</p>	<p>事業活動の紙使用削減・グリーン購入・廃棄物リサイクル推進等による省資源への取組み</p>	<p>環境への取組み</p>
 <p>13.気候変動に具体的な対応を 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p>	<p>気候変動への対応</p>	<p>当社グループの事業に与える気候変動リスクと機会の分析の深化</p>	<p>気候変動リスク・機会への対応</p>
 <p>14.海の豊かさを守ろう 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</p>	<p>—</p>	<p>自然災害に対する強靱性向上・海洋汚染低減、植林活動を行う団体のスポンサーとして自然環境保護活動に注力</p>	<p>環境への取組み</p>
 <p>15.陸の豊かさを守ろう 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する</p>	<p>—</p>		

SDGsゴール	重要課題	取組み内容	記載箇所
 <p>16.平和と公正をすべての人に 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p>	<p>企業ガバナンス・リスク管理の向上</p>	<p>適切な経営判断を実現するバランスの取れた取締役会構成</p> <p>グループの事業運営においてコンプライアンスを推進していく態勢整備</p> <p>すべての取引において反社会的勢力との一切の関係遮断・被害防止</p> <p>ITがもたらすビジネスへの価値の最大化とリスクの最小化</p>	<p>＞ コーポレートガバナンス体制</p> <p>＞ コンプライアンス（法令等遵守）</p> <p>＞ 反社会的勢力への対応</p> <p>＞ IT・サイバーセキュリティ</p>
 <p>17.パートナーシップで目標を達成しよう 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>	<p>社会の発展への貢献</p>	<p>中期経営計画「CONNECT 2020」 安定的な収益性・健全性を確保とともに、社会課題解決に資するESG投資の高度化・スチュワードシップ活動の実効性の向上</p> <p>イニシアティブへの参加を通じ、マルチステークホルダー・パートナーシップにより持続可能な社会実現の取組みを推進</p>	<p>＞ 資産運用・アセットマネジメント事業</p> <p>＞ 機関投資家としての責任</p> <p>＞ 社会への宣言・イニシアティブへの参加</p>

ESG情報インデックス

ESG調査などにお役立ていただくため、当社のサステナビリティに関する情報をESGの視点で整理しています。

マネジメント全般

項目	掲載場所
企業理念・行動規範	＞ グループの理念体系
CSR推進体制	＞ 推進体制
重要課題	＞ 重要課題への取組み
ステークホルダーコミュニケーション	＞ ステークホルダーコミュニケーション
イニシアティブへの参加	＞ 社会への宣言・イニシアティブへの参加
サステナビリティ報告	＞ サステナビリティレポート

E (環境)

項目	掲載場所
環境マネジメントシステム	＞ 地球環境の保護
環境データ	＞ サステナビリティ関連データ（環境取組）
第三者認証	＞ 温室効果ガス排出量検証報告書

S (社会)

項目	掲載場所	
人材育成・能力開発／多様性への取組み	多様性への取組み	＞ 従業員への取組み（ダイバーシティ&インクルージョン）
	研修・教育	＞ 従業員への取組み（人財育成）
	人事データ	＞ サステナビリティ関連データ（従業員）

項目		掲載場所
労働安全衛生	健康と安全	> 従業員への取組み（従業員の健康増進）
	働きやすい職場づくり	> 従業員への取組み（ワーク・ライフ・バランス）
	労使間対話	> 従業員への取組み（労働組合）
製品品質に対する責任		> お客さまへの取組み
社会・コミュニティ	地域・社会貢献	> 地域・社会への取組み
	社会貢献支出費	> サステナビリティ関連データ（地域社会とともに）
金融への包括		> 地域・社会への取組み（マイクロインシュアランスの提供）
教育		> 地域・社会への取組み（次世代の担い手への教育支援）

G (ガバナンス)

項目		掲載場所
ガバナンス	コーポレート・ガバナンス	> コーポレートガバナンスの基本的な考え方
	取締役会の構成	> 取締役一覧
コンプライアンス		> コンプライアンス（法令等遵守）
腐敗防止		> コンプライアンス（法令等遵守）
利益相反管理		> グループ利益相反管理基本方針の概要
内部通報制度		> 内部通報制度（社内・社外窓口）
リスクマネジメント		> リスク管理
情報セキュリティー	情報資産保護	> 情報資産の保護
	個人情報の保護	> 個人情報の取扱いについて
納税		> 財務報告に係る内部統制
人権		> 人権の尊重
サプライチェーンマネジメント		> お取引先への取組み
責任ある投資		> 機関投資家としての責任

サステナビリティ関連データ

算定範囲：各項目とも特別な記載がない場合は、第一生命ホールディングスの情報

✓ コーポレート・ガバナンス	✓ お客さまとのかかわり	✓ 機関投資家として（第一生命）
✓ 従業員の状況	✓ 地域社会とともに	✓ 環境取組
✓ 持続可能な社会を目指す商品・サービス等		

コーポレート・ガバナンス

組織形態	監査等委員会設置会社
------	------------

取締役構成

単位：人

	2016年10月	2017年6月	2018年6月
取締役数	18	15	15
（うち社外取締役数）	6	5	6
（うち外国人取締役数）	1	1	1
（うち女性取締役数）	1	1	2
社外取締役のうち独立役員数	6	5	6

監査等委員構成

単位：人

	2016年10月	2017年6月	2018年6月
監査等委員数	5	5	5
（うち社外取締役数）	3	3	3
社外取締役のうち独立役員数	3	3	3

指名諮問委員会

単位：人

	2016年度	2017年度	2018年度
委員長（議長）	社外取締役	社外取締役	社外取締役
委員数	5	5	6
（うち社内取締役数）	2	2	2
（うち社外取締役数）	3	3	4

報酬諮問委員会

単位：人

	2016年度	2017年度	2018年度
委員長（議長）	社外取締役	社外取締役	社外取締役
委員数	6	5	5
（うち社内取締役数）	2	2	2
（うち社外取締役数）	4	3	3

役員構成（取締役兼務者含む）

単位：人

	2016年度	2017年度	2018年度
役員数	35	32	32
（うち女性）	2	2	3
（うち外国人）	1	1	1
女性比率	6%	6%	9%

役員区分毎の報酬等の総額および対象となる役員の員数（2017年度）

単位：百万円

役員区分	員数	報酬等の総額
取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）	8名	265
監査等委員である取締役（社外取締役を除く）	2名	78
社外役員	6名	79

※ 2017年6月26日に当社を退任した取締役1名を含んでいます。

役員毎の連結報酬等の総額（2017年度）

単位：百万円

氏名	役員区分	会社区分	報酬の総額
渡邊 光一郎	取締役	当社	101
		第一生命保険株式会社	
稲垣 精二	取締役	当社	110
		第一生命保険株式会社	

※ 連結報酬等の総額が1億円以上である者を限定して記載しています。

IR活動状況（第一生命ホールディングス）

	2014年3月期	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期
決算説明会	4回	4回	4回	4回	4回
経営説明会	2回	2回	1回	2回	2回
アナリストデー・説明会	0回	1回	1回	1回	1回
機関投資家とのエンゲージメント	国内約200社 海外100社超	国内約100社 海外200社超	国内約140社 海外360社	国内約100社 海外300社超	国内約100社 海外約200社

[^ 目次に戻る](#)

お客さまとのかかわり

お客さまとのつながり（第一生命）

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
ショップ数	81店	82店	77店	75店	75店
代理店数	2,590店	2,950店	3,056店	3,352店	3,209店

※ 2015年度以前は提携先である損保ジャパン日本興亜（2014年度以前は損保ジャパン）の代理店数、2016年度より全委託代理店の合計数になります。

支払いできなかった場合の説明制度（第一生命）

単位：件

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
異議申出窓口利用数	172	149	152	153	148
社外弁護士相談利用数	11	6	15	16	10
支払審査会利用数	8	1	5	2	3

お客さまの声（第一生命）

受付件数

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
苦情	44,691	51,253	46,929	43,943	41,065
└ 内訳率					
└ 保険契約加入関連	8.3%	8.9%	9.7%	9.3%	9.1%
└ 保険料払込関連	7.0%	6.5%	6.0%	6.0%	5.8%

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
└ 手続き関連	29.0%	27.9%	27.2%	25.4%	24.7%
└ 保険金・給付金支払 関連	14.9%	13.9%	14.3%	15.9%	15.1%
└ その他	40.6%	42.5%	42.8%	43.4%	45.3%
感謝	107,817	233,633	385,930	560,562	650,152
ご意見・ご要望	1,459※1	2,916	3,146	2,928	2,025
個人のお客さま満足度	—	—	—	54.1%※2	54.5%
法人のお客さま満足度	87.1%	91.0%	90.6%	91.6%	91.5%

※1 2014年2月～2014年3月実績

※2 外部調査機関が実施する顧客満足度調査を2017年度より導入（スコア：肯定回答占率と否定回答占率の差）

保険金・給付金支払額（第一生命）

単位：億円

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
死亡・高度障害・特定疾病等保険金	4,354	4,382	4,347	4,375	4,385
入院・手術等給付金	1,266	1,280	1,260	1,268	1,292
満期保険金・生存給付金・年金等	11,815	12,252	11,222	11,057	10,021

保険金・給付金支払状況（第一生命）

単位：件

		2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
死亡・高度障害・特定 疾病等保険金	支払件数	82,066	85,979	87,640	91,727	93,660
	支払できなかった件数	3,701	3,539	3,689	3,774	3,633
入院・手術等給付金	支払件数	980,602	1,032,693	1,070,988	1,127,594	1,151,930
	支払できなかった件数	30,086	29,376	35,421	35,028	35,143

※ 満期保険金、生存給付金等を除く

※ 生命保険協会の「協会件数計上基準モデル」に則って集計した件数

△ 目次に戻る

機関投資家として（第一生命）

スチュワードシップ活動状況	<ul style="list-style-type: none"> 2014年5月「責任ある機関投資家」の諸原則（日本版スチュワードシップ・コード）に賛同 2017年度より、責任投資に関するガバナンス態勢の一層の強化を目的として、「責任投資推進室」および「責任投資委員会」を設置
---------------	--

スチュワードシップ活動状況（第一生命）

単位：社

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
議決権行使対象企業数	2,206	2,247	2,271	2,310
会社提案に全て賛成した企業数	1,903	1,961	2,031	2,039
会社提案に1件以上反対した企業数	302	286	240	271
会社提案に1件以上棄権した企業数	1	0	0	0
建設的な目的を持った対話	110	233	277	271

[^ 目次に戻る](#)

従業員の状況

従業員数（HD）

単位：人

		2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
総合計	男性	-	-	-	363	391
	女性	-	-	-	179	212
	総従業員数	-	-	-	542	603

※ 常勤嘱託従業員とスタッフ社員を含む

従業員数 (DL)

単位：人

		2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
総合計	男性	5,172	5,056	4,939	4,614	4,564
	女性	50,431	49,034	49,678	51,624	51,614
	総従業員数	55,603	54,090	54,617	56,238	56,178

※ 第一生命ホールディングスとの兼務者を除く。常勤嘱託従業員とスタッフ社員を含む

従業員数 (DFL)

単位：人

		2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
総合計	男性	157	173	184	196	210
	女性	95	115	127	137	149
	総従業員数	252	288	311	333	359

※ 常勤嘱託従業員とスタッフ社員を含む

従業員数 (NFL)

単位：人

		2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
総合計	男性	31	51	67	95	109
	女性	20	25	38	64	92
	総従業員数	51	76	105	159	201

※ 常勤嘱託従業員とスタッフ社員を含む

地域別従業員構成（連結対象）

単位：人

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
日本	57,462	55,982	56,503	57,262	57,339
アジア・パシフィック（日本除）	2,050	2,189	2,401	2,580	2,841
北米	-	2,476	2,542	2,764	2,763
総合計	59,512	60,647	61,446	62,606	62,943

従業員男女構成（第一生命ホールディングス+国内3生保）

		2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
日本	総従業員	55,906人	54,454人	55,033人	57,272人	57,341人
	男性比率	10%	10%	9%	9%	9%
	女性比率	90%	90%	91%	91%	91%

※ 常勤嘱託従業員とスタッフ社員を含む

従業員数（第一生命）

単位：人

従業員数内訳 ^{※1}		2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
生涯設計デザイナー数 ^{※2}	男性	1,221	1,201	1,167	1,196	1,195
	女性	42,145	41,061	41,816	43,884	43,818
内勤職人数 ^{※3}	男性	3,951	3,855	3,772	3,418	3,369
	女性	8,286	7,973	7,862	7,740	7,796
総合計	男性	5,172	5,056	4,939	4,614	4,564
	女性	50,431	49,034	49,678	51,624	51,614
	総従業員数	55,603	54,090	54,617	56,238	56,178

※1 国内従業員数で、パートタイマー等の臨時従業員は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略します。

※2 生涯設計デザイナーの在籍数については、当社と委任契約を締結しかつ生命保険募集人登録をしているものを含んでおり、その内訳は、2013年度末1,301名、2014年度末1,412名、2015年度末1,485名、2016年度末1,585名、その他補助的業務に従事するものが2013年度末603名、2014年度末567名、2015年度末512名、2016年度末469名であります。

※3 常勤嘱託従業員とスタッフ社員を含みます。

管理職構成（第一生命ホールディングス+国内3生保）

		2013年 度	2014年 度※	2015年 度※	2016年 度	2017年 度
日本	男性人数	2,957 人	2,783 人	2,744 人	2,724 人	2,690人
	女性人数	667人	808人	836人	873人	908人
	女性比率（%）	18.4%	22.5%	23.3%	24.2%	25.2%

※ 2013年度は第一生命のみ（内勤職+営業職）、2014・2015年度は国内生保グループ（第一生命・第一フロンティア生命・ネオファースト生命）の合算数値となります。

従業員の状況（第一生命）

		2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
採用数	生涯設計デザイナー	8,666人	8,465人	8,645人	8,550人	7,359人
	└ 男性	55人	53人	62人	92人	73人
	└ 女性	8,611人	8,412人	8,583人	8,458人	7,286人
	内勤職	719人	703人	756人	996人	1,025人
	└ 男性	129人	150人	131人	226人	214人
	└ 女性	590人	553人	625人	770人	811人
平均年齢	生涯設計デザイナー	47歳1ヶ月	47歳5ヶ月	47歳5ヶ月	47歳1ヶ月	47歳1ヶ月
	└ 男性	43歳3ヶ月	43歳3ヶ月	42歳10ヶ月	42歳6ヶ月	42歳4ヶ月
	└ 女性	47歳2ヶ月	47歳6ヶ月	47歳7ヶ月	47歳3ヶ月	47歳2ヶ月
	内勤職	43歳9ヶ月	44歳2ヶ月	44歳7ヶ月	44歳10ヶ月	44歳11ヶ月
	└ 男性	45歳8ヶ月	45歳10ヶ月	46歳1ヶ月	46歳5ヶ月	46歳5ヶ月
	└ 女性	42歳11ヶ月	43歳4ヶ月	43歳10ヶ月	44歳2ヶ月	44歳2ヶ月
平均勤続年数	生涯設計デザイナー	10年6ヶ月	10年11ヶ月	10年11ヶ月	10年8ヶ月	10年10ヶ月
	└ 男性	18年8ヶ月	18年7ヶ月	18年0ヶ月	17年8ヶ月	17年7ヶ月
	└ 女性	10年3ヶ月	10年8ヶ月	10年8ヶ月	10年6ヶ月	10年10ヶ月
	内勤職	13年11ヶ月	14年5ヶ月	14年10ヶ月	14年11ヶ月	15年0ヶ月

		2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
	└ 男性	19年1ヶ月	19年5ヶ月	19年10ヶ月	20年1ヶ月	20年3ヶ月
	└ 女性	11年6ヶ月	12年1ヶ月	12年5ヶ月	12年7ヶ月	12年9ヶ月
平均月給与	生涯設計デザイナー	255千円	252千円	252千円	265千円	273千円
	内勤職	297千円	301千円	304千円	297千円	301千円
従業員満足度※		3.48	3.51	3.58	3.63	3.59

※ 従業員満足度調査は現状や取組みの効果を定量的に把握し、課題解決に繋げていくツールとして位置づけています。

算出方法：アンケート調査における主要項目（5点満点）の平均値

障がい者雇用率（第一生命グループ）

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
日本	2.16%	2.25%	2.23%	2.22%	2.20%

※ 障がい者雇用率については、法定雇用率に則した取組みとしています。翌年の6月1日時点の雇用率

ワーク・ライフ・バランス（第一生命）

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
育児休業数	1,056人	1,077人	1,143人	1,261人	1,333人
育児のための短時間勤務利用者数	303人	379人	390人	446人	458人
育児サービス経費補助利用者数	3,912人	3,713人	3,571人	3,726人	3,784人
介護休業取得者数	250人	274人	234人	212人	265人
ふぁみりい転勤制度利用者数	35人	46人	24人	18人	6人
男性社員の育児休業取得率	43.8%	56.0%	85.5%	77.8%	82.5%
月間平均残業時間（内勤職）	6.9時間	7.6時間	7.7時間	7.9時間	6.3時間
年次有給休暇平均取得日数	12.3日	12.3日	12.7日	13.0日	12.6日
年次有給休暇平均取得率	65.9%	66.0%	68.1%	69.4%	66.7%

人権啓発研修（第一生命）

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
実施回数	15回	20回	19回	26回	19回
受講者数※	169,068人	166,231人	167,002人	264,497人	164,988人

※ 受講者数はのべ人数

[^ 目次に戻る](#)

地域社会とともに

社会貢献支出額（第一生命）

単位：百万円

	2015年度	2016年度	2017年度
社会貢献支出額	689	691	726

寄附活動（第一生命）

単位：百万円

	2015年度	2016年度	2017年度
寄附額	628	623	577

社員ボランティア（第一生命）

単位：件

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
実施プログラム数	309	362	439	356	404

※ 実施プログラム数は年度ごとの延べ数

啓発、教育活動（第一生命）

内容		2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
健康セミナー・医療関連セミナー	実施回数	-	252回	324回	260回	283回
	参加者数	-	19,880人	23,908人	24,159人	22,791人
消費者教育・金融保険教育（ライフサイクルゲーム）	無料配布数	3,480個	2,635個	2,782個	3,555個	3,969個
	出張授業回数	47回	21回	48回	96回	171回
	参加者数	1,658人	586人	2,022人	1,853人	5,344名
保険教育セミナー（FALIA）※1	実施回数	4回	6回	7回	6回	6回
	参加者数	123人	256人	198人	148人	237人

※1 第一生命設立財団である公益財団法人 国際保険振興会（FALIA）での取組み

[^ 目次に戻る](#)

環境取組

環境パフォーマンスデータ

CO2排出量

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	
						カバー率 (%)
スコープ1+スコープ2 (t-CO2)	175,000	168,000	178,100	171,900	166,000	100
スコープ1 (t-CO2)	15,600	14,900	14,600	14,000	13,600	100
スコープ2 (t-CO2)	159,400	153,100	163,500	157,900	152,400	100
スコープ3 (t-CO2)	4,430	4,690	4,933	158,124	82,987	77

エネルギー消費量・輸送量・原単位

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	
						カバー率 (%)
エネルギー総消費量 (GJ)	1,450,644	1,433,190	1,526,624	1,509,703	1,487,109	100
電力消費量 (GJ)	995,338	961,516	1,061,668	1,055,167	1,041,379	100
燃料消費量 (GJ)	278,743	286,834	279,241	269,453	261,884	100
蒸気・冷水・温水消費量 (GJ)	176,563	184,840	185,715	185,083	183,846	100
輸送量						
輸送量 (t-km)	1,968,857	1,518,006	1,383,759	1,369,085	1,471,945	77
電力原単位						
電力消費量 (千kWh)	276,483	267,088	294,908	293,102	289,272	100
再生可能エネルギー (千kWh)	128	128	145	144	121	77
床面積 (千m ²)	2,774	2,737	2,735	2,724	2,714	77
エネルギー原単位 (千kWh/千m ²)	99	97	95	95	94	77

水・廃棄物・紙

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	
						カバー率 (%)
水使用量 (百万m ³)	1,655	1,675	1,725	1,567	1,579	90
廃棄物排出量 (t) (除: 紙廃棄物)	441	412	496	551	677	86
紙使用量 (t)	8,116	6,509	6,559	6,998	6,510	95
紙廃棄物リサイクル量 (t)	2,789	2,350	1,850	1,800	1,920	85
グリーン購入率 (%)	91	90	91	90	95	77

CO2排出量

スコープ1 (t-CO2) スコープ2 (t-CO2)	各年度のCO2排出量は以下のように算定 国内: 地球温暖化対策の推進に関する法律の係数を適用して算定。なお、2016年度実績まで2009年度の係数を適用していたため、2017年度実績と共に過年度実績についても改めて計算しております。 海外: 各国の排出係数を使用しGHGプロトコルにより算定 排出係数は各国の係数を使用
--------------------------------	--

スコープ3 (t-CO2)	サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベースver2.5を用いて算定
↳ 【カテゴリ1】 購入した製品・サービス	OA用紙、印刷
↳ 【カテゴリ2】 資本財	固定資産
↳ 【カテゴリ3】 スコープ1、2に含まれない燃料及びエネルギー活動	電気
↳ 【カテゴリ4】 輸送、配送（上流）	社内便
↳ 【カテゴリ5】 事業から出る廃棄物	本社3事業所（日比谷・豊洲・新大井）の廃棄物
↳ 【カテゴリ6】 出張	国内・海外
↳ 【カテゴリ7】 雇用者の通勤	内勤職員
↳ 【カテゴリ12】 販売した製品の廃棄	パンフレット・通知物
エネルギー消費量・原単位	
電力消費量 (GJ)	国内：エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）第7条第3項の規定に基づき算定 海外：GHGプロトコルにより算定 電力kWhは3.6GJ/kWhとして単位変換 燃料消費量は灯油・重油・ガスを集計
燃料消費量 (GJ)	
蒸気・冷水・温水消費量 (GJ)	
輸送量	
輸送量 (t-km)	エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）にそって算定 主にパンフレット等のグループ内の輸送量を集計
水・廃棄物・紙	
水使用量 (百万m ³)	環境報告ガイドラインによる報告対象であり、水道局からの請求書の使用量から算定
廃棄物排出量 (t)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律で定義される廃棄物で紙の廃棄物を除いたもの
紙使用量 (t)	環境報告ガイドラインによる報告対象であり、購買システムデータから集計
紙廃棄物リサイクル量 (t)	
グリーン購入率 (%)	社内一括購入システムより購入した商品購入額の比率
各項共通	
カバー率	各項目報告企業従業員数÷報告対象の第一生命ホールディングスと主要子会社（25企業）の従業員数×100%

環境会計（第一生命）

単位：百万円

分類※1	コスト※2	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
省エネ	投資額	686	795	1,066	978	612
	費用額	12	11	11	11	16
省資源	投資額	0	0	0	0	0
	費用額	101	78	75	79	92
環境保護	投資額	0	0	0	0	0
	費用額	55	71	78	77	68
環境関連情報	投資額	0	0	0	0	0
	費用額	5	34	5	10	14

※1 分類は当社「環境中計取組計画」に準拠

※2 投資額および省資源の一部費用については、日比谷本社、豊洲本社、新大井事業所分のみ算入

環境保全対策に伴う経済効果（第一生命）

単位：百万円

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
電気使用量削減に伴う費用削減額※1	1,105	1,134	1,501	811	145
紙使用量削減に伴う費用削減額	473	297	218	378	24

※1 電気使用量1kWhあたりの平均単価を基準値として算出

投資用ビルのエネルギー使用量実績

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
対象物件（物件数）	118	113	107	107	105
電気消費量（kWh）	51,717,715	50,355,256	48,494,006	48,982,454	47,624,976
ガス消費量（m3）	1,903,953	1,834,088	1,760,586	1,774,988	1,714,540
冷温水消費量（MJ）	27,427,450	25,094,330	28,871,550	28,407,807	28,316,700
CO2排出量（t-CO2）	25,518	24,717	24,035	24,230	23,569

（株）第一ビルディングにて管理を行っている物件における共用部分の削減実績

[^ 目次に戻る](#)

持続可能な社会を目指す主な商品・サービス等ラインアップ

商品・特約等

名称ほか	ESGへの配慮※			概要	主な取扱い会社
	E	S	G		
ジャスト		○		必要な保障を組み合わせ、お客さま一人ひとりに合った保障を準備できる保険	第一生命
保険料払込免除特約 (H25)		○		3大疾病による所定の状態、所定の身体障害状態・要介護状態になったとき、以後の保険料負担を不要にする特約	
こども応援団・Mickey		○		お子さまの大学進学にかかる教育資金を準備できる保険	
レディエールモア (女性専用特約)		○		女性に多い病気などによる所定の手術に備える特約	
からだプラス・カラダ革命		○		実年齢に代えて、「健康年齢」にもとづき、更新後の保険料が決まる保険 (健康年齢にもとづき算出した保険料を比べた場合、健康年齢が若くなるほど更新後の保険料が安くなる)	ネオファースト生命
リビング・ニーズ特約		○		余命6か月以内と判断されるときに保険金を前払いする特約	第一生命・ネオファースト生命
指定代理請求特約		○		請求者が請求できない場合に、所定の要件を満たす代理人が請求者に代わって保険金などを請求することができる制度	第一生命
先進医療特約		○		先進医療による療養を受けた場合に給付金を支払いする特約	
保険金等の年金払特約		○		死亡保険金等を一時金にかえて年金で支払いする特約	
骨髄ドナー給付金		○		骨髄ドナー (提供者) として骨髄幹細胞または末梢血幹細胞の採取術を受けたときに支払いする給付金	第一生命・ネオファースト生命
団体信用生命保険特定状態保障特約		○		主契約で保障する死亡・所定の高度障害状態に加え、3大疾病による所定の状態・16の特定状態・所定の要介護状態になった場合、保険金を住宅ローン債務に充当する特約	第一生命
メディカルスイッチ		○		加入済の医療特約を診査・告知なしで最新の終身医療保険に変更可能な制度	

名称ほか	ESGへの配慮			概要	主な取扱い会社
	E	S	G		
バトンタッチプラン		○		加入済の契約を家族の新しい契約に受け継ぐ制度	第一生命
契約の更新		○		保険期間が満了したときに、健康状態にかかわらず、原則としてそれまでと同一の保障内容・保険金額での保障を継続できる制度	第一生命・ネオファースト生命
特約の中途付加		○		加入済の契約の保障内容や保険期間を変えずに、新たな特約を付加できる制度	
特約変更		○		加入済の医療特約を診査・告知なしで最新の医療特約に変更可能な制度	第一生命

※ ESG：環境（Environment）、社会（Society）、ガバナンス（Governance）

上記は2017年5月時点の商品・サービス等の概要を説明したものです。

詳しくは各グループ会社のホームページ・パンフレット等をお読みください。

サービス等

名称ほか	ESGへの配慮※			概要	主な取扱い会社
	E	S	G		
コンタクトセンター（コールセンター）		○		ライフスタイルの変化に対応し、平日以外にも土・日曜日にスタッフが加入契約に関する手続きや問い合わせにフリーダイヤルで対応 ※ ネオファースト生命：コールセンターにて平日および土曜日受付	第一生命・ネオファースト生命
シニア専用フリーダイヤルの開設		○		70歳以上のお客さまを対象とした専用フリーダイヤル	第一生命
お引き出しクイックテレホンサービス		○		専用フリーダイヤルに電話をいただくことで、「契約者貸付」「積立配当金」「すえ置金」の引き出し、利用可能金額（残高）照会ができるサービス	
「健康年齢CHECK」コンテンツ		○		年齢・性別・血圧等の健康診断結果を入力するだけで簡単に自身の「健康年齢」を測定できるコンテンツをホームページ等で提供している	第一生命・ネオファースト生命
スマートフォンアプリ「健康第一」		○		お客さまによる自発的な意識・行動の変容につなげていただくことを目的として、さまざまなサービスを提供する新しいタイプの健康増進アプリ	第一生命

名称ほか	ESGへの配慮			概要	主な取扱い会社
	E	S	G		
健康ほっとダイヤル		○		健康・医療・生活・メンタルヘルス等、契約者、被保険者およびその家族の方が利用できる無料電話相談サービス	ネオファースト生命
第一生命けんこうサポートデスク		○		法人のお客さま向け商品における付帯サービスとして、健康相談からメンタルヘルスに関する相談まで幅広いメニューを提供	第一生命
メディカルサポートサービス		○		個人保険の契約者・被保険者とその家族の方を対象として、健康・医療・育児・介護に関する相談や情報提供を電話で24時間365日利用いただける情報提供サービス	
先進医療情報ステーション		○		当社HPで、先進医療の基礎知識・技術内容・実施医療機関の情報を提供するサービス	
契約者向けインターネットサービス	○	○		インターネット上でご契約内容照会や各種手続きなどを行うことができるサービス	第一フロンティア生命
ご契約者専用サイト	○	○		インターネット上で契約内容の確認や各種手続き、さまざまな情報やサービスを便利に利用いただける契約者専用のWebサイト	第一生命
ご加入手続きのペーパーレス化	○			タブレット端末『DL Pad（ディーエル・パッド）』による契約申込み・告知・保険料支払がシームレスにできる仕組み	
保険金・給付金等支払いに関する定期的な情報提供		○		過去10年間の支払内容、特に注意いただきたいケースなどを掲載した小冊子「生涯設計レポート」を年1回送付	
「福利厚生に関する実態調査」の提供		○		取引先企業に対して、福利厚生制度の導入状況についてのアンケート調査を実施し、結果をレポート（冊子）にまとめて提供するサービス	
保険料の自動貸付制度		○		保険料の払込みがないまま猶予期間を過ぎた場合でも、所定の解約返還金があればその範囲内で、自動的に保険料を立て替え、契約を有効に継続させる制度	
契約の復活制度		○		失効した契約を有効な状態に戻す制度	第一生命・ネオファースト生命

名称ほか	ESGへの配慮			概要	主な取扱い会社
	E	S	G		
保険金クイックお受取サービス		○		葬儀費用など緊急資金が必要となった場合、一定要件を満たす死亡保険金の請求について、手続き当日中に支払うサービス	第一生命
成年後見制度サポート		○		成年後見人の選任を必要とされるお客さまに、法的な手続きのサポートを行える司法書士の紹介を取次ぎするサービス	
「想いの定期便」の信託契約代理店		○		みずほ信託銀行の信託商品「想いの定期便」を同社の信託契約代理店として媒介 ※ 「想いの定期便」は、保険契約者が信託銀行と信託契約を締結することにより、死亡保険金の使い途を生前にオーダーメイドで設計し、万が一の場合、指定した方に対して指定した内容で支払う商品	
相続・遺族年金制度等の情報提供、コンサルティング		○		相続をサポートするため、死亡保険金の支払時に「遺族年金制度」や「相続税制」に関する情報提供、保険金を含めた相続財産に関するコンサルティングを実施	
約款のDVD-ROM化	○			約款をDVD-ROMで提供	
Web約款	○			約款をWebサイト上で提供	第一生命・第一フロンティア生命・ネオファースト生命
社外弁護士相談制度		○	○	保険金・給付金の支払いに関して、当社の説明に納得いただけない場合、希望により「社外弁護士」（当社と顧問契約を締結していない弁護士）に相談できる制度	第一生命
支払審査会制度		○	○	保険金・給付金の支払いに関して、当社の説明に納得いただけない場合、客観的かつ中立的な視点で支払査定結果を審査する「支払審査会」に申し込みできる制度 ※ 同審査会は、客観性を確保するため、社外の専門家（弁護士・医師・消費者問題の専門家）のみで構成	

※ ESG：環境（Environment）、社会（Society）、ガバナンス（Governance）

上記は2017年5月時点の商品・サービス等の概要を説明したものです。

詳しくは各グループ会社のホームページ・パンフレット等をお読みください。

△ 目次に戻る